TOSHIBA
Leading Innovation >>>

CELL REGZA

ハードディスク内蔵
地上･BS･110度CS
デジタルハイビジョン液晶テレビ

46XE2／55XE2／55X2

取扱説明書 準備編

■ 必ず最初にこの「準備編」をお読みください。
■ 本書では安全上のご注意、設置、接続、設定などについて説明しています。
■ 映像や音声が出なくなった、操作ができなくなったなどの場合は、別冊「操作編」の「困ったときは」をご覧ください。

このたびは東芝テレビをお買い上げいただきまして、まことにありがとうございます。
お求めのテレビを安全に正しく使っていただくため、お使いになる前にこの取扱説明書「準備編」と別冊の「操作編」をよくお読みください。
お読みになったあとは、いつも手元に置いてご使用ください。

もくじ

ご使用の前に 6

テレビを見る準備をする 25

録画機器の準備をする 53

外部機器を接続する 63

資料 95

この取扱説明書内のマークの見かた

機能などの補足説明、参考にしていただきたいこと、制限事項などを記載しています。

用語の説明をしています。（分野によっては、同じ用語を別の意味で使用していることがあります）

関連する内容が記載されているページの番号を示しています。

取扱上のお願いを記載しています。
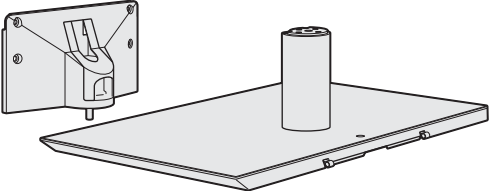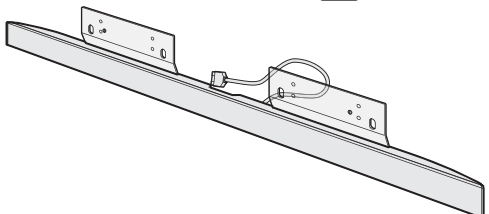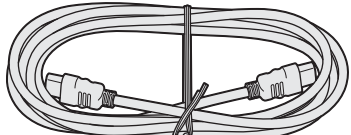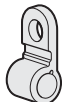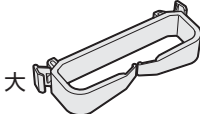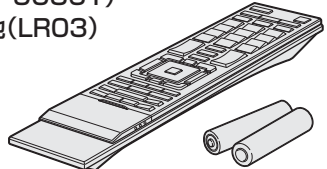
取扱上のご注意を記載しています。
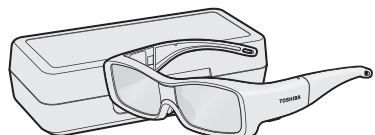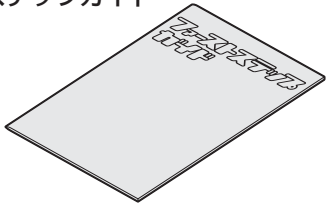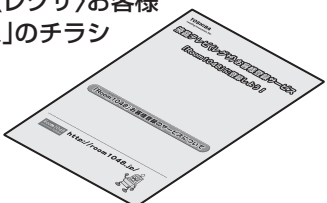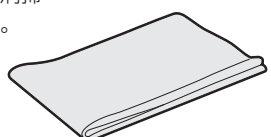
● この取扱説明書は、46XE2、55XE2、55X2で共用です。記載しているモニターのイラストは一部を除いて55XE2のものです。46XE2、55X2のモニターは、イラストとイメージが多少異なります。

付属品を確認する

- 本機には以下の付属品があります。お確かめください。
- アンテナや外部機器、電話回線などに接続するためのケーブルやコード、器具・機器などは付属されておりません。機器の配置や端子の形状、使用環境などに合わせて適切な市販品を別途お買い求めください。

付属品/名称	付属数
スタンド ● 組み立ててモニター本体に取り付けます。26	1式
スピーカー ● モニター本体に取り付けます。27	1個
スピーカーサポート金具 ● スピーカーの取付けに使います。 27	1個
ネジ ● スタンド、スピーカーの取付けに使用します。 26、27 M5×14mm 5個　M6×16mm 4個　M4×14mm 6個　M4×8mm 4個	左記
HDMIケーブル ● モニターとチューナーを接続します。31	1本
クリップ ● モニターの転倒防止に使います。29	1個
コードクランパー ● 配線を保持します。31 小　大	小1個 大2個
リモコン(CT-90361) 単四形乾電池(LR03)	リモコン 1個 乾電池 2個

付属品/名称	付属数
3Dグラスセット(FPT-AG01(J)) ● 3D映像の視聴に使用します。(操作編 32)	1式
ファーストステップガイド	1部
「液晶テレビ〈レグザ〉お客様 登録サービス」のチラシ	1枚
かんたんガイド	1部
取扱説明書 準備編(本書) 操作編	各1部
クリーニングクロス ● 画面とリモコンの清掃 にご使用ください。	1枚
B-CAS(ビーキャス)カード ●BS·CS·地上 共用:1枚　●地上デジタル専用:5枚	左記

安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになるかたや他の人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。
次の内容（表示・図記号）をよく理解してから本文をお読みになり、記載事項をお守りください。

【表示の説明】

表　示	表示の意味
⚠警告	“取扱いを誤った場合、人が死亡、または重傷[*1]を負うことが想定されること”を示します。
⚠注意	“取扱いを誤った場合、人が軽傷[*2]を負うことが想定されるか、または物的損害[*3]の発生が想定されること”を示します。

＊１：重傷とは、失明やけが、やけど（高温・低温）、感電、骨折、中毒などで、後遺症が残るもの、および治療に入院や長期の通院を要するものをさします。
＊２：軽傷とは、治療に入院や長期の通院を要さない、けが、やけど、感電などをさします。
＊３：物的損害とは、家屋・家財および家畜・ペットなどにかかわる拡大損害をさします。

【図記号の例】

図記号	図記号の意味
⃠ 禁　止	“⃠”は、禁止（してはいけないこと）を示します。 具体的な禁止内容は、図記号の中や近くに絵や文章で示します。
● 指　示	“●”は、指示する行為の強制（必ずすること）を示します。 具体的な指示内容は、図記号の中や近くに絵や文章で示します。
△ 注　意	“△”は、注意を示します。 具体的な注意内容は、図記号の中や近くに絵や文章で示します。

⚠警告

異常や故障のとき

■ **煙が出ている、変なにおいがするときは、すぐに電源プラグをコンセントから抜く**

そのまま使用すると、火災・感電の原因となります。
煙が出なくなるのを確認し、お買い上げの販売店にご連絡ください。

プラグを抜け

■ **画面が映らない、音が出ないときは、すぐに電源プラグをコンセントから抜く**

そのまま使用すると、火災の原因となります。
お買い上げの販売店に、点検をご依頼ください。

プラグを抜け

シ～ン…

安全上のご注意 つづき

⚠警告

異常や故障のとき つづき

■ **内部に水や異物がはいったら、すぐに電源プラグをコンセントから抜く**

そのまま使用すると、火災・感電の原因となります。
お買い上げの販売店に、点検をご依頼ください。

プラグを抜け

■ **落としたり、キャビネットを破損したりしたときは、すぐに電源プラグをコンセントから抜く**

そのまま使用すると、火災・感電の原因となります。
キャビネットが破損したままで取り扱うと、けがのおそれがあります。
お買い上げの販売店に、点検・修理をご依頼ください。

プラグを抜け

■ **電源コードや電源プラグが傷んだり、発熱したりしたときは、本体の電源ボタンを押して電源を切り、電源プラグが冷えたことを確認し、コンセントから抜く**

そのまま使用すると、火災・感電の原因となります。
電源コードや電源プラグが傷んだら、お買い上げの販売店に交換をご依頼ください。

プラグを抜け

設置するとき

■ **コンセントから電源プラグが抜きやすいように設置する**

万一の異常や故障のとき、または長期間使用しないときなどに役立ちます。

指　示

■ **屋外や浴室など、水のかかるおそれのある場所には置かない**

火災・感電の原因となります。

風呂、シャワー室での使用禁止

■ **ぐらつく台の上や傾いた所など、不安定な場所に置かない**

本機が落ちて、けがの原因となります。
水平で安定したところに据え付けてください。
テレビ台を使用するときは、その取扱説明書もよくお読みください。

禁　止

■ **振動のある場所に置かない**

振動で本機が移動・転倒し、けがの原因となります。

振動禁止

⚠警告

設置するとき つづき

■ **電源プラグは交流100Vコンセントに根元まで確実に差し込む**

● 交流100V以外を使用すると、火災・感電の原因となります。
● 差し込みかたが悪いと、発熱によって火災の原因となります。
● 傷んだ電源プラグ、ゆるんだコンセントは使わないでください。

指　示

■ **上に物を置かない**

● 金属類や、花びん・コップ・化粧品などの液体が内部にはいった場合、火災・感電の原因となります。

上載せ禁止

■ **スタンドやスピーカーを取り付けるときは、幼児を近づけない**

● 万一、モニターが倒れるとけがの原因となります。
● 取付ネジなどの小さな部品を飲み込むおそれがあります。

幼児接近禁止

■ **壁に取り付けて使用する場合、壁掛工事は、お買い上げの販売店に依頼する**

工事が不完全だと、けがの原因となります。

指　示

使用するとき

■ **修理・改造・分解はしない**

内部には電圧の高い部分があり、感電・火災の原因となります。
内部の点検・調整および修理は、お買い上げの販売店にご依頼ください。

分解禁止

■ **電源コード・電源プラグは、**

● **傷つけたり、延長するなど加工したり、加熱したり（熱器具に近づけるなど）しない**
● **引っ張ったり、重いものを載せたり、はさんだりしない**
● **無理に曲げたり、ねじったり、束ねたりしない**

火災・感電の原因となります。

禁　止

■ **異物を入れない**

通風孔などから金属類や紙などの燃えやすいものが内部にはいった場合、火災・感電の原因となります。
特にお子様にはご注意ください。

異物挿入禁止

安全上のご注意 つづき

⚠警告

使用するとき つづき

■ **雷が鳴りだしたら、本機・電源コード・アンテナ線および本機に接続した機器やケーブル・コードに触れない**

感電の原因となります。

■ **包装に使用しているビニール袋でお子様が遊んだりしないように注意する**

かぶったり、飲み込んだりすると、窒息のおそれがあります。
万一、飲み込んだ場合は、直ちに医師に相談してください。

お手入れについて

■ **ときどき電源プラグを抜いて点検し、刃や刃の取付け面にゴミやほこりが付着している場合は、きれいに掃除する**

電源プラグの絶縁低下によって、火災の原因となります。
（電源プラグを抜く前に、「電源プラグをコンセントから抜く際のご注意」16 をお読みください）

⚠注意

設置するとき

■ **温度の高い場所に置かない**

直射日光の当たる場所やストーブのそばなど、温度の高い場所に置くと火災の原因となることがあります。
また、キャビネットの変形や破損などによって、感電の原因となることがあります。

■ **湿気・油煙・ほこりの多い場所に置かない**

加湿器・調理台のそばや、ほこりの多い場所などに置くと、火災・感電の原因となることがあります。

■ **モニターの転倒・落下防止の処置をする**

転倒・落下防止の処置をしないと、テレビの転倒・落下によってけがなどの危害が大きくなることがあります。
転倒防止のしかたは 29 ～ 30 をご覧ください。

⚠注意

設置するとき つづき

■ 通風孔をふさがない

通風孔をふさぐと内部に熱がこもり、火災の原因となることがあります。
- ● 壁に押しつけないでください。(10cm以上の間隔をあける)
- ● 押し入れや本箱など風通しの悪い所に押し込まないでください。
  チューナーは、トビラ付テレビ台の中などに設置しないでください。
  トビラがなく、背面がふさがれていない台などに設置し、台は壁から10cm以上離してください。
- ● テーブルクロス・カーテンなどを掛けたりしないでください。
- ● じゅうたんや布団の上に置かないでください。
  チューナーは底の面にも通風孔があります。
- ● あお向け・横倒し・逆さまにしないでください。

■ 本機(チューナー)の上に他の機器を載せたり、他の機器の上に本機を載せたりしない

- ● チューナーの上面や底面は高温になるので、他の機器に損害を与える原因になることがあります。

- ● チューナー内部は高温になります。さらに他の機器から熱を受けると、過熱して火災の原因となることがあります。

■ 移動したり持ち運んだりする場合は、

指　示

- ● **離れた場所に移動するときは電源プラグ・アンテナ線・機器との接続線および転倒防止をはずす**
  はずさないまま移動すると、電源コードが傷つき火災・感電の原因となったり、本機が転倒・落下してけがの原因となったりすることがあります。
  (電源プラグを抜く前に、「電源プラグをコンセントから抜く際のご注意」16 をお読みください)
- ● **モニターを包装箱から出すとき、持ち運ぶときは、2人以上で取り扱う**
  ひとりで取り扱うと、からだを痛めたり、テレビを落としてけがをしたりする原因となることがあります。
- ● **車(キャスター)付きのテレビ台に設置している場合、移動させるときは、キャスターの固定を解除し、モニターを支えながら、テレビ台を押す**
  モニターを押したり、テレビを支えていなかったりすると、モニターが落下してけがの原因となることがあります。
- ● **衝撃を与えないように、ていねいに取り扱う**
  本機が破損してけがの原因となることがあります。

■ 車(キャスター)付きのテレビ台に設置する場合は、キャスターが動かないように固定する

固定しないとテレビ台が動き、けがの原因となることがあります。
畳やじゅうたんなど柔らかいものの上に置くときは、キャスターをはずしてください。キャスターをはずさないと、揺れたり、傾いたりして倒れることがあります。

安全上のご注意 つづき

⚠注意

使用するとき

■ テレビ台を使用するときは、
● 不安定な台を使わない
● 片寄った載せかたをしない
● テレビ台のトビラを開けたままにしない

倒れたり、破損したり、指をはさんだり、引っ掛けたりして、けがの原因となることがあります。特にお子様にはご注意ください。

■ コンセントや配線器具の定格を超える使いかたはしない

タコ足配線をしないでください。
火災・感電の原因となることがあります。

■ 電源プラグを抜くときは、電源コードを引っ張って抜かない

電源コードを引っ張って抜くと、電源コードや電源プラグが傷つき火災・感電の原因となることがあります。
電源プラグを持って抜いてください。
「電源プラグをコンセントから抜く際のご注意」16 もご覧ください。

■ ぬれた手で電源プラグを抜き差ししない

感電の原因となることがあります。

■ 本機やテレビ台にぶら下ったり、上に乗ったりしない

落ちたり、倒れたり、こわれたりしてけがの原因となることがあります。
特にお子様にはご注意ください。

■ 旅行などで長期間使用しないときは、安全のため電源プラグをコンセントから抜く

万一故障したとき、火災の原因となることがあります。
本体やリモコンの電源ボタンを押して画面を消した場合は、本機への通電は完全には切れていません。本機への通電を完全に切るには、電源プラグをコンセントから抜いてください。
（電源プラグを抜く前に、「電源プラグをコンセントから抜く際のご注意」16 をお読みください）

■ ヘッドホーンやイヤホーンを使用するときは、音量を上げすぎない

耳を刺激するような大きな音量で聞くと、聴力に悪い影響を与えることがあります。

⚠注意

使用するとき つづき

■ 画面をたたいたり、衝撃を加えたりしない

ガラスが割れて、けがの原因となることがあります。
もしも、ガラスが割れて液晶(液体)がもれたときは、液晶に触れないでください。
もれた液が目にはいったり、皮膚についたりすると、目や皮膚に障害を与えるおそれがあります。目や口にはいったり、皮膚についたりしたときは、きれいな水でよく洗い流し、直ちに医師に相談してください。
衣服などについたときは、すぐにきれいな水で洗い流してください。
床や周囲の家具、機器などについたときは、液に直接触れないでふき取ってください。

■ リモコンに使用している乾電池は、

- 指定以外の乾電池は使用しない
- 極性表示⊕と⊖を間違えて挿入しない
- 充電・加熱・分解したり、ショートさせたりしない
- 火や直射日光などの過激な熱にさらさない
- 表示されている「使用推奨期限」の過ぎた乾電池や、使い切った乾電池はリモコンに入れておかない
- 種類の違う乾電池、新しい乾電池と使用した乾電池を混ぜて使用しない

これらを守らないと、液もれ・破裂などによって、やけど・けがの原因となることがあります。
もれた液が目にはいったり、皮膚についたりすると、目や皮膚に障害を与えるおそれがあります。目や口にはいったり、皮膚についたりしたときは、きれいな水でよく洗い流し、直ちに医師に相談してください。
衣服についたときは、すぐにきれいな水で洗い流してください。
器具についたときは、液に直接触れないでふき取ってください。

お手入れについて

■ お手入れのときは、電源プラグをコンセントから抜く

感電の原因となることがあります。
お手入れのしかたは操作編 121 をご覧ください。
(電源プラグを抜く前に、「電源プラグをコンセントから抜く際のご注意」 16 をお読みください)

■ 1年に一度は内部の清掃を、お買い上げの販売店にご相談ください

本体の内部にほこりがたまったまま使用すると、火災や故障の原因となることがあります。
特に湿気の多くなる梅雨期の前に行うと効果的です。内部清掃費用については、お買い上げの販売店にご相談ください。

安全上のご注意 つづき

⚠注意

3D映像を見るとき

■ **てんかんの可能性がある人、光過敏の既往症のある人、心臓に疾患のある人、体調の悪い人は3D映像を見ない**

体調を損なうことがあります。

禁　止

■ **3D映像を見ているときに、感覚に異常を感じたり、疲れを感じたり、気分が悪くなったりしたときは、見るのをやめる**

そのまま見続けると症状が悪化することがあります。

指　示

■ **長時間の視聴は避け、適度に休憩をとる**

長時間の視聴は目の疲れの原因となることがあります。

指　示

■ **周囲の人や物に注意する**

3D映像で距離感を誤って手を伸ばしたり、3D映像を実際の物と間違えて急に身体を動かしたりすると、周囲の人にけがをさせたり、周囲の物を壊してけがをしたりする原因となることがあります。
周囲に壊れやすいものを置かないようにして、不用意な動作をしないでください。

注　意

■ **3D映像を見るときは、3Dグラスを着用する**

3Dグラスを着用しないで3D映像を見ると、目の疲れの原因となることがあります。
指定の3Dグラスを着用してください。

指　示

■ **3Dグラスを傾けて着用したり、横たわって視聴したりしない**

正常な3D映像が見られなくなるため、目の疲れの原因となることがあります。
3Dグラスおよび両目がなるべく水平になる状態でご覧ください。

禁　止

■ **近視の人、遠視の人、左右の視力が異なる人、乱視の人は、視力矯正メガネなどの着用で視力を矯正したうえで3Dグラスを着用する**

視力を矯正しないで3D映像を見ると、目の疲れや、視覚異常の原因となることがあります。

指　示

■ **3D映像が2重の映像に見えたり、立体感が得られなかったりしたら、見るのをやめる**

そのまま見続けると目の疲れの原因となることがあります。

指　示

■ **画面（映像）の高さの3倍程度の距離で視聴する**

近づいて視聴すると、目の疲れや視覚異常の原因となることがあります。

指　示

3Dグラス

⚠警告

取扱いについて

■ 3Dグラスの電池や付属品は、乳幼児の手の届くところに置かない

吸い込んだり、飲み込んだりすると、窒息や胃壁障害などのおそれがあります。
万一、飲み込んだ場合は、すぐに医師に相談してください。

放置禁止

■ 修理・改造・分解はしない

火災の原因となったり、3D視聴時の動作不良による体調不良の原因となったりします。修理は、お買い上げの販売店にご依頼ください。

分解禁止

⚠注意

取扱いについて

■ 3Dグラスでの視聴年齢は6歳以上を目安にする

お子様が3D映像を視聴する場合は、保護者の方の管理のもとに、お子様の様子に注意を払い、視聴の可否判断や時間制限などをしてください。

指　示

■ 3Dグラスに破損・異常・故障があるときは使用しない

そのまま使い続けると、けが、目の疲れ、体調不良などの原因となることがあります。
割れたり、ヒビがはいったりしているような状態で使用しないでください。

禁　止

■ 3D映像を視聴していないときは、3Dグラスをはずす

3D映像視聴以外の用途に使用すると、けがや目の疲れの原因となることがあります。
3Dグラスを着用すると周囲が暗く見えて、そのままで歩くと転倒などによるけがの原因となることがあります。

指　示

■ 3Dグラスを落としたり、踏んだり、力を加えたり、上に物を落としたりしない

レンズ部分などが破損してけがの原因となることがあります。
付属のハードケースに入れて保管してください。

禁　止

■ 鼻やこめかみが赤くなったり、痛み、かゆみを感じたりしたら使用を中止する

長時間着用していると、圧迫などによって発生する場合があり、体調不良の原因となることがあります。

指　示

■ 3Dグラスに使用している電池は、

- **指定以外のものを使用しない**
- **充電・加熱・分解したり、ショートさせたりしない**
- **火や直射日光などの過激な熱にさらさない**

これらを守らないと、破裂・液もれなどによって、やけど・けがの原因となることがあります。

禁　止

使用上のお願いとご注意

取扱いについて

- 本機をご使用中(電源が「待機」のときも含みます)、製品本体で熱くなる部分がありますので、ご注意ください。
- 本機をご使用中は、内蔵ハードディスクや冷却ファンの動作音が発生します。その音は電源が「待機」のときでも発生することがありますが、故障ではありません。
- 本機(モニター)から「ジー」という液晶パネルの駆動音が聞こえる場合がありますが、故障ではありません。
- **本機(チューナー)にはハードディスクが内蔵されています。ハードディスクは衝撃や振動、温度などの周囲環境の変化の影響を受けやすく、記録されている内容が損なわれることがありますので、以下のことにご注意ください。**
  - 振動や衝撃を与えないでください。
  - 本機を移動するときは、右記の「電源プラグをコンセントから抜く際のご注意」に従って、電源プラグをコンセントから抜いてください。また、衝撃を与えないように、ゆっくりとていねいに取り扱ってください。
  - 振動する場所や不安定な場所で使用しないでください。
  - 本機は水平な場所に置いてご使用ください。
  - 通風孔をふさがないでください。
  - 温度の高い場所や急激な温度変化のある場所では使用しないでください。
  - ハードディスクの動作中に、停電や雷などによる瞬間的な停電が起こると、ハードディスクに録画された内容がすべて消えたり、ハードディスクが故障したりすることがあります。雷が鳴っているようなときには本機の使用をひかえてください。
- たばこの煙や煙を出すタイプの殺虫剤、ほこりなどが本機(チューナー)内部にはいると、故障の原因になることがあります。
- 引越しなど、遠くへ運ぶときは、傷がつかないように毛布などでくるんでください。また、衝撃・振動をあたえないでください。
- 本機に殺虫剤など、揮発性のものをかけないでください。また、ゴムやビニール製品などを長時間接触させないでください。変質したり、塗装がはげたりすることがあります。
- 電源プラグは非常時と長期間ご使用にならないとき以外は、常時コンセントに接続してください。(番組情報を取得するためです)
- 本機の近くにキャッシュカードなどの磁気カードやビデオテープなどを置かないでください。本機から出る磁気の影響でデータや録画内容などが損なわれる可能性があります。
- 外部入力(HDMI1～6、ビデオ入力1～4)の映像や音声には若干の遅れが生じます。以下の場合にはこの遅れによる違和感を感じることがあります。
  - ゲーム、カラオケなどを接続して楽しむ場合
  - DVDやビデオなどの音声を、直接AVシステム機器(AVアンプなど)の外部機器に接続して視聴する場合

電源プラグをコンセントから抜く際のご注意

※ **ハードディスクの動作中にチューナーの電源プラグをコンセントから抜いたり、コンセントの元につながっているブレーカーを切ったりすると、内蔵ハードディスクが故障したり、すべての録画番組が再生できなくなったりすることがあります。**

- 「安全上のご注意」に記載されている異常時など、緊急の場合を除いて、チューナーの電源プラグをコンセントから抜いたり、コンセントの元につながっているブレーカーを切ったりしないことをおすすめします。
- チューナーの電源プラグを抜く場合は、以下の手順で取り扱ってください。
  ① **チューナー前面の表示ランプがすべて消えるまで、前面とびら内の「シャットダウン」ボタンを押し続ける**
  ② **電源プラグをコンセントから抜く、またはコンセントの元につながっているブレーカーを切る**
  ※ 録画中(通常録画およびタイムシフトマシン録画)やダビング(保存を含む)中に上記①の操作をした場合、録画番組は途中まで録画されたものが残りますが、ダビング先の番組は残りません。
  ※ **上記①の操作をした場合は、必ず②の取扱いをしてください。(①の操作をしただけでは、次回電源を入れることができなくなります)**
- モニターの電源プラグを抜く場合は、以下の手順で取り扱ってください。
  ① **モニターのタッチパネルで電源を「切」にする**
  モニターの電源表示ランプが消えたことを確認してください。
  ② **電源プラグをコンセントから抜く、またはコンセントの元につながっているブレーカーを切る**

録画・録音について

- 内蔵ハードディスクや、本機に接続した録画機器に録画・録音する際は、事前に試し録画・録音をして、正しくできることを確かめておいてください。
- ハードディスクに録画した内容の長期保存は保証できません。たいせつな番組の録画には、DVDレコーダーやビデオなど、他の録画機器を併用することをおすすめします。
- 著作権保護のため、コピーが禁止されている番組は録画をすることはできません。また、著作権保護のため、1回だけ録画が許された番組は、録画した番組をさらにコピーすることはできません。
- あなたが録画・録音したものは、個人的にまたは家庭内その他これに準ずる限られた範囲内で楽しむ以外は、著作権法上、権利者に無断では使用できません。録画・録音したものを個人的にまたは家庭内その他これに準ずる限られた範囲内で楽しむ以外に権利者の許諾なく、複製・改変したり、インターネットなどで送信・掲示したりすることは著作権法上禁止されています。以下の行為なども、原則として著作権法上保護された権利を侵害することになりますのでご注意ください。
  - 録画した番組を自分のホームページで見られるようにする。
  - 録画した番組をメールやメッセンジャーサービスなどで他人に送る。
  - 番組を録画したビデオテープやDVDなどの媒体を営利の目的で、または不特定もしくは多数の人に貸す。
  著作権法に違反すると刑事処罰を受ける場合もありますので自己責任のもとでご利用ください。なお、著作権法違反によって生じた損害に関して、当社は一切の責任を負いません。

3D表示モードについて

- 3D機能は、3D専用コンテンツを迫力ある3D映像として視聴できるようにすることを目的とした機能ですが、個人が私的に撮影した映像を3D映像に変換して楽しめるほか、通常のテレビ放送(2D映像)などのコンテンツを使用者の選択操作によって3D映像として家庭内で視聴できるようにする機能も備えております。
- 通常のテレビ放送(2D映像)の3D映像への変換は、本機に搭載された当社独自の技術によって機械的に変換されるものであって、通常のテレビ放送(2D映像)などのコンテンツの提供者によって変換されたものではありません。
- 通常の映像(2D映像)を3D映像に変換する機能は、本機の使用者が個人的にまたは家庭内その他これに準ずる限られた範囲内で楽しむためのものであり、営利の目的でまたは料金を徴収して、不特定または多数の人に3D映像に変換された映像を視聴させないようにご注意ください。
- 個人が私的に撮影した映像以外のコンテンツを3D映像に変換して視聴する場合は、著作者その他の権利者に十分に配慮し、ご家庭内での個人的かつ非商業的な使用の範囲を超えて、不特定または多数の者に視聴させることがないようにご注意ください。

ハードディスクについて

- ハードディスクはパソコンなどで使われているものと同様に非常に精密な機器です。使用状況によっては部分的に破損して、再生映像にノイズが出たり、最悪の場合は録画や再生が全くできなくなることがあります。
- ハードディスクには寿命があり、使用状態によっては数年で異常をきたす場合があります。内蔵ハードディスクに録画した映像・音声にノイズが発生しやすくなった場合は、お買い上げの販売店にご相談ください。

■ **内蔵ハードディスクについて**

- 本機には4台のハードディスクが内蔵されています。

ハードディスク	容量(公称値)	用　途
内蔵1、2	各500GB	• 通常の録画・予約録画 • 今すぐニュース
内蔵3、4	各1TB	• タイムシフトマシン録画

- 「今すぐニュース」の機能を使用するには、「内蔵ハードディスク設定」53が必要です。
- 「タイムシフトマシン録画」の機能を使用するには、「タイムシフトマシン録画設定」(42または79)が必要です。

■ **本機を長期間使用しないとき**

- ハードディスクの機能に支障をきたす場合があります。ときどき電源を入れて本機を使用してください。

結露(露付き)について

結露はハードディスクを傷めます。結露がおきた状態で使用しないようにご注意ください。以下をよくお読みください。

■ **「結露」はこんなときにおきます。**

- 本機を寒いところから、急に暖かいところに移動したとき
- 暖房を始めたばかりの部屋や、エアコンなどの冷風が直接あたるところに置いたとき
- 夏季に、冷房のきいた部屋・車内などから急に温度・湿度の高いところに移動したとき
- 湯気が立ちこめるなど、湿気の多い部屋に置いたとき

■ **結露がおきそうなときは、本機をすぐにご使用にならないでください。その場合は電源を入れないで一定の温度の場所にしばらくおいてからご使用ください。**

本機を廃棄、または他の人に譲渡するとき

- 「すべての初期化」91をして、暗証番号や双方向サービスの情報(お客様が本機に記憶させた住所・氏名などの個人情報、お客様のポイント数など)なども含めて、初期化することをおすすめします。
- B-CAS(ビーキャス)カードの登録廃止、登録名義変更などについては、(株)ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズにお問い合わせください。
  お問い合わせ先：カスタマーセンター　TEL.0570-000-250
- **廃棄時にご注意ください**
  家電リサイクル法では、お客様がご使用済の液晶テレビを廃棄する場合は、収集・運搬料金、再商品化等料金(リサイクル料金)をお支払いいただき、対象品を販売店や市町村に適正に引き渡すことが求められています。

免責事項について

- 地震・雷などの自然災害、火災、第三者による行為、その他の事故、お客様の故意または過失、誤用、その他異常な条件下での使用によって生じた損害に関して、当社は一切の責任を負いません。
- 本製品の使用または使用不能から生じる付随的な損害(事業利益の損害、事業の中断、視聴料金の損失など)に関して、当社は一切の責任を負いません。
- 取扱説明書の記載内容を守らないことによって生じた損害に関して、当社は一切の責任を負いません。
- ハードディスクや録画・録音機器に正しく記録(録画、録音など)できなかった内容または変化・消失した内容の補償、および付随的な損害に関して、当社は一切の責任を負いません。
- 他の接続機器との組合せによる誤動作や動作不能、誤操作などから生じた損害(録画機器などの故障、録画内容の変化・消失など)に関して、当社は一切の責任を負いません。
- 誤操作や、静電気などのノイズによって本機に記憶されたデータなどが変化・消失することがあります。これらの場合について、当社は一切の責任を負いません。
- 故障・修理のときなどに、データ放送の双方向サービスなどで本機に記憶されたお客様の登録情報やポイント情報などの一部あるいはすべてが変化・消失した場合の損害や不利益について、当社は責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

たいせつなお知らせ

アナログ放送について

● 本機はアナログ放送(地上放送、衛星放送、CATV放送)には対応しておりません。

デジタル放送の番組情報取得について

● **番組情報を取得するために、「番組情報取得設定」 90 を「取得する」にして、毎日2時間以上本機の電源を「待機」にしておくことをおすすめします。**
- デジタル放送では、番組情報(番組名や放送時間など)が放送電波で送られてきます。
  本機は、チューナーの電源が「待機」のときに番組情報を自動的に取得して、番組表表示や番組検索、予約などに使用します。チューナーの電源が「入」のときにも番組情報は取得されますが、視聴中のデジタル放送以外の放送の番組情報は取得できない場合があります。(デジタル放送の種類や本機のご使用状態によって、取得できる内容は異なります)
- チューナーの電源プラグを抜いている場合、および「番組情報取得設定」を「取得しない」に設定している場合には、番組情報は取得できません。番組情報が取得できていない場合には、番組表が正しく表示されなかったり、番組検索や録画予約などができなかったりすることがあります。

同梱のB-CAS(ビーキャス)カードについて

● 本機には6枚のB-CASカードが同梱されています。B-CASカードの役割および本機への取付方法については、 28 をご覧ください。
● B-CASカードの登録や取扱いの詳細については、カードが貼ってある説明書をご覧ください。
● カードの破損、紛失、盗難などの場合、および本機の廃棄などでカードが不要となった場合などは、(株)ビーエス･コンディショナルアクセスシステムズにご連絡ください。(お問い合わせ先：カスタマーセンター　TEL.0570-000-250)

デジタル放送の録画について

● 地上デジタル／ BSデジタルテレビ放送局は、著作権保護のために電波に「1世代のみ録画可能」や「コピー 9回＋ムーブ1回(ダビング10)」のコピー制御信号を加えて放送しています(2010年9月現在)
● 「1世代のみ録画可能」の番組は、録画したものをコピーすることはできません。
● 本機は、「ダビング10」のデジタル放送番組で以下のことができます。(他の録画機器での録画やダビングなどの制限については、録画機器の取扱説明書をご覧ください)
  - 内蔵ハードディスク/USBハードディスクから、DTCP-IP対応サーバーへコピー９回＋ムーブ１回ができます。ムーブ(移動)完了後は、ムーブした番組はムーブ元のハードディスクから自動的に削除されます。
  - タイムシフトマシン録画用の内蔵ハードディスクに録画された「ダビング10」の番組は、いったん通常録画用の内蔵ハードディスクまたはUSBハードディスクに保存してからDTCP-IP対応サーバーにダビングできます。その場合、保存した番組はコピー８回＋ムーブ1回となります。タイムシフトマシン録画用内蔵ハードディスクに残された該当の番組はコピー禁止になります。

  ※ 内蔵ハードディスク/USBハードディスク間はムーブしかできません。

HDMI連動機能について

● 推奨機器以外の機器を本機のHDMI端子に接続した場合に、本機がHDMI連動機能対応機器として認識し、一部の連動操作ができることがありますが、その動作については保証できません。

ブロードバンド機能について

● ブロードバンドの利用には、ADSL、ケーブルテレビなどのインターネット回線事業者および接続業者(プロバイダー)との契約が必要です。契約、費用などについては、お買い上げの販売店または接続業者などにご相談ください。
● 本機でブロードバンドが使用できるのは、イーサネット通信のみです。ダイヤルアップやISDNなどには対応していません。
● 回線の接続環境や接続先のサーバーの状況などによっては、正しく動作しない場合があります。
● Webサイトによっては、本機の仕様が対応していない場合があり、映像、文字などが正しく表示されない、または正しく動作しないことがあります。
● 本機で採用しているブロードバンド機能は、基本的な閲覧機能に対応しています。メール機能には対応していません。インターネット上のプラグインソフトの機能には対応していないものがあります。また、今後の新技術にも対応できない場合があることを、あらかじめご了承ください。

インターネットの閲覧制限機能(プロキシ制限機能、パスワードロック機能)について

● 本機には、青少年を有害サイトから保護することを意図した閲覧制限機能が組み込まれています。青少年のお子様がいらっしゃるご家庭では、この閲覧制限機能を利用することをおすすめします。
● この制限機能を利用する場合は、「暗証番号の設定」 83 の手順で暗証番号を設定のうえ、「インターネット制限設定」 84 をしてください。設定された制限レベル以上のサイトにアクセスできないようにするプロキシ制限機能と、暗証番号を入力しないとブロードバンド機能が使用できないようにするパスワードロック機能の2種類の閲覧制限機能があります。

取扱説明書(本書および別冊の操作編)について

- 記載されているテレビ画面表示は、実際に表示される画面と文章表現やイメージなどが異なる場合があります。画面表示については実際のテレビ画面でご確認ください。
- 受信画面の図などに記載されている番組名などは架空のものです。
- 記載されている機能の中には、放送サービス側がその運用をしていない場合には使用できないものがあります。
- 画面に表示されるアイコン(絵文字や絵記号)については、「アイコン一覧」(操作編 128)をご覧ください。
- 本書および別冊の操作編、画面表示、リモコンの操作ボタン名などでは、以下の略語を使用しています。

略　語	意　味
デジタル放送	地上デジタル放送、BSデジタル放送、110度CSデジタル放送
地上デジタル、地デジ	地上デジタル放送
BS	BSデジタル放送
110度CS、CS	110度CSデジタル放送

ソフトウェアの更新について

- お買い上げ後、より快適な環境でお使いいただくために、本機内部のソフトウェア(制御プログラム)を更新する場合があります。本機の自動ダウンロード機能を「する」の状態に設定しておくと、放送電波で送られるソフトウェアを本機が自動的に受信し、ソフトウェアを更新することができます。(お買い上げ時は、「する」の状態に設定されています)
自動ダウンロードやソフトウェアの更新については、操作編の 123 をご覧ください。
- ソフトウェアのダウンロードで以下の機能追加を予定しています。操作方法など、詳細はダウンロード実施の際に下に記載のホームページでお知らせします。
  - **スカパー!HD 再生対応**
  スカパー!HD録画・配信対応サーバーで録画したスカパー!の番組を、ホームネットワーク経由で本機に配信して視聴できるようになります。
  - **おすすめサービス機能**
  インターネットを通じた録画ランキングから、録画・視聴したい番組を選べるようになります。
  - **レグザリンクダビング(ブルーレイダイレクトモード)**
  〈レグザブルーレイ〉のブルーレイディスクに、本機の録画番組を直接ダビングする操作感覚でダビングできるようになります。

放送、通信サービスについて

- 放送や通信サービス(ADSL回線や光通信回線などを利用した映像配信サービス、その他の通信サービスなど)は、お客様への予告なしに、放送事業者や通信事業者などによって一時的に中断したり、内容が変更されたり、サービス自体が終了されたりする場合があります。あらかじめ、ご了承ください。

お問い合わせ先について

- 受信契約など放送受信については、各放送事業者にお問い合わせください。(同梱の冊子の「ファーストステップガイド」をご覧ください)

アフターサービスについて

- 以下をあらかじめご了承ください。
  - 本機(チューナー)の修理の際に内蔵ハードディスクの保存内容が消える場合があります。
  - 破損、消失した記録内容の復旧はできません。
  - 内蔵ハードディスク交換の場合、もとの内蔵ハードディスクの保存内容を新しい内蔵ハードディスクや他のハードディスクなどに移動させることはできません。

インターネットで情報を・・・

- ホームページに最新の商品情報やサービス・サポート情報、その他のお知らせなどを掲載しておりますので、ご覧ください。

■ www.toshiba.co.jp/regza

※ 上記アドレスは予告なく変更される場合があります。その場合は、お手数ですが東芝総合ホームページ(www.toshiba.co.jp)をご覧ください。

- 東芝総合ホームページからもさまざまな情報を提供しています。

各部のなまえ

モニター

- イラストは55XE2です。46XE2、55X2は多少イメージが異なります。
- 詳しくは[]内のページをご覧ください。(代表的なページを示しています)

前面

※ 赤外線リモコンについて

- 東芝レグザシリーズ用の赤外線リモコンで本機の一部の操作ができるようになっています。(赤外線リモコンは本機に付属されていません)

背面

背面の入出力端子

サービス専用端子
（操作編 125）
- モニターのソフトウェア更新をするときに使用します。

ビデオ入力4端子 69
- ゲーム機を接続します。
- 他の映像機器も接続できます。

HDMI入力6端子 69
- ゲーム機を接続します。
- 他の映像機器も接続できます。（HDMI連動機能には対応していません）

ヘッドホーン端子
- ヘッドホーンで聴くときに、プラグをここに差し込みます。

HDMI入力端子 31
- 本機のチューナーと接続します。
- 他の機器は接続しないでください。

センター音声入力端子（55X2のみ） 69
- 本機のスピーカーを5.1chサラウンドシステムのセンタースピーカーとして使用する場合に、外部サラウンドアンプからセンター音声を入力します。

音声/外部ウーファー出力（可変）端子 68
- アナログ音声入力端子を備えたオーディオ機器または外部ウーファー用のアンプなどに接続することができます。

専用スピーカー端子 27
- 本機のスピーカーを接続します。

各部のなまえ　つづき

チューナー

前面

リモコン登録ボタン（89）

ハードディスク表示ランプ
- 内蔵ハードディスクが動作しているときに青色に点灯します。
- ！点灯時は電源プラグを抜かないでください。

録画/ダビング表示ランプ（操作編（57）、（66））

電源ボタン（38）
- 電源の「入」/「待機」を切り換えます。

シャットダウンボタン（16）
- 本機（チューナー）の電源プラグを抜く場合は、その前にこのボタンを押し続けて、前面の表示ランプがすべて消えるまで待ちます。
- ！表示ランプの点灯中に電源プラグを抜くと、故障やコンテンツ消失などの原因になります。

地上デジタル専用カード挿入口（28）
- 地上デジタル専用のB-CASカードを差し込みます。（青カード：5枚）

電源表示ランプ（38）

地上デジタル専用カード挿入口カバー
- 図は、カバーを取りはずした状態です。

HDMI入力5端子（71）
- ビデオムービーカメラなどで使えば、接続や取りはずしの際に便利です。

ビデオ入力3端子（71）
- ビデオムービーカメラなどで使えば、接続や取りはずしの際に便利です。

USB端子（72）
- USB機器を接続することができます。

※録画に使用するUSBハードディスクは、背面の録画専用端子に接続してください。

BS･CS･地上共用カード挿入口（28）
- BS･CS･地上共用のB-CASカードを差し込みます。（赤カード：1枚）

とびら
- ボタン操作や入力端子の使用時などに、手前に開きます。

左側面

通風孔
※物を差し込んだり、ふさいだりしないでください。

冷却ファン（内部）

背面

USB(録画専用)端子 55
- USBハードディスクを接続して録画･再生ができます。

HDMI4アナログ音声入力端子 66
- HDMI入力4端子に接続した機器からアナログ音声を入力するときに使います。

光デジタル音声出力端子 67
- 光デジタル音声入力端子を備えたオーディオ機器で本機の音声を聴く場合に使います。

ビデオ入力1, 2端子 65
- ビデオやDVDプレーヤー/レコーダーなどの映像機器を接続することができます。

音声出力(固定)端子 68
- アナログ音声入力端子を備えたオーディオ機器で本機の音声を聴く場合に使います。

電源コード

電源プラグ

冷却ファン(内部)

通風孔
※物を差し込んだり、ふさいだりしないでください。

LAN端子 59、74
- ホームネットワークに接続したり、ブロードバンド機能やEメールでの録画予約機能などを利用したりする場合に使います。

HDMI入力1～4端子 66
- HDMI出力端子を備えた機器を接続することができます。

※サービス専用端子には何も接続しないでください。

HDMI出力端子 31
- 本機のモニターを接続します。

※他の機器は接続しないでください。

地上デジタルアンテナ入力入力端子 34
- 地デジを視聴する場合に、UHFアンテナを接続します。

BS･110度CSアンテナ入力端子 34
- 衛星放送を視聴する場合に、BS･110度CSアンテナを接続します。

底面

エアフィルター(操作編 121)
※外気を取り込んで内部を冷却しています。チューナーを布団やじゅうたんなど、やわらかいものの上に置かないでください。

各部のなまえ つづき

リモコン

● 本書に記載されている設定などの準備のときに使用するリモコンのボタンと、そのおもな機能は以下のとおりです。
● 詳しくは☞内のページをご覧ください。（代表的なページを示しています）
※ 通常操作時のリモコンボタンの機能については、操作編をご覧ください。

デジタル放送の種類と特徴

● 本機は、以下の3種類のデジタル放送を受信することができます。アナログ放送(地上放送、衛星放送、CATV放送)は受信できません。

地上デジタル放送

2003年12月から関東、中京、近畿の三大広域圏の一部で開始され、2006年末までにその他の都道府県の県庁所在地で開始された、地上波のUHF帯を使用したデジタル放送です。今後も受信可能エリアは順次拡大されます。

放送のデジタル化に伴って、地上アナログ放送とBSアナログ放送は2011年7月24日までに終了することが、国の法令によって定められています。(本機は地上アナログ放送とBSアナログ放送は受信できません)

● これまでの地上アナログ放送と比べて、以下の特徴があります。
- **デジタルハイビジョン放送を中心とした高画質放送**
- **高音質放送、マルチチャンネルのサラウンド放送**
- **ゴーストのない鮮明な映像**
- **電子番組表(EPG)**
  放送電波で送られる番組情報で画面に番組表を表示させ、視聴番組を選んだり録画予約をしたりすることができます。
- **天気予報や番組案内などのデータ放送、番組に連動したデータ放送、視聴者参加型の双方向サービス**
  通常の番組に加えて、地域に密着したニュースや天気予報などのデータ放送があります。また、双方向サービスによるオンラインショッピングや、視聴者参加型のクイズ番組などもあります。

● **受信にはUHFアンテナを使用します。**
従来のUHF放送受信に使用していたUHFアンテナをそのまま使用できる場合と、交換または調整が必要な場合があります。

● **本機は「CATVパススルー対応」です。**
ケーブルテレビ局が再送信する地上デジタル放送を受信することができます。

BSデジタル放送

デジタル方式の放送衛星(Broadcasting Satellite : 通称BS)を使用したデジタル衛星放送です。

● 地上デジタル放送と同様の特徴のほかに、以下の特徴があります。
- **日本全国どこでも同じ放送が楽しめます**
- **一部に視聴契約が必要な有料チャンネルがあります**
- **2種類のデータ放送(連動データ放送、独立データ放送)や双方向サービスがあります**

● 受信にはBS・110度CS共用アンテナを使用します。

110度CSデジタル放送

BSデジタル放送の衛星と同じ東経110度に打ち上げられている通信衛星(Communication Satellite:通称CS)を利用して、(株)スカイパーフェクト・コミュニケーションズが運用しているデジタル衛星放送です。

● 以下の特徴があります。
- **さまざまなテレビ番組や専門チャンネル、データ放送などの多彩な放送があります**
- **多くのチャンネルで有料の視聴契約が必要です**

● 受信にはBS・110度CS共用アンテナを使用します。

● デジタル放送には以下の4種類の放送フォーマットがあります。

	デジタルハイビジョン放送(HD)		プログレッシブ放送(SD)	通常放送(SD)
放送フォーマット	1080i放送	720p放送	480p放送	480i放送
走査線の数	有効1080本	有効720本	有効480本	有効480本
走査の方式	飛越走査(インターレース)	順次走査(プログレッシブ)	順次走査(プログレッシブ)	飛越走査(インターレース)
画面サイズ	16:9	16:9	16:9	16:9、4:3

- 本機はすべての放送フォーマットをデジタル処理によって液晶パネルの画素数に合わせて表示します。
- ハイビジョン放送には1035iの放送信号もあります。1035iの放送信号を受信した場合は、画面上部が黒く表示されます。
- デジタルハイビジョン放送1番組と通常放送3番組程度を時間帯によって切り換えて放送する、マルチチャンネル放送もあります。

● 本機は衛星デジタルラジオ放送にも対応していますが、2010年9月現在は放送されておりません。

スタンドを取り付ける

- スタンドを取り付けるまでの間、モニター本体は包装箱の中で立てた状態にしておいてください。倒した状態で置くと、誤って画面の上に物を落としたときなどに、液晶パネルが破損するおそれがあります。
- モニターの画面に力を加えたり、物をぶつけたりしないようにご注意ください。液晶パネルが破損するおそれがあります。
- スタンドおよびモニター本体の保護フィルムは設置作業が終わってから取りはずすようにしてください。
- 電源コードを挟み込んだり、傷つけたりしないようにご注意ください。

ご使用いただきたいドライバー

プラスドライバー JIS 2番

※電動ドライバーをご使用の場合、トルクはおよそ1.5N·m（15kgf·cm）に設定してください。

1 スタンド組立用部品を確認する

2 支柱ヘッドからカバーを取りはずす

3 支柱ヘッドを台座に取り付ける

- ネジはしっかりと締めてください。

4 スタンドにモニターを載せる

- 本体背面と支柱ヘッド前面が接触するようにしながら、本体を下げます。（矢印4か所が支柱ヘッドに引っかかり、本体の落下を防ぐようになっています）

※ ネジで固定するまでの間、不意の転倒・落下を防ぐために本体を支えてください。

5 スタンドと本体をネジで固定する

- ネジはしっかりと締めてください。

- 引き続き、次ページの手順でスピーカーを取り付けます。

スピーカーを取り付ける

- スピーカーはていねいに取り扱ってください。モニターなどにぶつけたりすると、破損・変形・傷の原因になります。
- モニターを持ち上げるときは、スピーカーを持たないでください。破損の原因になります。

- スタンドを取り付けたら、スピーカーを取り付けます。

1 部品を確認する

2 スピーカーをモニター背面に取り付ける

❶ スタンド台座の上にタオルなどを敷きます。(台座やスピーカーに傷がつかないように保護します)
❷ スピーカーを図の向きにして、スタンド支柱前側の台座の上に置きます。
❸ 左右のフックをモニター背面の穴に引っ掛けます。

3 スピーカーをネジでモニターに固定する

- ネジはしっかりと締めてください。

- 機種によってネジ固定位置が異なります。

55XE2のネジ固定位置

46XE2、55X2のネジ固定位置

4 スピーカーをモニターに接続する

5 スピーカーサポート金具を取り付ける

※ スタンドの支柱ヘッドから取りはずしたカバーは、チューナーとモニターの接続後に取り付けます。31

B-CAS(ビーキャス)カードを挿入する

●本機には6枚のB-CASカードが同梱されています。

それぞれ以下の用途に使用されます。6枚とも常に本機(チューナー)のB-CASカード挿入口に入れておいてください。
(B-CASカード挿入口**1**に赤色のカード、挿入口**2**～**6**に青色のカード5枚を入れます)

本機に同梱されているB-CASカードの種類、数量、役割

● 本機に同梱されているB-CASカードの種類、数量、役割などは以下のとおりです。(付属のカードは本機でご使用ください)

■ BS・CS(110度)・地上 共用カード(赤色のカード「赤カード」):1枚

- BSデジタル放送、110度CSデジタル放送、地上デジタル放送の受信に使用されます。
- 本機のご使用開始時にNHK受信確認メッセージが表示された際は、この赤カードの裏面に記載されているID(B-CASカード番号)を連絡してください。
- BSデジタル放送や110度CSデジタル放送の有料放送をご契約の際は、この赤カードのIDをご使用ください。(同梱のB-CASカードの説明書についている「加入申込書用バーコードシール」は、受信契約の際に加入申込書に貼ってください)
- 放送局からのお知らせや双方向サービスにこの赤カードのIDが使用されます。

■ 地上デジタル専用カード(青色のカード「青カード」):5枚

- 地上デジタル放送の受信に使用されます。
- 番組表の動画表示やマルチ画面表示機能などのために、5枚の青カードを使用しています。

B-CASカードを本機(チューナー)に挿入する

※ B-CASカードを抜き差しするときは、チューナーの電源を切ってください。

1 チューナーのとびらを開ける

2 カバーを取りはずす

3 挿入口1に赤カードを入れる

● 図の向きにして、奥までしっかりと差し込みます。

4 挿入口2～6に青カード5枚を入れる

● 図の向きにして、奥までしっかりと差し込みます。

5 手順*2*で取りはずしたカバーを取り付け、チューナーのとびらを閉める

テレビを設置する

● 設置の前に「安全上のご注意」7 ～ 13 を必ずお読みください。

⚠警告	■ 本機はコンセントから電源プラグが抜きやすいように設置する 万一の異常や故障のとき、または長期間使用しないときなどに役立ちます。
⚠注意	■ 転倒･落下防止の処置をする 地震などでのテレビの転倒･落下によるけがなどの危害を軽減するために、転倒･落下防止の処置をしてください。

正しい置きかた

■丈夫で水平な安定した所に設置してください

● テレビ台を使用する場合は、テレビ台の取扱説明書をよくお読みください。

■周囲から離して置いてください

● 本機（モニターおよびチューナー）の内部は高温になります。常に涼しい空気が取り込まれるよう、解放された場所に設置し、上および周囲に10cm以上の空間を設けてください。また、通風孔をふさがないでください。

モニターの転倒・落下防止のしかた

● 転倒･落下防止器具を取り付ける壁や台の強度によっては、転倒･落下防止効果が大幅に減少します。その場合は、適当な補強を施してください。以下に記載した転倒･落下防止のしかたは、けがなどの危害の軽減を意図したものですが、すべての地震に対してその効果を保証するものではありません。

壁または柱などに固定するとき

● スタンド背面のフックと付属のクリップを使用し、確実に支持できる壁または柱などに丈夫なひもで固定してください。
● クリップはスタンド背面のフックと同じくらいの高さの場所にネジ（市販品）で取り付けてください。
❗ 針金や鎖など金属製のものは、瞬間的な衝撃に対する柔軟性が乏しく、本機や柱などの取付部分が破損する原因となるので使用しないでください。
❗ 移動するときは、ひもをはずしてください。

テレビを設置する つづき

転倒防止バンドを使用して固定するとき

- スタンド底面の転倒防止バンドを後方に回転させて、設置するテレビ台などの確実に支持できる背面にネジ(市販品)で固定してください。

! 後方には倒れます。固定後は台を壁などに近づけて設置し、小さなお子様がはいれないようにしてください。

転倒防止ネジ穴を使用して固定するとき

- 転倒防止ネジ穴を使ってネジ(市販品)でスタンドを設置面にしっかりと固定します。
- 材質のしっかりした、十分に厚い場所に固定してください。

! 固定後は、本機を押したり、持ち上げたりしないでください。破損の原因になります。

固定用のネジ(市販品)について

- 右図を参考に、固定する場所の状況に応じて、しっかりと固定できる長さのタッピングネジや木ネジをご使用ください。
- 頭の形状が❷:ナベ、❸:丸のネジは、固定部の変形・破損防止のためにワッシャーを併用してください。

! 頭の形状が❹:ラッパ、❺:皿のネジは使用しないでください。

- ネジの太さは、公称3.8~4.1mmのものをご使用ください。

本機を見やすい角度に調整するとき

- 本体が左右方向に約15°ずつ回転します。(前後方向には傾けられません)
- 見やすい角度に調整してお使いください。
テレビの両側を支えて調整してください。片側だけを押したり引いたりすると、テレビが倒れたり、破損したりすることがあります。

- 他のデジタル機器や電子レンジなどから出る電磁波によって、本機の映像が乱れたり、雑音が出たりする場合があります。相互に影響しない位置に設置してください。

チューナーとモニターを接続する

● 付属のHDMIケーブルで、モニターの「チューナー専用端子」とチューナーの「モニター専用端子」をHDMIケーブル（付属品）で接続します。
● HDMIケーブルを使用する際に、ケーブル両側のコネクターから保護キャップを取りはずしてください。

● 接続が終わったら、コードクランパーを取り付けて接続ケーブルと電源コードを整理します。

1 コードクランパー（付属品）を取り付ける

● 背面の四角い穴にコードクランパー大2個を、スピーカーサポート金具にコードクランパー小1個を取り付けます。（ロックされるまで差し込みます）

2 スピーカーケーブル、HDMIケーブル、電源コードをコードクランパーに収める

3 スタンド支柱ヘッドのカバーを取り付ける

● 接続ケーブルと電源コードが中に収まるようにカバーを取り付けます。

アンテナを接続する

本機で受信できる放送と必要なアンテナ

本機で受信できる放送の種類

地上放送

● 各地の放送局や中継局から放送電波が送られてきます。

●地上デジタル放送

※ 地上アナログ放送は受信できません。

衛星放送

● 放送衛星から放送電波が送られてきます。
日本国内の各地で同じ放送が受信できます。

●BSデジタル放送

●110度CSデジタル放送

※ BSアナログ放送やスカイパーフェクTV!は、本機では受信できません。

受信に必要なアンテナの種類

地上放送

●UHFアンテナ
地上デジタル放送

※ 地上アナログ放送受信に使用していたUHFアンテナの場合、交換や方向調整などが必要になることがあります。

衛星放送

●BS･110度CS共用アンテナ
BSデジタル放送と110度CSデジタル放送

※ BSアナログ放送用のBSアンテナではBSデジタル放送を受信できないことがあります。
※ BSアンテナやスカイパーフェクTV!用のアンテナでは、110度CSデジタル放送を受信することはできません。

ケーブルテレビ(CATV)について

ケーブルテレビ放送 (CATV)

● 放送電波が1本のケーブルで加入者宅まで届けられるので、アンテナが不要です。

※ 本機は地上デジタル放送の「CATVパススルー方式(全帯域)」に対応しています。
ケーブルテレビ局が、放送局から送信される地上デジタル放送電波をパススルー方式で再送信していれば、本機で地上デジタル放送を見ることができます。
※ ケーブルテレビ局がトランスモジュレーション方式で再送信しているBS･CSデジタル放送などを見るには、専用のホームターミナル(STBとよばれることがあります)が必要です。詳しくはケーブルテレビ会社にお問い合わせください。
※ ケーブルテレビのアナログ放送は受信できません。(ホームターミナルからのビデオ出力は視聴できます)

お願いとご注意

※ **アンテナ工事には技術と経験が必要です。アンテナの設置・調整については、お買い上げの販売店にご相談ください。**

● **アンテナや接続に必要なアンテナ線(同軸ケーブル)、混合器、分波器、分配器などは付属されておりません。**
機器の配置や端子の形状、受信する放送の種類(電波の種類)などに合わせて適切な市販品を別途お買い求めください。

● **F型コネクターがネジ式のアンテナ線をおすすめします。**
差込式のものを使用する場合は、本機のアンテナ端子のネジ部分と確実に接触するものをご使用ください。接触が悪いと、受信できなかったり、ときどき映らなくなったりすることがあります。

ネジ式の例

差込式の例

※ 並行フィーダー線は受信障害の原因になることがあるので、使用しないでください。

平行フィーダー線

● **壁のアンテナ端子はネジ式の端子が突き出たタイプをおすすめします。** 平行フィーダー用のアンテナ端子①や接続部分がむき出しのアンテナ端子②は、受信障害の原因になることがあります。交換については、電気店などにご相談ください。

● **アンテナ線のF型コネクターは、ゆるまない程度に手で締めつけてください。** 工具などで締めつけすぎると、壁のアンテナ端子や本機内部が破損するおそれがあります。

● **F型コネクターのピンが曲がっていないか確認してください。** 曲がったままで接続すると、折れたり、ショートしたりすることがあります。

● 同軸ケーブルにF型コネクターを取付加工する場合は、**芯線とアース線(網線)がショートしないようにしてください。**

● **アンテナを接続するときは必ず本機の電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いてください。**

アンテナ接続ガイド

● 視聴条件に合わせて以下の該当ページをご覧ください。

アンテナをテレビだけに接続する

アンテナをテレビと録画機器に接続する

アンテナを接続する つづき

アンテナをテレビだけに接続する

地上放送だけを見る場合

- 地上デジタル放送に対応したUHFアンテナを本機の地上デジタルアンテナ入力端子に接続します。

衛星放送も見る場合

- 地上デジタル放送に対応したUHFアンテナを本機の地上デジタルアンテナ入力端子に、BS・110度CS共用アンテナをBS・110度CSアンテナ入力端子に接続します。

壁のアンテナ端子が一つの場合

- 地上放送と衛星放送の電波が混合されて壁のアンテナ端子に届いている場合は、以下のように接続します。
- マンションなどでの共聴システムの場合は、視聴できる放送の種類についてマンションなどの管理会社にご確認ください。
- BS・110度CS共用アンテナは電源を必要とします。
  BS・CS/UV混合器や分波器は、本機のBS・110度CSアンテナ入力端子からアンテナ電源が供給できるように、電流通過型のものが必要になります。

※ マンションなどでの共聴システムの場合は、本機からBS・110度CS共用アンテナ用の電源を供給する必要はありません。(「はじめての設定」40 のあとで「BS・110度CSアンテナ電源供給」を「供給しない」に設定してください。詳しくは47 をご覧ください)

ケーブルテレビ放送(CATV)を見る場合

- ケーブルテレビ局から地上デジタル放送の電波がパススルー方式で再送信されている場合、ホームターミナルのケーブル出力端子(端子名は例です)と本機の地上デジタルアンテナ入力端子を接続すれば地上デジタル放送が見られます。
- ケーブルテレビ局が独自の方式で送信している放送を見るには、ホームターミナルの映像・音声出力端子などと本機のビデオ入力端子を接続します。(視聴する番組は、ホームターミナルで選びます)

※ **本機のビデオ入力端子やHDMI入力端子に接続して見る番組では、本機の番組表機能や録画機能、予約機能などは使用できません。**

ホームターミナルから地デジの電波が出ないとき

- ケーブル出力端子に地上デジタル放送の再送信電波が出力されないホームターミナルの場合は、UHFに対応した市販の分配器を使用して、以下のように接続してください。

アンテナを接続する つづき

アンテナをテレビと録画機器に接続する

録画機器を経由する場合

● 録画機器のBS・110度CSアンテナ電源が供給される設定になっていることを確認してください。詳しくは、録画機器の取扱説明書をご覧ください。

テレビと録画機器に分配する場合

● 録画機器にアンテナ出力端子がない場合や、録画機器やテレビが複数ある場合などは、分配器を使って接続することもできます。分配器は「全端子通電型」をご使用ください。
● 録画機器を経由するとテレビがよく映らない場合などにもこの接続をお試しください。

テレビが映らないとき

● 「はじめての設定」 40 をしてもテレビが映らない、または映りが悪いような場合は、録画機器を経由しないで本機に直接接続してみてください。改善される場合、本機の問題ではありません。
- 右記の「テレビと録画機器に分配するとき」もお試しください。
- 録画機器の電源プラグが抜けていると、アンテナ出力端子に電波が出力されない場合があります。

● 症状が改善されない場合は、「テレビが正しく映らないとき」 45 をご覧ください。

● 録画機器で受信した番組や録画した番組を見るための接続については、「ビデオやDVD、BDプレーヤー /レコーダーを接続する」 65 をご覧ください。

リモコンの準備をする

⚠注意	■ リモコンに使用している乾電池は、 ● 指定以外の乾電池は使用しない ● 極性表示⊕と⊖を間違えて挿入しない ● 充電・加熱・分解したり、ショートさせたりしない ● 火や直射日光などの過激な熱にさらさない ● 表示されている「使用推奨期限」の過ぎた乾電池や、使い切った乾電池はリモコンに入れておかない ● 種類の違う乾電池、新しい乾電池と使用した乾電池を混ぜて使用しない これらを守らないと、液もれ・破裂などによって、やけど・けがの原因となることがあります。 もれた液が目にはいったり、皮膚についたりすると、目や皮膚に障害を与えるおそれがあります。目や口にはいったり、皮膚についたりしたときは、きれいな水でよく洗い流し、直ちに医師に相談してください。衣服についたときは、すぐにきれいな水で洗い流してください。器具についたときは、液に直接触れないでふき取ってください。

乾電池を入れる

● 単四形乾電池R03またはLR03を2個ご使用ください。
お買い上げ時は単四形アルカリ乾電池LR03が2個付属されています。

● カバーをはずし、乾電池を入れる

① カバーをはずすときは、カバー下部の▭部分をカバー上部方向に押しながら、すくい上げます。
② 極性表示⊕と⊖を確かめて、間違えないように入れます。

● カバーを閉めるときは、カバー上部の突起をリモコン本体のみぞに差し込んで、パチンと音がするまでカバー下部を押し込みます。

■リモコンについて
● 落としたり、振りまわしたり、衝撃などを与えたりしないでください。
● 水をかけたり、ぬれたものの上に置いたりしないでください。
● 分解しないでください。
● 高温になる場所や湿度の高い場所に置かないでください。

■ 乾電池について
● 乾電池の寿命はご使用状態によって変わります。リモコンが動作しにくくなったり、操作できる距離が短くなったりしたら2個とも新しい乾電池と交換してください。
● 使用済の乾電池は、地方自治体またはお住まいの地域で定められた規則に従って廃棄してください。

電源プラグを差し込み、電源を入れる

● 電源は、以下の準備が終わってから入れてください。

準　備	記載ページ
スタンド、スピーカーの取付け	26 ～ 27
B-CASカード挿入	28
設置	29 ～ 30
チューナーとモニターの接続	31
アンテナの接続	32 ～ 36
リモコンの準備	37

1 チューナーとモニターの電源プラグをコンセントに差し込む

● 電源プラグは交流100Vコンセントに根元まで確実に差し込んでください。
● 番組情報を取得するために、電源プラグは非常時と長期間使用しない場合を除いて、コンセントに差し込んでおいてください。
※ 電源プラグを抜くときは、「電源プラグをコンセントから抜く際のご注意」16 の操作をしてください。

2 チューナーのとびらを開き、電源ボタンを押す

● チューナーとモニターの電源が「入」になり、電源表示ランプが青色に点灯します。
● B-CASカードが正しく挿入されていないと、モニターの画面にメッセージが表示されます。
● もう一度チューナーの電源ボタンを押すと、チューナーとモニターの電源が「切」になり、電源表示ランプが消灯します。

※ 上記の操作でモニターの電源が「入」にならないときは、チューナーとモニターの接続をご確認ください。31

モニターでの電源操作について

● モニター・タッチパネルの「電源」の文字表示にタッチする操作でもチューナーとモニターの電源を連動操作できます。ただし、電源が「入」のときにタッチすると、以下のようになります。
- モニターは電源が「切」になり、電源表示ランプが消灯します。
- チューナーは電源が「待機」になり、電源表示ランプが消灯します。
- リモコンでの操作ができなくなります。
  電源を入れるには、チューナーの電源ボタンを押すか、またはモニター・タッチパネルの「電源」の文字表示にタッチします。

はじめて電源を入れたとき

● 「リモコン登録」の画面が表示されます。
次ページの手順に従って登録してください。
● リモコンの登録が終わると、続いて「はじめての設定」の画面が表示されます。
40 の手順 ***2*** 以降に従って設定してください。

リモコンで電源を入/待機にするには

※ **リモコンは、次ページの「リモコンの登録」をしたあとに使用できるようになります。**
● 電源「入」の状態でリモコンの[電源]を押すと電源が「待機」になり、モニターの電源表示ランプが赤色に点灯します。チューナーの電源表示ランプは消灯します。
● 「待機」のときにリモコンの[電源]を押すと電源が「入」になり、モニターとチューナーの電源表示ランプが青色に点灯します。

※ **モニターの電源表示ランプが消灯しているとき、リモコンで電源を入れることはできません。**

リモコンを登録する

● 付属のリモコンで本機の操作ができるようにするには、以下の手順でリモコンを登録する必要があります。

1 リモコンの 青 と 設定メニュー(ふたの中)を押し続ける

● 登録の処理が始まります。

2 「登録しました。」のメッセージが表示されたら、 青 と 設定メニュー を放す

● 以下のような場合には、エラーメッセージが表示されることがあります。
- 乾電池の消耗または接触不良または極性間違い
- 本体(チューナー)との距離が遠すぎる、または電波をさえぎる障害物がある

※ 中止する場合は、チューナーの電源ボタンを押してください。

3 決定 を押す

● 「はじめての設定」の画面が表示されます。次ページ以降の手順で設定してください。

※ 本機のリモコンは2.4GHz帯の電波を使用しています。2.4GHz帯の電波を使用した通信機器(無線LANルーター、PC、ゲーム機、ワイヤレススピーカー /ヘッドホーン、コードレスホンなど)が周囲にある場合、または使用中の場合、リモコンの登録に失敗することがあります。何度も登録に失敗する場合は、登録のときだけ近くにある機器の電源を切って、お試しください。

メニュー操作手順について

● 以降の操作説明では、目的のメニューが表示されるまでの手順を以下のように簡略化して記載しています。

例

1 設定メニュー(ふたの中)を押す

2 ▲·▼で「初期設定」を選び、決定 を押す

3 ▲·▼で「はじめての設定」を選び、決定 を押す

▼

1 設定メニュー(ふたの中)を押し、▲·▼と 決定 で「初期設定」⇨「はじめての設定」の順に進む

● 設定終了後にメニュー表示が残る場合、メニューを消す操作の説明を省略しています。設定が終わったら、終了 を押してメニューを消してください。

テレビを見るための各種設定をする

「はじめての設定」の流れ

● テレビ放送を視聴できるようにするための基本的な設定をします。

B-CASカードの確認
すべてのB-CASカードが正しく挿入されているか確認します。

▼

地上デジタル放送チャンネル設定
お住まいの地域情報を設定することで、地上デジタル放送の受信チャンネルが同時に自動設定されます。

▼

郵便番号の設定
郵便番号を設定することで、お住まいの地域に密着したデータ放送(たとえば、地域の天気予報など)や緊急警報放送を視聴できるようになります。

▼

映像メニュー設定
いくつか用意されている映像メニューの中から選んで、お好みのメニューに設定します。

▼

音声メニュー設定
いくつか用意されている音声メニューの中から選んで、お好みのメニューに設定します。

▼

タイムシフトマシン録画設定
地上デジタル放送で、タイムシフトマシン録画機能を使用するかどうかを設定をします。
タイムシフトマシン録画は、指定した曜日・時間に地上デジタル放送の自動録画をする機能です。

■「地上デジタル放送チャンネル設定」について
● 次ページの手順**8**(または48☞)の「初期スキャン」をすることで、地上デジタル放送の受信可能なチャンネルを本機が探し、リモコンの[1]~[12]に自動設定します。(「初期スキャン」をしないと、地上デジタル放送は受信できません)

■ 地方と地域の設定について
● チャンネルの自動設定は、「はじめての設定」の手順**4**~**6**で設定された地方、地域に基づいて行われます。
● チャンネル設定の地域は必ずしもお住まいの地域とは限らないため、地域に密着したデータ放送を視聴するために手順**9**で郵便番号を設定します。

「はじめての設定」を開始する

※ **はじめて電源を入れたときは、手順*1*の操作は不要です。**

1 [設定メニュー](ふたの中)を押し、▲・▼と[決定]で「初期設定」⇨「はじめての設定」の順に進む

● 「はじめての設定」の説明画面が表示されます。

2 画面の説明を読んで、[決定]を押す

● 「B-CASカードの確認」画面が表示されます。

B-CASカードの確認

● 6枚のB-CASカードすべてが正しく挿入されているか確認します。

● 正しく挿入されていないなどの不具合がある場合は、メッセージが表示されます。赤カードが挿入口[1]に挿入されているか、すべてのカードが正しい向きで奥まで挿入されているか、確認してください。

3 すべてのカードの状態が「B-CASカードを確認しました。」と表示されたら、▲・▼で「挿入完了」を選んで[決定]を押す

● B-CASカードの確認が終わると、「地上デジタルチャンネル設定」の説明画面が表示されます。

地上デジタルチャンネル設定

- 地上デジタル放送の受信チャンネルを設定します。

4 画面の説明を読んで、決定を押す

- 地方を選ぶ画面が表示されます。

5 お住まいの地方を▲·▼·◀·▶で選び、決定を押す

例

6 お住まいの都道府県を▲·▼·◀·▶で選び、決定を押す

例

7 お住まいの地域を▲·▼·◀·▶で選び、決定を押す

例

- お住まいの地域名が表示されないときは、近くの地域名を選びます。

8 画面の説明を読み、◀·▶で「はい」を選んで決定を押す

- 初期スキャンが自動的に始まります。終了するまでしばらくお待ちください。（初期スキャンが終了すると手順**9**の画面が表示されます）
- 「いいえ」を選んだ場合は、手順**10**に進みます。

※「はじめての設定」をやり直す場合、「初期スキャンのご注意」が表示されたときは、画面の説明に従って操作してください。

9 地上デジタルチャンネルの設定内容を確認し、決定を押す

- 画面は、リモコンのワンタッチ選局ボタンに設定された地上デジタル放送の放送局を一覧で示しています。

例

- 「チャンネル」の欄の「テレビ」は、テレビ放送チャンネルが設定されたことを意味します。（データ放送チャンネルなどは設定されていません）
- 設定された内容を変更したい場合は、「はじめての設定」がすべて終了したあとで、「チャンネルをお好みに手動で設定する」49の操作をしてください。

- 地上デジタルチャンネル設定が終わると、「郵便番号設定」の画面が表示されます。

郵便番号の設定

- お住まいの地域に密着したデータ放送（天気予報・選挙速報など）を視聴するための設定です。
- 郵便番号を設定することで、地域が指定されます。

10 お住まいの地域の郵便番号を1～10(0)で入力し、決定を押す

- 「0」は10で入力します。
- 間違えて入力したときは、◀を押してカーソルを戻してからもう一度入力します。
- 郵便番号入力で、上3ケタを入力して決定を押すと残りの4ケタは自動的に「0」が入力されます。

例

- 郵便番号の設定が終わると、「映像メニュー設定」の画面が表示されます。

テレビを見るための各種設定をする つづき

映像メニュー設定

● 本機にはいくつかの「映像メニュー」が用意されています。メニューを選択したときに表示される画面の説明を読んで、お好みの映像メニューに設定してください。

11 お好みの映像メニューを▲·▼で選び、決定を押す

● 「映像メニュー設定」が終わると、次は「音声メニュー設定」の画面が表示されます。

音声メニュー設定

● 本機にはいくつかの「音声メニュー」が用意されています。メニューを選択したときに表示される画面の説明を読んで、お好みの音声メニューに設定してください。

12 お好みの音声メニューを▲·▼で選び、決定を押す

● 「おまかせ」の設定は放送番組視聴時に機能します。外部入力などでは「ダイナミック」になります。

● 「音声メニュー設定」が終わると、次は「タイムシフトマシン録画設定」の説明画面が表示されます。

タイムシフトマシン録画設定

● タイムシフトマシン録画は、指定した曜日・時間に地上デジタル放送の自動録画をする機能です。

● 録画するチャンネルや曜日・時間は以下の操作で自動的に設定されますが、あとで「地デジ機能設定」78 で変更することができます。

13 画面の説明を読んで、決定を押す

※ 手順 *8* で「いいえ」を選択した場合や、初期スキャンをしても地上デジタル放送チャンネルが見つからなかった場合は、メッセージが表示されます。その場合は、決定を押して手順 *16* に進みます。

14 ◀·▶で「はい」または「いいえ」を選び、決定を押す

例

● 「いいえ」を選択した場合は手順 *16* に進みます。

15 録画時間の内容を確認し、決定を押す

16 「はじめての設定」の設定結果の内容を確認し、決定を押す

例

● 以上で「はじめての設定」は終了です。

「はじめての設定」を中止したとき

※「はじめての設定」の途中で[終了]を押した場合は、下図の画面が表示されます。（「はじめての設定」を最後まで完了したあとで、最初から設定をやり直して中止した場合は表示されません）

例
❶ ◀･▶で「はい」または「いいえ」を選び、[決定]を押す

- 「はい」を選ぶと、「はじめての設定」が終了します。途中まで設定した内容によっては、放送が受信できなかったり、機能が動作しなかったりすることがあります。
- 「いいえ」を選ぶと、[終了]を押す前の手順に戻ります。

「はじめての設定」をやり直すとき

- 「はじめての設定」をしてもアンテナ接続の不具合などでテレビが映らなかった場合は、不具合の対処をしたあとで40の手順 ***1*** からやり直すことができます。
- ワンタッチ選局ボタンのチャンネル設定を手動でお好みに設定したあとで「はじめての設定」をやり直すと、手動で設定した内容が消去されます。その場合は、もう一度手動設定をしてください。
- 県外への転居などで「はじめての設定」をやり直した場合は、データ放送用メモリーの割当画面が表示されることがあります。その場合は、「データ放送用メモリーの割当画面が表示されたら」52を参照して設定してください。

例
タイムシフトマシン録画機能について

- 地上デジタル放送で受信できるチャンネルがない場合は、タイムシフトマシン録画機能を使用することはできません。
- 地上デジタル放送の受信可能地域で、受信できるチャンネルが見つからなかった場合は、「テレビ放送が正しく映らないとき」45の説明をご覧ください。
アンテナ接続などの問題が解決して、地上デジタル放送が受信できるようになった場合は、「はじめての設定」を手順 ***1*** からやり直すことでタイムシフトマシン録画機能が使用できるようになります。
- 本機をご使用後に地上デジタル放送の運用が開始された地域の場合も、「はじめての設定」を手順 ***1*** からやり直すことでタイムシフトマシン録画機能が使用できるようになります。
- 「タイムシフトマシン録画設定」79で「録画チャンネル」を変更している場合、「はじめての設定」をやり直すと録画チャンネルが元に戻ることがありますので、ご確認ください。

地デジ難視対策衛星放送を受信する場合

地デジ難視対策衛星放送について

● 地デジ難視対策衛星放送とは、地上デジタル放送が送り届けられない地区にお住まいの方に、テレビ放送を視聴いただけるように、暫定的に衛星放送を利用して地上デジタル放送の番組をご覧いただくものです。この放送は総務省の補助と放送事業者の負担によって、社団法人デジタル放送推進協会(Dpa)が実施しています。

- 視聴制御(スクランブル)をかけて対象地区を限定*した放送です。
- 実施期間が2015年3月末までに限定された放送です。
- 視聴できるのはNHKおよび地域民放と同系列の東京の放送局の番組です。
- 地上デジタル放送と画質や利用できるサービスに違いがあります。(ハイビジョン画質ではなく標準画質となります。データ放送および双方向サービスは利用できません)

* この放送を利用できる対象地区は、総務省ホームページに公表されています。
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/dtv/index.html

● ご利用やお申込みについてご不明な点は、以下の窓口にお問い合わせください。

地デジ難視対策衛星放送についてのお問い合わせ先
地デジ難視対策衛星放送受付センター 【電　　話】(通話料がかかります) 0570-08-2200 (045-345-0522) 【受付時間】9：00 ～ 18：00

※ 本機の取扱いについてご不明な点のお問い合わせは、裏表紙記載の「東芝テレビご相談センター」にお願いします。

本機の設定をする

● お買い上げ時、本機は地デジ難視対策衛星放送の視聴や番組表表示ができないようになっています。利用できるようにするには、以下の設定が必要です。

● 「地デジ難視対策衛星放送受付センター」への利用申込手続が完了した時点で視聴などができるようになります。
(手続完了前は設定をしても視聴などはできません)

1 設定メニュー(ふたの中)を押し、▲・▼と決定で「初期設定」⇨「チャンネル設定」⇨「地デジ難視対策衛星放送」の順に進む

2 ▲・▼で「利用する」を選び、決定を押す

● 地デジ難視対策衛星放送番組の視聴や番組表表示ができるようになります。

テレビ放送が正しく映らないとき

● **以下は代表的な事例です。別冊「操作編」の「困ったときは」もご覧ください。**

● 正しく受信できないデジタル放送のチャンネルで以下の操作をして、アンテナレベルの数値を確認してください。

※「はじめての設定」の手順*8*で、ワンタッチ選局ボタンに地上デジタル放送のチャンネルが全く設定されなかった場合は以下の操作はできません。その場合は、次ページの手順で確認してください。

1 クイック を押し、▲·▼と 決定 で「その他の操作」⇨「アンテナレベル表示」の順に進む

● アンテナレベルの画面が表示されます。

● ○印の数値を確認します。

例

地上デジタル放送を受信できるアンテナレベルの目安は、43以上です。（BSは36以上、110度CSは28以上です）

2 アンテナレベルを確認したら、 終了 を押す

3 以下の確認や処置をする

● アンテナレベルが低い場合は、アンテナが正しく接続されているかご確認ください。地上デジタル放送の場合、アンテナの接続が正しいときは、「地デジの電波が強すぎたり弱すぎたりするとき」47 の操作をしてみてください。

● 症状が改善されない場合は、アンテナの交換や方向調整が必要になることがあります。お買い上げの販売店にご相談のうえ、「アンテナを調整するとき」46 を参照して、アンテナレベルを確認しながらアンテナの方向を調整してください。

● CATVをご利用の場合やマンションなどの共聴システムをご利用の場合は、パススルー方式での地上デジタル放送受信に対応しているか、ご契約のCATV会社や共聴システムの管理者にそれぞれお問い合わせください。

4 地上デジタル放送の場合は、「初期スキャン」48 の操作をする

● または、「はじめての設定」の手順*1*から操作をします。

アンテナを調整するとき

電波の強さ(受信強度)を確認する

● テレビが全く映らない、または画面が乱れるなどの場合は、以下の手順でアンテナレベル(電波の強さ)を確認してください。

地上デジタル用アンテナの場合

● 「はじめての設定」をしても地上デジタル放送が正しく受信できなかったときは、お買い上げの販売店などにご相談のうえ、以下の操作でアンテナの方向調整をしてください。

1 設定メニュー(ふたの中)を押し、▲・▼と決定で「初期設定」⇨「アンテナ設定」⇨「地上デジタルアンテナレベル」の順に進む

2 ◀・▶で「伝送チャンネル」を選ぶ

● お住まいの地域の地上デジタル放送に使用されている伝送チャンネルを選んでください。

● ◀・▶を押すたびに以下のように切り換わります。

VHF1～VHF12 ⇔ UHF13～UHF62 ⇔ CATV13～CATV63

● ○印の数値が目安以上の数値になっているか確認してください。

例

BS・110度CS用アンテナの場合

● アンテナの方向調整は、お買い上げの販売店にご相談ください。

1 設定メニュー(ふたの中)を押し、▲・▼と決定で「初期設定」⇨「アンテナ設定」⇨「BS・110度CSアンテナレベル」の順に進む

2 BS または CS で放送の種類を選ぶ

3 チャンネル∧∨でチャンネルを選ぶ

● 無料チャンネルまたは契約済のチャンネルを選びます。

● ○印の数値が目安以上の数値になっているか確認してください。

例

アンテナを調整するとき

● アンテナレベルが不足している場合は、「アンテナレベル」の画面を確認しながらアンテナの調整をしてください。

※ 高所での作業は危険です。アンテナの調整については、販売店にご相談ください。

1 アンテナをゆっくり動かして、「アンテナレベル」の数値が最大となるように調整する

● アンテナレベルがふえると ↗ が表示され、減ると ↘ が表示されます。

● 画面のアンテナレベルの最大値を参考に、アンテナを固定したあとにレベル値が下がっていないことを確認してください。

2 アンテナを固定して、決定を押す

お知らせ

● アンテナレベルの数値は、受信C/Nを換算したものです。(「受信C/N」とは放送電波と雑音電波の比を表すもので、電波の品質を知るときの目安となります)

■ BS・110度CS用アンテナのレベル表示画面について

● アンテナ線がショートしていると、アンテナレベルの画面に「アンテナ線がショートしています。」のメッセージが表示されます。その場合は、電源を切ってから電源プラグを抜き、ショートの原因を取り除いてからもう一度電源を入れてアンテナレベル表示の操作をしてください。(※電源プラグを抜く前に、「電源プラグをコンセントから抜く際のご注意」16 をお読みください)

地デジの電波が強すぎたり弱すぎたりするとき

- 地上デジタル放送のアンテナレベルが強すぎたり、弱すぎたりして、画面にノイズが発生する場合に設定を変えてみます。通常は、「標準」に設定してください。
- アッテネーターの設定を変えても改善されないときは、お買い上げの販売店にご相談ください。

1 設定メニュー（ふたの中）を押し、▲･▼と決定で「初期設定」⇨「アンテナ設定」⇨「地上デジタルアッテネーターレベル」の順に進む

アンテナ設定
地上デジタルアンテナレベル ►
ＢＳ・１１０度ＣＳアンテナレベル ►
地上デジタルアッテネーターレベル　標準
ＢＳ・１１０度ＣＳアンテナ電源供給　供給する

2 ▲･▼で「強」、「標準」、「弱」から選び、決定を押す

BS・110度CS用アンテナの電源供給の設定を変更する

- BS・110度CS用アンテナは電源を必要とします。
- お買い上げ時は、「供給する」に設定されています。
  マンションなどで、アンテナに他の機器から電源が供給されているときは、「供給しない」に設定します。

1 設定メニュー（ふたの中）を押し、▲･▼と決定で「初期設定」⇨「アンテナ設定」⇨「BS・110度CSアンテナ電源供給」の順に進む

2 ▲･▼で「供給する」または「供給しない」を選び、決定を押す

■ **アッテネーター**　減衰器のことです。本機の場合、電波の強さを弱める働きをします。

■ **BS・110度CSアンテナの電源供給について**

- 「供給する」に設定した場合でも、本機の電源が「待機」のときは、番組情報の取得中や予約した番組の録画中、およびダウンロード中などの場合以外はアンテナ電源が供給されません。
- 本機の電源を入れないで、DVDレコーダー単独で録画するときなどは、本機以外からアンテナ電源を供給する必要があります。

チャンネルを追加したり設定を変更したりするとき

チャンネルを自動で設定する

- 地上デジタル放送にはチャンネルの自動設定機能があります。
- 地上デジタル放送の自動設定には、以下の3種類があります。
  - **初期スキャン**…「はじめての設定」の手順***8***で行われる「初期スキャン」だけをやり直すことができます。
  - **再スキャン**……放送局がふえたなど、放送チャンネルに変更があったときに、チャンネルボタンに設定します。
  - **自動スキャン**…本機の電源が「切」や「待機」のときに自動的に探し、変更されたチャンネルがあれば自動で設定します。

※ 初期スキャンをしていないと、再スキャンや自動スキャンはできません。

初期スキャンをするとき

- 受信可能なチャンネルを自動的に探して、ワンタッチ選局ボタン1～12に放送の運用規定に基づいて設定します。
- 自動設定される内容は「地上デジタル放送の放送（予定）一覧表」（97～98）が目安となります。

※「初期スキャン」をすると、「基本チャンネル設定」78で設定したチャンネルや、「タイムシフトマシン録画設定」79で設定した録画チャンネルが変更されることがあります。

※「初期スキャン」の結果、それまでにあったチャンネルがなくなった場合は、そのチャンネルのタイムシフトマシン録画番組は削除されます。

1 設定メニュー（ふたの中）を押し、▲·▼と決定で「初期設定」⇨「チャンネル設定」⇨「地上デジタル自動設定」⇨「初期スキャン」の順に進む

- 表示された画面の説明をよくお読みください。

2 お住まいの地方を▲·▼·◀·▶で選び、決定を押す

3 お住まいの都道府県または地域を▲·▼·◀·▶で選び、決定を押す

- 下図の画面が表示された場合は「データ放送用メモリーの割当て」52をしてください。

例

初期スキャン

放送局の数がデータ放送用のメモリーの数を超えています。
メモリーを割り当てたい放送局を９つ選んでください。

リモコン	放送局	受信状態	メモリー割当
☑ 11	テレ玉	○	あり
☑ 12	テレビ東京	○	あり
☐ ーー	ＮＨＫ総合・新潟	○	あり
☐ ーー	ＮＨＫ教育・新潟	○	あり
☐ ーー	ＢＳＮ	○	あり

選択した放送局の数：１２

4 初期スキャン終了の画面が表示されたら、◀·▶で「はい」を選んで決定を押す

5 設定内容を確認したら、決定を押す

再スキャンをするとき

- 新たに放送局が開局したりしてチャンネルがふえた場合など、放送に変更があった場合は、「再スキャン」をすればチャンネルを追加設定することができます。

※「再スキャン」の結果、それまでにあったチャンネルがなくなった場合は、そのチャンネルのタイムシフトマシン録画番組は削除されます。

1 設定メニュー（ふたの中）を押し、▲·▼と決定で「初期設定」⇨「チャンネル設定」⇨「地上デジタル自動設定」⇨「再スキャン」の順に進む

- データ放送用のメモリー割当画面（左記手順***3***参照）が表示された場合は52をご覧ください。

2 ▲·▼で以下のどちらかを選び、決定を押す

- **すべて設定し直す**……地上デジタル放送のすべての設定をし直します。
- **現在の設定に追加する**…1～12の未設定のボタンだけを新たに設定します。
- タイムシフトマシン録画機能で録画された番組がある場合は、メッセージが表示されます。画面の表示に従って操作してください。

3 再スキャン終了の画面が表示されたら、▲·▼で「はい」を選んで決定を押す

4 設定内容を確認したら、決定を押す

自動スキャンの設定を変えるとき

- お買い上げ時は「自動スキャンする」に設定されています。チャンネル設定した内容を自動で変更させたくない場合は、「自動スキャンしない」に設定してください。

1 設定メニュー（ふたの中）を押し、▲·▼と決定で「初期設定」⇨「チャンネル設定」⇨「地上デジタル自動設定」⇨「自動スキャン」の順に進む

2 ▲·▼で「自動スキャンする」または「自動スキャンしない」を選び、決定を押す

チャンネルをお好みに手動で設定する

● お好みで、リモコンのワンタッチ選局ボタン（1～12）で選局するチャンネルを変更したり、空いているワンタッチ選局ボタンに設定を追加したりすることができます。

● はじめて地上デジタル放送のチャンネル設定をする場合は、「初期スキャン」48 をしてください。「初期スキャン」が行われていない状態では、「手動設定」はできません。

1 設定メニュー（ふたの中）を押し、▲・▼と決定で「初期設定」⇨「チャンネル設定」⇨「手動設定」の順に進む

● 放送の種類を選択する画面が表示されます。

2 設定する放送の種類を▲・▼で選び、決定を押す

3 設定するボタン（1～12）の番号を▲・▼で選び、決定を押す

例

4 ▲・▼で「チャンネル」を選び、◀・▶で受信チャンネルなどを選ぶ

例

● ◀・▶を押すと次のように切り換わります。

- 「地上デジタル」の場合
  「テレビ」↔「データ」↔地デジのチャンネルを順に選択
- 「BS」の場合
  「テレビ」↔「ラジオ」↔「データ」↔BSデジタルのチャンネルを順に選択
- 「110度CS」の場合は放送メディア（テレビ/ラジオ/データ）の指定はできません。
- ◀・▶を押し続ければ、チャンネルを速く切り換えることができます。

放送メディアを選んだ場合

● 放送メディア（テレビまたはデータまたはラジオ）を選んだ場合は、同じ放送局の複数のテレビ放送チャンネルまたは複数のデータ放送チャンネルまたは複数のラジオ放送チャンネルがまとめて設定されます。

● 以下の操作で放送局名を設定します。

❶ ▲・▼で「放送局」を選ぶ

❷ 設定したい放送局名を◀・▶で選ぶ

例 手順**2**で「地上デジタル」を選び、
手順**3**で「6」を選び、ここで「テレビ」を選んで「放送局」を「TBS」に設定すると、地上デジタル放送視聴時の操作で6を押すたびに、「TBS」の「テレビ」チャンネルが順次選局できます。

チャンネルを選んだ場合

● 手順**3**で選んだ番号のボタンに、ここで選んだチャンネルだけが設定されます。

※ 「放送局」の欄には選んだチャンネルの放送局名が表示されます（放送局名を変えることはできません）。

例 手順**2**で「地上デジタル」を選び、
手順**3**で「6」を選び、ここで「地デジ071」を選ぶと、地上デジタル放送視聴時の操作で6を押したときに071チャンネルだけが選局できます。

地デジ難視対策衛星放送を登録する場合

● 手順**2**で「BS」を選び、手順**3**で選んだ番号のボタンに、地デジ難視対策衛星放送のチャンネルを設定します。

例 手順**3**で「4」を選び、ここで「BS294」を選ぶと、地デジ難視対策衛星放送視聴時の操作で4を押したときに「日本テレビ」が選局できます。

※ お買い上げ時に設定されていた「BS日テレ」のワンタッチ選局はできなくなります。

5 設定が終わったら▲・▼・◀・▶で「設定完了」を選び、決定を押す

※ 「設定削除」を選ぶと、そのボタンの設定を削除することができます。（「チャンネル」の欄が「－－－」の表示になります）

● 他のボタンの設定も変更する場合は、手順**3**～**5**を繰り返します。

● 2010年9月現在、ラジオ放送は行われておりません。ラジオ放送が運用された場合に、「ラジオ」が選択できるようになります。

● 手動設定をしたあとで、「初期スキャン」48や「はじめての設定」40をすると、手動設定をした内容が消えますので再度設定をしてください。

チャンネルを追加したり設定を変更したりするとき つづき

視聴しないチャンネルをスキップする

● チャンネル∧∨で選局するときに、不要なチャンネルを飛び越すことができます。
● 「スキップ」に設定したチャンネルは番組表(操作編 18)に表示されません。

1 設定メニュー(ふたの中)を押し、▲・▼と決定で「初期設定」⇨「チャンネル設定」⇨「チャンネルスキップ設定」の順に進む

● 放送の種類を選択する画面が表示されます。

2 設定する放送の種類を▲・▼で選び、決定を押す

3 スキップ設定を変更したいチャンネルを▲・▼で選び、決定を押す

例

チャンネルスキップ設定		地上デジタル
チャンネル	放送局	スキップ
地デジ０１１	ＮＨＫ総合・東京	受信
地デジ０１２	ＮＨＫ教育・東京	受信
地デジ０２１		受信
地デジ０２２	日本テレビ	受信
地デジ０２３	テレビ朝日	受信
地デジ０３１	ＴＢＳ	受信

(例) 手順**2**で「地上デジタル」を選んだ場合

● 決定を押すたびに「受信」⇔「スキップ」と交互に切り換わります。
● デジタル放送の放送メディア(テレビ／ラジオ／データ)を変えるときは 青 を押します。
※ 他のチャンネルの設定をする場合は、手順**3**を繰り返します。(違う放送のチャンネルを設定する場合は、戻るを押し、手順**2**から操作してください)

チャンネル設定を最初の状態に戻すには

● すべてのチャンネル設定をお買い上げ時の状態に戻します。
● チャンネル設定をお買い上げ時の状態に戻すと、地上デジタル放送は受信できません。「初期スキャン」 48 をしてください。(その結果、「基本チャンネル設定」 78 で設定したチャンネルや、「タイムシフトマシン録画設定」 79 で設定した録画チャンネルが変更されることがあります)

1 設定メニュー(ふたの中)を押し、▲・▼と決定で「初期設定」⇨「チャンネル設定」⇨「初期設定に戻す」の順に進む

● 確認画面が表示されます。

2 ◀・▶で「はい」を選び、決定を押す

■ チャンネルスキップ設定について
● 「手動設定」をしたチャンネルは、自動的に「受信」に設定されます。
● 放送局の代表チャンネルを「スキップ」に設定すると、その放送局の代表チャンネル以外のチャンネルもスキップします。代表チャンネル以外のチャンネルを「スキップ」に設定した場合は、代表チャンネルは選局できます。
● 2010年9月現在、ラジオ放送は行われておりません。ラジオ放送が運用された場合に、「ラジオ」が選択できるようになります。

■ チャンネル設定を最初の状態に戻す場合の動作について
● チャンネル設定をお買い上げ時の状態に戻しても、「データ放送用メモリーの割当て」 52 や、お客様が本機に記憶させた住所・氏名などの個人情報、お客様のポイント数などはそのままです。

データ放送の設定をする

郵便番号と地域を設定する

● 「はじめての設定」が済んでいる場合は、この設定は不要です。
● お住まいの地域に応じたデータ放送や緊急警報放送などを視聴するための設定です。

1 設定メニュー(ふたの中)を押し、▲·▼と決定で「初期設定」⇨「データ放送設定」⇨「郵便番号と地域の設定」の順に進む

● 郵便番号の入力画面が表示されます。

2 お住まいの地域の郵便番号1～10(0)で入力し、決定を押す

● 上3ケタを入力して決定を押すと、残り4ケタは自動的に「0」が入力されます。

例

3 該当する地方を▲·▼·◀·▶で選び、決定を押す

●「設定しない」を選んだ場合は、これで終わりです。

4 該当する地域を▲·▼·◀·▶で選び、決定を押す

● 伊豆、小笠原諸島地域の方は「東京都島部」を選んでください。
● 南西諸島の鹿児島県地域の方は「鹿児島県島部」を選んでください。

災害発生時に文字情報を表示させる

● デジタル放送には文字スーパー表示機能があり、災害時の速報などに使用されます。複数言語の文字スーパーに対応した番組の場合には、本機で表示する言語を選択することができます。
● お買い上げ時は、文字スーパーが日本語優先で表示されるように設定されています。

1 設定メニュー(ふたの中)を押し、▲·▼と決定で「初期設定」⇨「データ放送設定」⇨「文字スーパー表示設定」の順に進む

● 「文字スーパー表示設定」の画面が表示されます。

2 ▲·▼で「表示する」を選び、決定を押す

● 「表示しない」を選んだ場合は、操作はこれで終りです。災害時などの速報は表示されません。

3 優先する言語を▲·▼·◀·▶で選び、決定を押す

● 日本語／英語／ドイツ語／フランス語／イタリア語／ロシア語／中国語／韓国語／スペイン語から選ぶことができます。

ルート証明書の番号を確認する

● 地上デジタル放送の双方向サービスで、本機と接続するサーバーの認証をする際に使用されるルート証明書の番号を確認することができます。
● ルート証明書は地上デジタル放送によって放送局から送られます。

1 設定メニュー(ふたの中)を押し、▲·▼と決定で「初期設定」⇨「データ放送設定」⇨「ルート証明番号」の順に進む

● ルート証明書番号のリストが表示されます。

2 ルート証明書番号を確認し、決定を押す

■ **ルート証明書**　サーバーを認証する第三者機関(認証局)を証明するものです。この証明書をもとにして、「サーバ証明書」のデジタル署名を検証し、「サーバ証明書」が信頼できることを確認します。

■ **郵便番号と地域の設定について**

● データ放送を視聴している状態で設定をした場合、放送によっては設定終了後そのままの状態では設定内容は反映されません。設定終了後に再度データ放送を選局し直してください。

■ **文字スーパー表示の設定について**

●「表示する」に設定した場合、設定した言語の文字スーパーがあるときは、その言語で表示されます。設定した言語が視聴している放送にない場合は、その放送に従って表示されます。

データ放送用メモリーの割当画面が表示されたら

- 「はじめての設定」40 の手順 ***8*** や、「初期スキャン」48 の手順 ***3*** などで、データ放送用メモリーの割当画面が表示されたときには、以下の手順で設定します。

■ 個人の情報とデータ放送用メモリーの割当てについて

- 地上デジタル放送では、放送局ごとに視聴者個人の情報（たとえば、視聴ポイント数など）を利用したサービスが行われる場合があり、本機はその情報を放送局ごとに本機内のデータ放送用メモリーに記憶しています。
  通常、メモリーは足りていますが、たとえば、引越しをした場合で、以前受信していた放送局の設定が残っていたときなどには、放送局の数が本機のメモリーの数を超えてしまうことがあります。
  その場合には、初期スキャン時などに、データ放送用メモリーの割当画面（下の手順 ***1*** の画面）が表示されますので、以下の操作でメモリーを割り当てる放送局を設定してください。
- **メモリーを割り当てなかった放送局については、個人の情報がすべて消去されますのでご注意ください。**

1 メモリーを割り当てる放送局を▲・▼で選び、決定を押す

- 選んだ放送局にチェックマーク「✓」がつきます。
  もう一度決定を押すと、指定が取り消されます。
- リモコンの1～12に設定されている放送局（放送局名表示の左側に1～12の番号が表示されています）については、メモリーが割り当てられるように自動的に設定されています。設定を取り消すことはできません。
- **このあと、手順 *2*～*4* の操作をすると、メモリー割当ての指定をしなかった放送局の個人の情報はすべて消去されます。**
  消去された情報は元に戻すことはできませんのでご**注意ください。**

設定の場面によって名称が変わります。

例

初期スキャン

放送局の数がデータ放送用のメモリーの数を超えています。
メモリーを割り当てたい放送局を９つ選んでください。

	リモコン	放送局	受信状態	メモリー割当
▲ ☑	11	テレ玉	○	あり
☑	12	テレビ東京	○	あり
☐	ーー	NHK総合・新潟	○	あり
☐	ーー	NHK教育・新潟	○	あり
▼ ☐	ーー	BSN	○	あり

選択した放送局の数：12

2 手順 *1* を繰り返し、九つの指定をする

- 1～12については自動的に設定されます。それらを除いた九つを指定します。

3 ▶を押す

- 手順 ***4*** の画面になります。
- 九つよりも多い場合や少ない場合には、その旨のメッセージが表示されます。
  決定を押したあと、手順 ***1*** ～ ***2*** の操作で九つの指定をしてください。

4 ◀・▶で「はい」を選び、決定を押す

- 指定した放送局についてデータ放送用メモリーが割り当てられ、このページの設定をする前の場面に自動的に戻ります。
  指定以外の放送局の個人の情報はすべて消去されます。

例

初期スキャン

	リモコン	放送局	受信状態	メモリー割当
▲	5	TOKYO MX	○	あり
	6	TBS	○	あり
▼	7	tvk	○	あり

メモリーを割り当てる放送局は上記でよろしいですか？

はい　いいえ

メモリーを割り当てなかった放送局に関するデータはすべて消去されます。消去されたデータは元に戻すことができませんのでご注意ください。

5 このページの設定をする前の操作を続ける

- **「はじめての設定」の中の「初期スキャン」の場合**
  41 の手順 ***9*** へ
- **「初期スキャン」の場合**
  「初期スキャン」48 の手順 ***4*** へ
- **「再スキャン」の場合**
  「再スキャン」48 の手順 ***2*** へ

- 個人の情報を消去するには、「すべての初期化」をしてください。91

内蔵ハードディスクの設定をする

- 一部の設定を除いて、通常録画用の内蔵ハードディスク（内蔵1、内蔵2）の設定です。
- 本機の内蔵ハードディスクで以下のことができます。

できること	記載ページ
本機で受信したデジタル放送番組の録画、録画予約	操作編 47
録画番組の再生、ダビング	操作編 58 66
登録したニュース番組の自動録画や再生（今すぐニュース）	操作編 62

- 「今すぐニュース」の機能を使用する場合は、以下の手順で「今すぐニュース番組登録」の操作をしてください。
- そのほかの項目は、必要に応じて設定してください。

1 設定メニュー（ふたの中）を押し、▲・▼と決定で「レグザリンク設定」⇨「内蔵ハードディスク設定」の順に進む

2 設定する項目を▲・▼で選んで決定を押し、表（次ページまで）の手順で設定する

項目	説明および操作手順
今すぐニュース番組登録	●「今すぐニュース」（操作編 62）で録画するニュース番組の登録や取消しができます。 ● 番組は18個まで登録できます。 ● 番組編成は変更になることがあります。その場合は設定を変更してください。 ●「今すぐニュース番組登録」を選択すると、以下の画面（例）が表示されます。

例 今すぐニュース番組登録

1 地デジ011	NHK総合1・東京	月~土	AM 6:00~AM 6:30
1 地デジ011	NHK総合1・東京	毎週(日)	AM 6:00~AM 6:15
1 地デジ011	NHK総合1・東京	月~金	PM 0:00~PM 0:20
1 地デジ011	NHK総合1・東京	毎週(土)	PM 0:00~PM 0:15
1 地デジ011	NHK総合1・東京	毎週(日)	PM 0:00~PM 0:15
1 地デジ011	NHK総合1・東京	毎 日	PM 7:00~PM 7:30
1 地デジ011	NHK総合1・東京	月~金	PM 9:00~PM10:00
新規登録			

● 右記の操作でニュース番組を登録・取消します。

今すぐニュース番組登録（つづき）

番組を手動で登録する場合

❶ ▲・▼で「新規登録」を選び、決定を押す

❷ 指定する項目を◀・▶で選び、▲・▼で内容を選んで決定を押す

左………放送の種類（BS／CS／地デジ）
右………チャンネル

❸ 指定する項目を◀・▶で選び、▲・▼で内容を選んで決定を押す

左………曜日（毎日／毎週（日）～毎週（土）／月～木／月～金／月～土）·
※ 毎週（日）～毎週（土）は、毎週指定した曜日だけ予約を実行します。
中央……番組の開始時刻
右………番組の終了時刻
※ 録画できる時間は最大2時間です。

番組を自動登録する場合

- すでに登録されているニュース番組をすべて取り消して自動登録をします。

❶ 青を押す

❷ 自動登録の確認画面で、◀・▶で「はい」を選んで決定を押す

- 「チャンネルが設定されていないため、自動登録できません。」というメッセージが表示された場合は、「初期スキャン」48 をしてください。

● 「今すぐニュース番組登録」は、番組表のクイックメニューからもできます。（操作編 21）

内蔵ハードディスクの設定をする つづき

今すぐニュース番組登録(つづき)	**すでに登録した番組を取り消す場合** ❶ 取り消したい番組を▲·▼で選び、決定を押す ❷ 取消の確認画面で、◀·▶で「はい」を選んで決定を押す **登録されている番組をすべて取り消す場合** ❶ 赤を押す ❷ すべて取消の確認画面で、◀·▶で「はい」を選んで決定を押す
機器名の変更	● 内蔵ハードディスクの機器名を変更することができます。 ❶ 機器名を変更する内蔵ハードディスクを▲·▼で選び、青を押す ❷ ▲·▼で「はい」を選び、決定を押す ❸ 文字入力画面で機器名を入力する • 文字入力のしかたは、操作編の 26 をご覧ください。 ❹ 終わったら、決定を押す
自動削除設定	● 内蔵ハードディスクの容量が足りない場合に、日付の古い録画済み番組から自動的に削除する機能です。ただし、保護(操作編 55 、63)されている録画番組は、自動削除されません。 ● 保護をした録画番組が多くなると、自動削除機能が働かなくなる場合があり、録画できる時間は短くなります。 ❶ ▲·▼で「する」または「しない」を選び、決定を押す • **する**……自動削除機能が働きます。 • **しない**…自動削除機能は働きません。
省エネ設定	● この設定の対象はタイムシフトマシン録画用ハードディスク(内蔵3、内蔵4)です。 ❶ ▲·▼でモードを選び、決定を押す • **通常モード**…本機の電源が「入」のとき、ハードディスクの電源は常時「入」の状態です。 • **省エネモード**…タイムシフトマシン録画をしない時間はハードディスクの電源は待機状態になり、録画をする時間に自動的に電源がはいります。 ※ 省エネモードに設定すると、過去番組表(操作編 42)が表示されるまでに時間がかかるようになります。
機器の初期化	● 内蔵ハードディスクが正常に使用できなくなった場合に、初期化をすれば使用できるようになることがあります。 **※ 初期化すると、内蔵ハードディスクに保存されている内容はすべて消去されます。** ❶ 初期化する内蔵ハードディスクを▲·▼で選び、決定を押す ❷ 初期化の確認画面で、◀·▶で「はい」を選んで決定を押す ❸ 初期化終了の画面で決定を押す

USBハードディスクの接続・設定をする

USBハードディスクを接続する

● 本機に接続したUSBハードディスクで以下のことができます。

できること	記載ページ
本機で受信したデジタル放送番組の録画、録画予約	操作編 47
録画番組の再生、ダビング	操作編 58 66

※ USBハードディスクを使用する際は、必要に応じて次ページの「USBハードディスク設定」の設定や操作をしてください。

※ USBハードディスクは、下図のように本機(チューナー)背面のUSB(録画専用)端子に接続してください。前面とびら内のUSB端子、背面のサービス専用端子では録画・再生はできません。

● パソコンで使用していたUSBハードディスクを本機に接続して登録すると、パソコンなどで保存していたデータはすべて消去されます。

● 本機で使用していたUSBハードディスクをパソコンで使用するには、パソコンで初期化する必要があります。その際に、本機で保存した内容はすべて消去されます。

● 本機に接続したUSBハードディスクを取りはずす場合は、未登録の機器を含めて次ページ以降の「USBハードディスク設定」で「機器の取りはずし」57 の操作をしてください。

● USBハードディスクの動作中は、USBハードディスクの電源を切ったり、接続ケーブルを抜いたりしないでください。保存されている内容が消えたり、ハードディスクが故障したりする原因となります。

● 前面とびら内のUSB端子に、USBバスパワー方式の機器を接続して同時に使用すると、USBハードディスクでの録画動作に障害を与えることがあります。

※ USBハブを使用して、一つのUSB(録画専用)端子に4台まで(両方のUSB端子を使用すると8台まで)のUSBハードディスクを接続できます。

● 複数の未登録USBハードディスクを接続した状態で本機の電源を入れると、不特定の順番で登録が始まります。
USBハードディスクの登録名や接続場所などを特定しやすくするために、1台ずつ接続して登録の処理が終わったら次のUSBハードディスクを接続するようにしてください。

● 登録の手順については、次ページの「新しいUSBハードディスクを登録する」をご覧ください。

● USBハードディスクに保存した録画内容は、本機でしか再生できません。ほかのテレビ(同じ形名のテレビも含みます)やパソコンなどに接続して再生することはできません。

● 複数台のUSBハブを経由して本機にUSBハードディスクを接続することはできません。

● 4ポート以上のUSBハブに4台以上のUSBハードディスクを接続しても、本機が認識できるのは4台までです。

● USBハブの中には内部のハブが複数段になっているものもあります。そのようなUSBハブで接続した場合、本機がUSBハードディスクを認識しないことがあります。

● ACアダプターのないUSBハブでは正しく動作しないことがあります。

● 本機に接続できるUSBハードディスクについては、112 の❶をご覧ください。

● 本機で動作確認済みのUSBハブについては、112 の❷をご覧ください。

USBハードディスクの接続・設定をする つづき

新しいUSBハードディスクを登録する

● 本機が未登録のUSBハードディスクを検出すると、「機器の登録」画面が表示されます。以下の手順で登録してください。

1 ◀·▶で「はい」を選んで 決定 を押す

● 登録しないときは「いいえ」を選びます。

機器の登録
未登録のUSBハードディスクを検出しました。
USBハードディスクの登録を行いますか？
はい　いいえ

2 初期化の確認画面で、◀·▶で「はい」を選んで 決定 を押す

● 登録の処理が始まります。

3 登録名を変更する場合は、◀·▶で「はい」を選んで 決定 を押す

● 登録された名称（図では「ハードディスク」）のままでよければ「いいえ」を選んでください。

機器の登録
登録名：ハードディスク
登録名を変更しますか？
はい　いいえ

● 「はい」を選んだ場合は、文字入力画面が表示されます。登録名を入力してください。
● 文字入力のしかたは、操作編の 26☞ をご覧ください。

4 画面の説明を読み、「はい」または「いいえ」を◀·▶で選んで 決定 を押す

● リモコンの ●録画 を押して録画したり、予約録画をしたりする機器の初期候補を、今登録したUSBハードディスクにする場合は「はい」を選びます。
※ 録画機器は、録画や録画予約の際に変更することもできます。

5 登録結果の内容を確認し、決定 を押す

※ 登録できるのは8台までです。

※ 手順 **1** で「いいえ」を選択した場合、USBハードディスクは「未登録」となります。「未登録」のUSBハードディスクを登録する場合は、以下の「USBハードディスク設定」で「機器の登録」の操作をしてください。
※ 登録を解除したUSBハードディスクを接続した場合にも手順 **1** の「機器の登録」の画面が表示されます。手順 **2** の初期化はありません。

USBハードディスクの設定をする

● USBハードディスクを使用する際は、必要に応じて以下の設定をしてください。

1 設定メニュー（ふたの中）を押し、▲·▼と 決定 で「レグザリンク設定」⇨「USBハードディスク設定」の順に進む

2 設定する項目を▲·▼で選んで 決定 を押し、次ページの表の手順で設定する

項目	説明および操作手順
機器の登録	● 未登録または登録が解除されたUSBハードディスクを登録したり、登録名を変更したり、登録を解除したりすることができます。 **機器の登録** ※ はじめて登録するときには、USBハードディスクに保存されている内容はすべて消去されます。 ❶ 登録する機器を▲·▼で選び、決定を押す ❷ 前ページの「USBハードディスクの登録」の手順 *2* 以降の操作をする **登録名の変更** ❶ 登録名を変更する機器を▲·▼で選び、青を押す ❷ ◀·▶で「はい」を選び、決定を押す ❸ 文字入力画面で登録名を入力する **登録の解除** ❶ 登録を解除したいUSBハードディスクを▲·▼で選択し、赤を押す ❷ ◀·▶で「はい」を選び、決定を押す ● 予約が設定されているUSBハードディスク（時計アイコン付）は、再登録を促すメッセージ付の登録解除確認画面が表示されます。
自動削除設定	● ハードディスクの容量が足りない場合に、日付の古い録画済番組から自動的に削除する機能です。ただし、保護（操作編 55、63）されている録画番組は、自動削除されません。 ● 保護をした録画済番組が多くなると、自動削除機能が働かなくなる場合があり、録画できる時間は短くなります。 ● 複数のUSBハードディスクに対して個別に設定を変えることはできません。 ❶ ▲·▼で「する」または「しない」を選び、決定を押す • する ………… 自動削除機能が働きます。 • しない …… 自動削除機能は働きません。
省エネ設定	● 複数のUSBハードディスクに対して個別に設定を変えることはできません。 ※「省エネモード」に設定した場合、USBハードディスクが動作するまでに時間がかかることがあります。 ※「省エネモード」に設定した場合に、USBハードディスクの機種によっては、待機状態になってもUSBハードディスクの表示ランプが待機状態を示さないことがあります。 ❶ ▲·▼でモードを選び、決定を押す • 通常モード…… 本機の電源が「入」のとき、USBハードディスクの電源は常時「入」の状態です。 • 省エネモード…… USBハードディスクの電源は、使用しない状態がしばらく続くと待機状態になり、使う操作をすると自動的に「入」になります。
機器の取りはずし	● 本機に接続したUSBハードディスクの電源を切ったり、接続ケーブルを抜いたりするときには、その前にこの操作をします。 ❶ 取りはずす機器を▲·▼で選び、決定を押す ❷ 確認画面で、◀·▶で「はい」を選び、決定を押す • 停止の処理が始まり、終了すると安全に取りはずしができる旨のメッセージが表示されます。 ❸ メッセージを確認し、USBハードディスクを取りはずしてから決定を押す
動作テスト	● 本機に接続したUSBハードディスクで、以下の動作ができるかテストします。 ❶ テストする機器を▲·▼で選び、決定を押す ● テストが始まります。終了までに数分間かかります。 ● テストが終わると結果が表示されます。テスト結果が「OK」となった動作ができます。 • 録画 ………………… ハイビジョン画質で録画ができるかテストします。 • 録画中の再生…… ハイビジョン画質で録画しながら録画済番組再生ができるかテストします。 • 録画中の可変再生…… 録画中に可変再生ができるかテストします。 ※ テスト結果は目安です。結果どおりの動作にならないことがあります。
機器の初期化	● USBハードディスクを初期化します。 正常に使用できなくなったUSBハードディスクは、初期化をすれば使用できるようになる場合があります。 ※ 初期化すると、USBハードディスクに保存されている内容はすべて消去されます。 ❶ 初期化する機器を▲·▼で選び、決定を押す ❷ 初期化の確認画面で、◀·▶で「はい」を選び、決定を押す ❸ 初期化終了の画面で決定を押す

ホームネットワークの接続・設定をする

接続できる機器と本機でできること

DLNA認定サーバー

DLNA®とは

● DLNA（Digital Living Network Alliance）とは、デジタル時代の相互接続性を実現させるための標準化活動を推進している団体です。

● 現在、DLNA認定機器にはコンテンツを送り出すDLNA認定サーバーと、コンテンツを再生するDLNA認定プレーヤー、DLNA認定レンダラーがあります。本機はDLNA認定プレーヤー（動画／静止画／音楽）です。

本機でできること

● DLNA認定サーバーが公開しているコンテンツを本機で視聴することができます。
※ 接続する機器やコンテンツによっては、早送り／早戻し再生などの特殊再生ができない場合があります。また、再生時間の表示がずれる場合があります。

● 本機に接続したDLNA認定サーバーは「機器選択」の画面に表示され、操作編の 73 や 75 、79 の操作でコンテンツを視聴することができます。

● 本機で視聴できるコンテンツのフォーマットは以下のとおりです。

コンテンツ	フォーマット
映像（LAN再生）	MPEG-2（VRフォーマット）
映像に附随する音声	リニアPCM、ドルビーデジタル（AC3）、MPEG-1, 2 Layer Ⅱ
静止画（写真再生）	JPEG（DLNA認定サーバー側で自動的にサイズを変更して表示する場合があります）
音楽	リニアPCM、MP3

DTCP-IP対応サーバー

DTCP-IPとは

● DTCP-IP（「Digital Transmission Content Protection over Internet Protocol」の略）はネットワーク上でデジタル放送などの著作権保護付データを配信するための規格です。この規格に対応することによって、著作権保護付データ（たとえば、1世代のみ録画が許された番組など）をホームネットワーク上で扱うことができます。また、ホームネットワーク外へのデータ伝送を禁止することで、著作権保護付データを保護します。

● 本機は著作権保護に関する規格「DTCP-IP」に対応しています。

本機でできること

● 本機で内蔵ハードディスクやUSBハードディスクに録画したデジタル放送番組を、DTCP-IP方式で著作権を保護しながらDTCP-IP対応サーバー（DTCP-IP対応サーバー機能を持つNASやレコーダーなど）にダビング（「1回だけ録画可能」番組はムーブのみ、「ダビング10」番組はコピー 9回＋ムーブ1回）することができます。（タイムシフトマシン録画機能（42 または 79）で録画された「ダビング10」の番組は、いったん通常録画用の内蔵ハードディスクまたはUSBハードディスクに保存してからDTCP-IP対応サーバーにダビングできます。その場合は、コピー8回＋ムーブ1回となります）

• すべてのDTCP-IP対応サーバーに対してダビングすることができるわけではありません。
• ダビング時の動作は番組のコピー制御情報に従います。
• DTCP-IP対応サーバーにダビングした番組を、他のDTCP-IP対応テレビ（REGZA Z2000、Z3500、ZH/ZV500、Z/ZH7000、Z/ZH/ZX8000、Z/ZX9000、Z/ZX9500、R1、RE1、H1、Z1、ZS1、HE1、F1、CELL REGZAの各シリーズなど）で視聴することができます。

※ ダビング後のコンテンツについては、再生時間の表示がずれる場合があります。

● DLNA認定サーバーが公開している一部のコンテンツ（本機で視聴できるフォーマット以外のコンテンツなど）は再生できない場合があります。
● 本機で受信した番組をDLNA認定サーバーに記録（録画・録音など）することはできません。
● 複数のDLNA認定サーバーを接続した場合、2台目以降の機器が機器選択の画面に表示されるまでに15分程度の時間がかかることがあります。（機器選択画面を終了させて、もう一度機器選択画面を出すと表示される場合もあります）
● DLNA®はDigital Living Network Allianceの登録商標です。

機器を接続する

● ブロードバンドルーターに本機と機器を接続します。

機器のネットワーク設定を確認する

● 「IPアドレス設定」、「DNS設定」ともに「自動取得」で使用する前提です。
● 本機で接続機器側の設定はできませんので、あらかじめルーターや機器側で設定してください。（機器やルーターの取扱説明書をご覧ください
● 一般のDLNA認定サーバー MACアドレスによるアクセス制限をかけています。本機のMACアドレスは、「通信設定」75～76のメニューで確認できます。

❶ **ルーター、接続機器、本機の順に電源を入れる**

❷ **「通信設定」75 の操作でIPアドレスを確認する**

● ホームネットワーク機器のIPアドレスは、プライベートアドレス（下表の範囲のどれか）でなければなりません。

区分	使用できるアドレスの範囲
A	10.0.0.0 ～ 10.255.255.255
B	172.16.0.0 ～ 172.31.255.255
C	192.168.0.0 ～ 192.168.255.255

● 本機でインターネットにアクセスする場合（Eメール録画予約機能（操作編 53）、ブロードバンドメニュー（操作編 82）、双方向サービスなどの利用時）は、ご使用のインターネット接続環境によっては本機のIPアドレスをグローバルアドレスに設定し直す必要があります。

■ **プライベートアドレス**
企業内や家庭内のネットワークに接続された個々の機器に割り当てられる識別番号（IPアドレス）。

■ **グローバルアドレス**
インターネットに接続された個々の機器に割り当てられる識別番号（IPアドレス）。

録画・再生の基本的な設定をする

● 内蔵、USBハードディスクでの録画・再生に関する設定をすることができます。

1 設定メニュー(ふたの中)を押し、▲・▼と決定で「レグザリンク設定」⇨「録画再生設定」の順に進む

2 設定する項目を▲・▼で選んで決定を押し、下表の手順で設定する

● 「メール録画予約設定については、次ページをご覧ください。

項目	説明および操作手順
ダイレクト録画時間設定	● 本機のリモコンの●録画で録画を開始したときの録画時間を設定します。 ● 録画時間や録画先は、録画開始時に確認・変更することができます。詳しくは、操作編の「見ている番組を録画する」49 をご覧ください。 ❶ **▲・▼・◀・▶で時間を選び、決定を押す** • 30分、1時間、90分、2時間、3時間、4時間の中から選択できます。
ワンタッチスキップ設定	● 機器の再生時、»を押したときに先に進む時間を設定します。 ❶ **▲・▼で時間を選び、決定を押す** • 5秒、10秒、30秒、5分の中から選択できます。
ワンタッチリプレイ設定	● 機器の再生時、«を押したときに前に戻る時間を設定します。 ❶ **▲・▼で時間を選び、決定を押す** • 5秒、10秒、30秒、5分の中から選択できます。

携帯電話やパソコンから録画予約できるように設定する

● 内蔵ハードディスクおよび本機に接続したUSBハードディスクにEメールで録画予約(操作編 53)をする場合の設定をします。
● Eメールで録画予約をするには、以下の設定と、インターネットを利用するための接続・設定 74 、 75 が必要です。
また、POP3を使用したメールサービスが利用できるインターネット接続業者(プロバイダー)との契約が必要です。
詳しくは、インターネット接続業者にお問い合わせください。
● 本機はEメールでの録画予約だけに対応しています。一般のEメールを受信して見ることはできません。

1 設定メニュー(ふたの中)を押し、▲·▼と決定で「レグザリンク設定」⇨「録画再生設定」⇨「Eメール録画予約設定」の順に進む

2 設定する項目を▲·▼で選んで決定を押し、右表(次ページまで)の手順で設定する

項目	説明および操作手順
基本設定	●「基本設定」画面で以下の操作をします。 ❶ **設定する項目を▲·▼で選んで決定を押す** ❷ **項目によってそれぞれの操作をする** ● 入力する内容はプロバイダーから提供された資料をご覧ください。 ● 文字入力画面が表示される項目では、文字を入力します。文字入力のしかたは操作編の 26 をご覧ください。 ■ POP3サーバーアドレス • POP3サーバーアドレスを入力します。 ■ POP3ユーザー名 • ユーザー IDを入力します。 ■ POP3パスワード • パスワードを入力します。 ■ APOP • 録画予約メール受信時にパスワードを暗号化して送ります。メールサーバーやメールソフトが対応していない場合は「使用しない」を選びます。 • ▲·▼で「使用する」または「使用しない」を選んで決定を押します。 ■ POP3アクセス時刻 • 本機がメールサーバーに新着メールの確認にいく時刻を設定します。 ① ▲·▼·◀·▶で時刻を選んで決定を押す 決定を押すたびに☑と☐が切り換わります。アクセスする時刻に✔がつくようにします。 ② すべて選択したら、▲·▼·◀·▶で「設定完了」を選んで決定を押す ■ SMTPサーバーアドレス • SMTPサーバーアドレスを入力します。 ■ SMTPサーバーポート番号 • SMTPサーバーのポート番号を設定します。 自動設定では、以下のSMTPサーバー認証を使用しない場合は25が、使用する場合は587が設定されます。 ① ▲·▼で「自動設定」または「自動設定しない」を選んで決定を押す ②「自動設定しない」を選んだ場合は、1～10でポート番号を入力し、決定を押す ■ SMTPサーバー認証 • 録画予約メール送信時にユーザー認証が行われます。

携帯電話やパソコンから録画予約できるように設定する つづき

項目	内容
基本設定　つづき	• SMTPサーバー認証で使用するユーザー名やパスワードがPOP3と異なる場合は「ユーザー設定」を選んでください。 ① ▲·▼で「POP3サーバと同じ」または「ユーザー設定」、「使用しない」を選んで決定を押す ■ SMTPサーバーユーザー名 • POP3ユーザIDと異なる場合に、ユーザーIDを入力します。 ■ SMTPサーバーパスワード • POP3パスワードと異なる場合に、パスワードを入力します。 ■ メールアドレス • メールアドレスを入力します。
Eメール録画予約機能	● Eメールでの録画予約機能を使用する、しないを設定します。 ※ 使用する場合は、先に「予約アドレス登録」をしてください。登録が１件もない場合は、この項目を選択できません。 ❶「使用する」または「使用しない」を▲·▼で選び、決定を押す
録画機器	● 番組の録画先の機器を指定します。 ❶ ▲·▼で録画先を選び、決定を押す
メール予約パスワード	● メールで録画予約をする場合に使用するパスワードを設定します。(パスワードを設定しないと、メール録画予約はできません) ❶ パスワードを設定する • パスワードには最小6文字～最大20文字までの半角英数字を入力します。 ❷ 入力が終わったら、決定を押す
予約設定結果通知	● メールでの録画予約設定の結果を、メールでお知らせする機能です。 ❶ 希望の通知先を▲·▼で選び、決定を押す • **使用しない**… 予約設定結果通知を使用しません。 • **指定アドレスへの通知**… 次項目の「指定メールアドレス」で指定したアドレスに通知します。 • **送信元アドレスへの通知**… 録画予約のメールを送ったアドレスに通知します。 • **指定アドレスと送信元アドレスへの通知**… 次項目の「指定メールアドレス」で指定したアドレスと、録画予約のメールを送ったアドレスに通知します。
指定メールアドレス	● 予約設定結果通知メールの送り先を設定します。 ※ 指定したアドレスに送信する場合は、上記の「予約設定結果通知」で「指定アドレスへの通知」または「指定アドレスと送信元アドレスへ通知」に設定してください。 ❶ 指定するメールアドレスを入力する ❷ 入力が終わったら、決定を押す
予約アドレス登録	● 以下の手順で登録した予約アドレスからの録画予約メールだけが受信ができます。 ※ 予約アドレスを一件も登録しない場合は、「メール録画予約機能」の表示が自動的に「－－－」になります。 ❶ 予約アドレスを登録または編集・削除する ■ 予約アドレスを登録する場合 ● 6件のアドレスが登録できます。 ① ▲·▼·◀·▶で「新規追加」を選び、決定を押す ② アドレスを入力する • いくつものアドレスを登録する場合は手順①と②を繰り返します。 ■ 登録済のアドレスを編集・削除する場合 ● すでに登録されているアドレスの内容を編集・削除します。 ① 編集・削除したいアドレスを▲·▼·◀·▶で選び、決定を押す ②「編集する」または「削除する」を▲·▼で選び、決定を押す ■「編集する」を選んだ場合 文字入力画面で、アドレスを変更します。 ■「削除する」を選んだ場合 確認画面で、◀·▶で「はい」を選び、決定を押せば指定したアドレスが削除されます。 ❷ アドレスの登録、編集・削除が終わったら、▲·▼·◀·▶で「登録完了」を選び、決定を押す
確認テスト	●「メール録画予約設定」の各項目で設定した内容でメールの送受信ができるか診断できます。 ● POP3アクセス時刻が登録されていることと、メール録画予約機能を「使用する」に設定した上で、予約が正常にできるか事前に試してください。 ● 設定内容で問題が見つからなかった場合、「メール送受信に関する設定内容を確認できました。」と表示されます。 ※ 問題があった場合は、表示結果を参考に設定を見直してください。
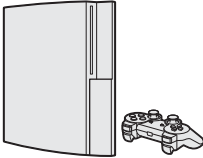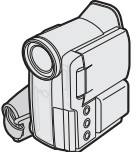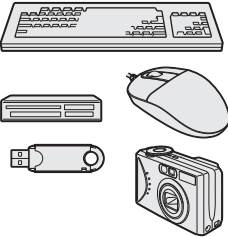
● 「メール予約パスワード」は、Eメールの本文に記載します。この点を考慮して文字数や文字列を決めてください。Eメールは悪意を持った第三者に見られるおそれがありますので、POP3（SMTP）パスワードやキャッシュカードの暗証番号などを使用しないことをおすすめします。
● SMTPサーバー認証を使用する場合、SMTPサーバーが対応しているユーザー認証方式から、DIGEST-MD5、CRAM-MD5、LOGIN、PLAINの優先順で選ばれ、SMTPサーバー認証が行われます。
● ご契約のプロバイダーによっては、SMTPサーバー認証をしないとメール送信ができない場合がありますが、この点は確認テストの結果に反映されません。

本機に接続できる外部機器一覧

● 本機に接続できるおもな外部機器は以下のとおりです。接続や設定のしかたはそれぞれの参照ページをご覧ください。

● 接続する機器の取扱説明書もよくお読みください。
● 他の機器を接続するときは、必ず本機および接続する機器の電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いてください。

本機（チューナー）

本機（モニター）

接続できる外部機器	参照ページ
ビデオ DVD、BDプレーヤー DVD、BDレコーダー	接続 64～65 設定 73、86～87
オーディオ機器	接続 67～68 設定 73、87～88
ゲーム機	接続 69 設定 86
パソコン	接続 70 設定 73、86
ビデオカメラレコーダー	接続 71 設定 86
USB機器 ・USBマウス ・USBキーボード ・メモリーカードリーダー ・デジタルカメラ ・USBメモリー	接続 72

● 表に記載されているすべての外部機器を同時に接続できるわけではありません。
● 表に記載されているすべての外部機器と本機の組み合わせで動作を保証するものではありません。

接続ケーブルと画質・音質の関係について

● 本機に接続できる接続ケーブル(接続コード)の種類と本機で対応している信号の種類および、これらの中で比較した画質・音質の関係を下表に示します。
● 接続ケーブルの端子形状などは一例です。設置場所や機器の仕様などに合わせて、適切な市販品をご使用ください。

接続ケーブル(接続コード)	画質・音質	本機の入出力対応信号
HDMIケーブル(入力用) ● HDMIケーブルは、HDMIロゴ(HDMI)の表示があるケーブルをご使用ください。また、外部機器から1080pの映像信号を入力する場合や、3D対応機器を接続する場合は、ハイスピードHDMI®ケーブルをご使用ください。(標準HDMI®ケーブルでは、正常に動作しないことがあります)	画質・音質ともに最高	**デジタル映像信号** 480i、480p、720p、1080i、1080p **デジタル音声信号** • リニアPCM、MPEG-2 AAC サンプリング周波数: 48kHz、44.1kHz、32kHz • ドルビーデジタル サンプリング周波数:48kHz
オーディオ用光デジタルケーブル(出力用) ● ケーブルを購入する際は、接続機器側の端子形状をご確認ください。本機に差し込む側のプラグの形状は〔図〕です。	最高の音質*	**デジタル音声信号(光)** • リニアPCM、ドルビーデジタル サンプリング周波数:48kHz • MPEG-2 AAC サンプリング周波数: 48kHz、44.1kHz、32kHz
D端子ケーブル(入力用) 緑 青 赤	良好な画質	**アナログ映像信号** 480i、480p、720p、1080i、1080p
S映像コード(入力用)	良好な画質	**アナログ映像信号** 480i
映像・音声用コード(入力用・出力用) 赤 白 黄	画質・音質ともに標準	**アナログ映像信号** 480i **アナログ音声信号**
音声用コード(入力用、出力用) 赤 白	標準の音質	**アナログ音声信号**

＊ ビデオ入力1〜4の選択時に本機から出力されるリニアPCM音声信号の音質は、入力されるアナログ音声の音質以上にはなりません。(アナログ音声信号をデジタル音声信号に変換したものです)

● 機器から出力される信号の種類については、機器の取扱説明書でご確認ください。(ビデオデッキ/DVDプレーヤーなどから出力される映像信号は一般的に480iです)
● 接続機器の音声出力がモノラルのときは、市販のステレオ/モノラル変換コードをご使用ください。

ビデオやDVD、BDプレーヤー/レコーダーを接続する

● ビデオやレコーダーの場合、アンテナの接続については、32～36をご覧ください。
● 接続後、必要に応じて「外部入力表示設定」86、「RGBレンジ設定」87などをしてください。

映像・音声用コードで接続するとき（ビデオなど）

S映像用コードで接続するとき（S-VHSビデオなど）

D端子ケーブルで接続するとき（D端子付ビデオなど）

お知らせ

● ビデオ入力1、4のD5映像入力端子と映像入力端子の両方に接続した場合は、D5映像入力端子からの映像が映ります。
● ビデオ入力2のS2映像入力端子と映像入力端子の両方に接続した場合は、S2映像入力端子からの映像が映ります。

ビデオやDVD、BDプレーヤー /レコーダーを接続する つづき

HDMIケーブルで接続するとき(DVD、BDプレーヤー /レコーダーなど)

● HDMIケーブルで接続すれば、ハイビジョン画質での視聴ができます。(機器の出力信号によります)
● HDMIケーブルだけで音声が出ない機器の場合や、HDMIケーブルのかわりにHDMI-DVI変換ケーブルを使う機器の場合は、HDMI入力4端子に接続し、HDMI4アナログ音声入力端子に音声用コードも接続してください。

レグザリンク対応の東芝レコーダーの場合

● レグザリンク対応の東芝レコーダーと本機をHDMIケーブルで接続すれば、本機から録画予約をしたり、本機のリモコンでレコーダーの基本操作をしたり、本機との連動機能 73 を使ったりすることができます。
● 録画予約や基本操作などについては、「録画・予約をする」(操作編 47)の章、「接続機器の映像・音声を楽しむ(レグザリンク)」(操作編 68)の章をご覧ください。
● 必要に応じて「ダイレクト録画時間」 60 、「外部入力設定」 86 、「HDMI連動設定」 73 の設定をしてください。
※ モニターのHDMI入力6端子では、レグザリンクの機能は使用できません。

※ 本機の「レゾリューションプラス」と同様の高画質機能を備えた機器を接続した場合、本機の機能との相互作用で画面のノイズが目立つことがあります。その場合には、接続機器の高画質機能または本機の「レゾリューションプラス設定」(操作編 102)をオフにしてください。
● レグザリンク対応の東芝レコーダーについては、 112 の3をご覧ください。

■ HDMI端子について
● 本機にはHDMIおよびDVI機器を接続できますが、接続する機器によっては映像や音声が出ないなど正常に動作しない場合があります。
● 本機のHDMI入力端子が対応している入力信号およびHDMIケーブルについては 64 をご覧ください。
● DVDなどの再生時に、音声の出始めが少し途切れることがありますが、これはデジタル信号の判定のためで故障ではありません。

オーディオ機器を接続する

デジタル音声(光)端子付のオーディオ機器で聴くとき

● ミニコンポなどの音響システムに接続するとき
- 本機の音量を最小に調整し、ミニコンポなどのオーディオ機器側で音量を調節してご使用ください。
- オーディオ機器が対応しているデジタル音声入力に従って、「光デジタル音声出力」87 の設定をしてください。

● サンプリングレートコンバーターを内蔵したMDレコーダーやDATに接続するとき
- MDレコーダーやDATの光デジタル音声入力端子に接続すれば、高音質で録音して楽しむことができます。
- 「光デジタル音声出力」87 を「PCM」に設定してください。

● MPEG-2 AACデコーダーに接続するとき
- デジタル放送のMPEG-2 AAC方式の信号を、MPEG-2 AACデコーダーで楽しむことができます。
- 「光デジタル音声出力」87 を「デジタルスルー」または「サラウンド優先」に設定してください。

レグザリンク対応のオーディオ機器で聴くとき

● レグザリンク対応のオーディオ機器を本機(チューナー)にHDMIケーブルで接続すれば、本機のリモコンでオーディオ機器の音量を調節するなどの操作ができます。(モニターのHDMI入力6端子ではレグザリンクの動作はしません)
● オーディオ機器のHDMI入力端子にレグザリンク対応機器(HDMI連動機器)を接続することができます。
● オーディオ機器が対応しているデジタル音声入力に従って、「光デジタル音声出力」87 の設定をしてください。また、必要に応じて「HDMI連動設定」73 をしてください。

お知らせ

● 光デジタル音声出力端子からは、テレビのスピーカー音声と同じ音声のデジタル信号が出力されます。ただし、音声メニュー、音声調整、お好み調整、ドルビーボリュームの効果は得られません。(ドルビー DRCの効果は、ドルビーデジタル音声が記録された映像ソフトなどの視聴時に、リニアPCM信号が出力される場合に得られます)
● サンプリングレートコンバーターを内蔵していないMDレコーダーには、デジタル信号での録音はできません。
● MPEG-2 AAC、ドルビーデジタル音声の場合には、主音声・副音声の切換は本機では行われません。MPEG-2 AACデコーダー、ドルビーデジタルデコーダー側で切り換えてください。
● HDMI入力の選択時に光デジタル音声出力端子から出力される信号を、他の機器に録音することはできません。
● 「2D3D」(操作編34)の表示では音声遅延量が大きいため、オーディオ機器からの音声が使用できません。
● HDMIケーブルおよび本機のHDMI端子については、64 をご覧ください。
● レグザリンク対応のオーディオ機器(推奨機器)については、112 の4をご覧ください。

オーディオ機器を接続する つづき

アナログ音声端子付のオーディオ機器で聴くとき ① チューナーに接続する

● チューナーの音声出力(固定)端子を使って、アナログ音声入力端子付のオーディオ機器に接続することができます。
● 音量はオーディオ機器側で調節します。

アナログ音声端子付のオーディオ機器で聴くとき ② モニターに接続する

● モニターの音声/外部ウーファー出力(可変)端子を使って、アナログ音声入力端子付のオーディオ機器に接続することができます。
● 音量は本機のリモコンおよびオーディオ機器の両方で調節できます。(オーディオ機器の音量をゼロにしないでください)
● 「音声/外部ウーファー出力」 88 を「可変出力」に設定してください。
● 「テレビスピーカー出力」 88 の設定でテレビの音声を出さないようにすることができます。

外部ウーファーで豊かな低音を楽しみたいとき

● モニターの音声/外部ウーファー出力(可変)端子に外部アンプとウーファーまたはアンプ内蔵のサブウーファーなどを接続します。
● 外部アンプとウーファーまたはアンプ内蔵のサブウーファーにウーファー用のフィルターがない場合は、「音声/外部ウーファー出力」 88 を「外部ウーファー出力」に設定してください。
  ※「外部ウーファー出力」に設定した場合、高音域の音声は出ません。また、音声(低音)はモノラルになります。
  ※ウーファー用の出力レベルやフィルター周波数を本機で設定できます。「お好みの音声に調整する」(操作編 104)→「低音強調(外部ウーファー)」(操作編 104)をご覧ください。
  ※ウーファーの音量はテレビ側の音量に連動します。テレビの音量を適切に調節したあとでウーファー側でも音量を調節してください。
  ※音声メニューが「標準」の場合は、外部ウーファー出力(可変)端子からの音声が出ないことがあります。その場合は、上記の「低音強調(外部ウーファー)」の「ウーファーレベル」で設定してください。

● チューナーの音声出力(固定)端子およびモニターの音声出力(可変)端子からは、テレビのスピーカー音声と同じ音声のアナログ信号が出力されます。ただし、音声メニュー、音声調整、お好み調整の効果は得られません。
  • ドルビーボリュームの効果はチューナーの音声出力(固定)端子では得られません。モニターの音声出力(可変)端子では得られます。
  • ドルビー DRCの効果は、ドルビーデジタル音声が記録された映像ソフトなどの視聴時に得られます。

本機のスピーカーを5.1chサラウンドシステムのセンタースピーカーとして使用する(55X2のみ)

- 5.1chサラウンドを楽しむ場合、本機の専用スピーカーをセンタースピーカーとして使用することができます。
- 以下の接続をして、「センタースピーカーモード」 88 の設定をしてください。

※ AVアンプによっては、センター出力端子の音声と、左右スピーカーの音声のタイミングがずれることがあります。その場合には、外部アンプのセンターチャンネル用の音声ディレイで調整してください。

外部機器を接続する

ゲーム機を接続する

- ゲーム機はモニターのビデオ入力4、HDMI入力6のどちらかに接続して楽しめます。ゲーム機を接続した入力を選択して、「映像メニュー」(操作編 97)を「ゲーム」に設定してください。
- 必要に応じて「外部入力設定」 86 をしてください。

パソコンを接続する

● HDMI端子付のパソコンを接続することができます。
● HDMI-DVI変換ケーブルを使えば、DVI出力端子付のパソコンも接続することができます。本機から音声を出す場合には、HDMI-DVI変換ケーブルをHDMI入力4端子に接続し、HDMI4アナログ音声入力端子に音声用コードも接続してください。
● 外部モニターで表示できるようにパソコンを設定してしてください。詳しくはパソコンの取扱説明書をご覧ください。
● 必要に応じて「外部入力設定」86 をしてください。
※ レグザリンク対応の東芝パソコンの場合は、必要に応じて「HDMI連動設定」73 をしてください。
※ モニターのHDMI入力6端子ではレグザリンク(HDMI連動)の動作はしません。

● レグザリンク対応東芝パソコンについては、112 の6をご覧ください。
● パソコンから、本機が対応しているフォーマットの信号を入力してください。対応している信号フォーマットや条件などについては、操作編 129 をご覧ください。
● 本機が対応している信号を入力しても、パソコンによっては本機が認識できないことがあります。
● パソコンのDVD再生ソフトなどで再生した映像は、本機の画面で正しく表示されなかったり、映像の動きが不自然になったりする場合があります。
● HDMIケーブルについては、64 をご覧ください。

ムービーカメラを接続する

- ムービーカメラ（ビデオカメラレコーダー）などのポータブル機器は、本機（チューナー）前面とびら内の端子を使用すれば、接続や取りはずしのときに便利です。（背面の端子やモニターの入力端子も使用できます）
- 本機はデジタルビデオカメラレコーダーのDV端子との接続はできません。
- 映像・音声用コードで接続した場合は、映像・音声コードで接続した場合は、480i（標準画質）の映像でだけ視聴できます。
- ハイビジョン対応のビデオカメラレコーダーの場合、ハイビジョン画質で視聴するにはHDMIケーブルで接続します。（D端子ケーブルで接続するときは、背面の端子をご使用ください）
- 必要に応じて「外部入力設定」86 をしてください。

お知らせ
- HDMIケーブルおよび本機のHDMI端子については、64 をご覧ください。

USB機器を接続する

※ 以下の機器は本機（チューナー）前面とびら内のUSB端子に接続してください。（背面のUSB端子には接続しないでください）

USBキーボードやUSBマウスを接続する

● USBキーボードを接続すれば、ブロードバンド機能（操作編 82 ）などで文字入力をするときに便利です。
● USBマウスを接続すれば、ブロードバンド機能の画面操作時に便利です。
● USBキーボードとUSBマウスに限って、USBハブを使用して各１台を同時使用することができます。

メモリーカードリーダーやデジタルカメラ、USBメモリーを接続する

● USB接続に対応しているメモリーカードリーダーやデジタルカメラ、USBメモリーなどを接続して、写真（JPEGファイル）を本機の画面で見ることができます。（操作編 75 ）
※ 暗号化や指紋認証などのセキュリティ機能を有効にした機器や記録メディアなどは、本機では使用できません。

● USB機器の抜き差しをするときは、本体またはリモコンの電源ボタンで本機の電源を切ってください（写真を見ている場合は、終了してから電源を切ってください）。電源が「入」の状態でUSB機器の抜き差しをしたり、写真を見ているときに電源を切ったりすると、メモリーカードなどに記録されているデータが破壊されることがあります。
● それぞれの機器の動作や取扱いなどについては、機器の取扱説明書もよくお読みください。

● すべてのUSB機器の動作を保証するものではありません。

本機のリモコンでHDMI連動機器を操作するための設定をする

● レグザリンク対応機器（HDMI連動機能対応機器）でレグザリンクの機能や各種の連動機能を使う場合は、必要に応じて以下の設定をします。（お買い上げ時は手順**2**のイラストに表示された設定になっています）

1 設定メニュー（ふたの中）を押し、▲･▼と決定で「レグザリンク設定」⇨「HDMI連動設定」の順に進む

2 設定する項目を▲･▼で選んで決定を押し、表の手順で設定する

項目	説明および操作手順
HDMI連動機能	● HDMI連動機能を使用するかどうかを設定します。 ❶ **▲･▼で「使用する」または「使用しない」を選び、決定を押す**
連動機器→テレビ入力切換	● 連動機器の再生操作をしたときに、本機が自動的に入力切換をして、その機器を選択する機能です。（本機の電源が「入」の場合） ❶ **▲･▼で「連動する」または「連動しない」を選び、決定を押す**
連動機器→テレビ電源	● 連動機器の再生操作をしたときに本機の電源が「入」になり、連動機器の電源を「待機」にしたときに本機の電源も「待機」になる機能です。 ❶ **▲･▼で「連動する」または「連動しない」を選び、決定を押す** ※ この機能と、「連動機器→テレビ入力切換」を「連動する」に設定しておくと、本機の電源が「入」になったあとに自動的に入力が切り換わります。
テレビ→連動機器電源オフ	● 本機の電源を「待機」にしたときに、連動機器の電源も「待機」になる機能です。（録画中の機器など、動作状態によっては「待機」にならない場合があります） ❶ **▲･▼で「連動する」または「連動しない」を選び、決定を押す** ※「省エネ設定」90の「無操作自動電源オフ」、「オンエアー無信号オフ」、「外部入力無信号オフ」や、「オフタイマー」（操作編40）の各機能によって本機の電源が「待機」になった場合も、連動機器の電源が「待機」になります。
PC映像連動	● 本機に接続したレグザリンク対応東芝パソコンからの映像を見る場合に、パソコンの画面の形式や映像に応じて、本機が自動的に画面サイズや映像メニューの設定を切り換える機能です。 ❶ **▲･▼で「使用する」または「使用しない」を選び、決定を押す**
AVシステム連動	● レグザリンク対応のオーディオ機器とそのスピーカーを接続している場合に、本機のリモコンで以下のことができます。 • 音声を本機から出すか、、オーディオ機器のスピーカーから出すかの切換え • 音声を、オーディオ機器のスピーカーから出す場合の音量調節 ❶ **▲･▼で「使用する」または「使用しない」を選び、決定を押す**
AVシステム音声連動	● レグザリンク対応の、オーディオ機器との音声連携機能を使うかどうかを設定します。 ● オーディオ機器が本機と音声連携可能な機種であり、かつオーディオ機器から音声が出る状態になっているときに設定できます。 ❶ **▲･▼で「使用する」または「使用しない」を選び、決定を押す**
優先スピーカー	●「AVシステム連動」を「使用する」に設定した場合に、優先するスピーカーを選択することができます。この機能は本機の電源が「入」のときに働きます。 ❶ **▲･▼で以下から選び、決定を押す** • **テレビスピーカー** 本機のスピーカーから音声が出ます。 • **AVシステムスピーカー** オーディオ機器の電源が「入」のときは、オーディオ機器のスピーカーから音声が出ます。 ※「通常モード」（操作編41）選択時の本機のヘッドホーン端子は、本機のスピーカーから音声が出る条件のときに使用できます。

● 本機が認識できるレグザリンク対応機器の台数は、オーディオ機器１台、東芝レコーダーは3台まで、東芝パソコンは1台です。
● モニターのHDMI入力6端子にレグザリンク対応機器（HDMI連動機器）を接続しても、連動動作はできません。
● 「AVシステム音声連動」の対応機器については、112の5をご覧ください。

インターネットを利用するための接続をする

本機をインターネットに接続したときにできること

できること	内　容	記載ページ
ブロードバンドメニュー	● 本機に用意されているブラウザ「インターネット」、「Yahoo! JAPAN」からインターネットにアクセスして、さまざまな情報を見ることができます。 ● 「アクトビラ」、「T's TV」、「TSUTAYA TV」、「YouTube」のサービスが楽しめます。 ● 「ひかりTV」の多チャンネル放送やビデオが楽しめます。	操作編 82 〜 96
データ放送の双方向サービス	● データ放送の双方向サービスを利用して、クイズ番組に参加したり、ショッピング番組で買物をしたりすることができます。 ※ 本機は電話回線を利用した双方向サービスには対応しておりません。	操作編 17
Eメール録画予約	● 外出先などから、携帯電話やパソコンを使ってEメールで録画予約をすることができます。	操作編 53

接続のしかた

- すでにパソコンでインターネットを利用している場合は、本機のLAN端子とルーターのLAN端子を市販のLANケーブルで接続するだけです。
- 初めてインターネットを利用する場合は、通信事業者やプロバイダー（インターネット接続業者）との契約が必要です。通信事業者または取扱いの電気店などにご相談ください。
- 接続方法でご不明な点は、裏表紙に記載の「東芝テレビご相談センター」にお問い合わせください。
- 接続が終わったら、必要に応じて次ページの「通信設定」をしてください。

- **LANケーブルを抜き差しするときは、本機および接続機器などの電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いてください。**

- モデムとルーターが一体化されている場合もあります。それぞれの取扱説明書もよくお読みください。

- 本機では、ルーターやルーター内蔵モデムの設定はできません。これらの機器によっては、パソコンでの設定が必要な場合があります。
- 本機はダイヤルアップ通信やISDN回線などでインターネットを利用することはできません。
- この取扱説明書で図示していない機器が接続されているときは、正常に通信できない場合があります。
- ルーターなどが正しく設定されていない回線に本機のLAN端子を接続すると、本機が正常に動作しないことがあります。

- LANケーブルは、カテゴリ5（CAT5）と表示された規格以上のものをご使用ください。ひかりTV、アクトビラビデオ、Yahoo! JAPAN、YouTube、T's TV、TSUTAYA TVなどの動画サービスをご利用の場合には、カテゴリ3と表示されたケーブルでは正しく視聴できないことがあります。
- 本機のLAN端子は、必ず電気通信端末機器の技術基準認定品ルーターなどに接続してください。
- 通信事業者およびプロバイダーとの契約費用および利用料金などは、ご自身でお支払いください。
- 以下の場合やご不明な点は、ご契約の回線事業者やケーブルテレビ会社、プロバイダーなどにお問い合わせください。
  - ご契約によっては、本機やパソコンなどの機器を複数接続できないことがあります。
  - 一部のインターネット接続サービスでは、本機を利用できないことがあります。
  - プロバイダーによっては、ルーターの使用を禁止あるいは制限している場合があります。
  - 回線の状況によっては、うまく通信できないことがあります。
  - モデムについてご不明な点など。

インターネットを利用するための設定をする

1 **[設定メニュー]（ふたの中）を押し、▲·▼と[決定]で「初期設定」⇨「通信設定」の順に進む**

2 **設定する項目を▲·▼で選んで[決定]を押し、表の手順で設定する**

- 次ページの「お知らせ」もご覧ください。

※「ひかりTV」を利用する場合は、77もご覧ください。

<table>
<tr><th>項目</th><th>説明および操作手順</th></tr>
<tr><td>IPアドレス設定</td><td>● インターネットに接続するために、本機に割り当てられる固有の番号を設定します。
※「IPアドレス自動取得」を「しない」に設定した場合は、「DNS設定」の「DNSアドレス自動取得」が自動的に「しない」に設定されます。その場合は、DNSアドレスを手動で設定してください。
❶ IPアドレスを自動取得できる場合は、◀·▶で「する」を選ぶ
■ IPアドレスを自動取得できないネットワーク環境の場合
① ◀·▶で「しない」を選ぶ
② 「IPアドレス」を▲·▼で選び、[1]～[10](0)で入力する
③ 「サブネットマスク」を▲·▼で選び、[1]～[10](0)で入力する
④ 「デフォルトゲートウェイ」を▲·▼で選び、[1]～[10](0)で入力する
• ②～④では0～255の範囲の数字（左端の欄は0以外）を4箇所の欄に入力します。
• 欄を移動するには、▶を押します。
❷ [決定]を押す</td></tr>
<tr><td>DNS設定</td><td>● ドメイン名をIPアドレスに置き換える機能を持ち、IPアドレスで特定されているDNSサーバーを設定します。
※「IPアドレス自動取得」を「しない」に設定した場合は、「DNSアドレス自動取得」は自動的に「しない」に設定され、「する」にはできません。DNSアドレスを手動で設定してください。
❶ DNSアドレスを自動取得できる場合は、◀·▶で「する」を選ぶ
■ DNSアドレスを自動的に割り当てられないネットワーク環境の場合
① ◀·▶で「しない」を選ぶ
② 「DNSアドレス（プライマリ）」を▲·▼で選び、[1]～[10](0)で入力する
③ 「DNSアドレス（セカンダリ）」を▲·▼で選び、[1]～[10](0)で入力する
• ②と③では0～255の範囲の数字（左端の欄は0以外）を4箇所の欄に入力します。
• 欄を移動するには、▶を押します。
❷ [決定]を押す</td></tr>
<tr><td>プロキシ設定</td><td>● インターネットとの接続時にプロキシ（代理）サーバーを経由する場合に設定します。
● ご契約のプロバイダーから指定がある場合にだけ設定してください。
● ここでのプロキシ設定はHTTPに関するものです。
❶ ▲·▼で「使用する」を選び、[決定]を押す
❷ ▲·▼で「サーバー名」を選び、[決定]を押す
❸ サーバー名を入力する
• 文字入力のしかたは、操作編の26をご覧ください。
• 入力できる文字は半角英字／半角数字で、記号は半角の!"#% &()*+,-.:;<=>@[¥]^{|}~?_/です。
❹ ▲·▼で「ポート番号」を選び、[1]～[10](0)でポート番号を入力する
❺ ▲·▼で「設定完了」を選び、[決定]を押す</td></tr>
<tr><td>MACアドレス</td><td>● MACアドレスが表示されます。
❶ MACアドレスを確認したら、[終了]を押す</td></tr>
<tr><td>接続テスト</td><td>●「LAN端子設定」が正しいか、テストが始まります。
❶ 接続テストが終わったら、[終了]を押す
• 正しく接続できなかった場合は、次ページの「通信設定の接続テスト結果について」をご覧ください。</td></tr>
</table>

■ **IPアドレス**　インターネットに接続する場合に、端末に割り当てられる固有の番号です。形式は、最大3ケタの数字4組を点で区切った形になっています。（例：111.112.xxx.xxx）

■ **DNSサーバー**　ドメイン名（xxx.co.jpなど）をIPアドレスに置き換える機能を持つサーバーで、本機では自動的に取得されます。自動で取得できない場合は、手動で、プロバイダーからの資料で指定されたDNSアドレスを「プライマリ」に入力します。二つある場合は、もう一方を「セカンダリ」に入力します（例：111.112.xxx.xxx）。ご契約のプロバイダーによっては、「ネームサーバー」、「DNS1/DNS2サーバー」、「ドメインサーバー」などと呼ばれることがあります。

■ **サブネットマスク**　ネットワークを区切るために、端末に割り当てられるIPアドレスの範囲を限定するためのものです。（例：255.255.xxx.xxx）

■ **デフォルトゲートウェイ**　ネットワーク外のサーバーにアクセスする際に、使用するルーターなどの機器を指定するためのものです。IPアドレスで特定されています。（例：111.112.xxx.xxx）

■ **プロキシ**　ご契約のプロバイダーから指定があるときだけ設定してください。（例：proxy.xxx.xxx.xxx）
この設定をすると、HTTPプロキシサーバーからファイアウォール（外部からの不正侵入防護壁）を越えて通信先のブラウザにデータを高速で送ることができます。

■ **MACアドレス**　ネットワーク上に接続されている機器の識別のために、各機器ごとに割り当てられる固有の番号です。

インターネットを利用するための設定をする つづき

■ IPアドレス設定について

● 本機に接続されたルーターのDHCP機能(IPアドレスを自動的に割り当てる機能)がONのときは、「自動取得」を「する」「しない」のどちらでも設定できます。
(通常は、「する」に設定してください。「しない」に設定した場合は手動での設定が必要です)

● ルーターのDHCP機能がOFFのときは、「自動取得」を「しない」にして、手動で設定してください。

● 手動で設定する際は、他の接続機器とIPアドレスが重複しないように設定してください。また、設定する固定IPアドレスはプライベートアドレスでなければなりません。

● 設定終了後、本機に設定されたIPアドレスとルーターのローカル側に設定されたIPアドレスのネットワークID部分がそれぞれ同じであることを確認してください。(詳しくは、ルーターの取扱説明書をご覧ください)

■ DNS設定について

● 本機に接続されたルーターのDHCP機能がONのときは、DNSアドレスの「自動取得」を「する」「しない」のどちらでも設定できます。(通常は、「する」に設定してください。「しない」に設定した場合は手動での設定が必要です)

● 本機に接続されたルーターのDHCP機能がOFFのときは、DNSアドレスの「自動取得」を「しない」にして、プロバイダーから指定されたものを手動で設定してください。(プロバイダーによって設定方法が異なることがあります。プロバイダーとの契約内容に沿った設定をしてください)

■ LAN端子設定の接続テスト結果について

● 接続テストの結果、正しく通信できなかった場合は、以下を確認してください。

⑴ LAN端子の接続状態と「LAN端子設定」を確認する

- 正しく接続・設定されているかご確認ください。設定内容については、ルーターの設定内容に関係することがありますのでご注意ください。(ルーターの設定については、ルーターの取扱説明書をご覧ください)

⑵ ネットワーク環境の接続確認

- 以下の手順で本機と同一ネットワーク上に接続されたパソコンからインターネットに接続できるか確認します。

❶ パソコンのインターネット・ブラウザ(Internet Explorerなど)を起動する

❷ URL欄に「www.toshiba.co.jp」を入力し、ページが表示されることを確認する

- ページが正しく表示されない場合は、接続されているパソコンやルーターの設定が正しいか確認してください(詳しくは、パソコン、ルーターの取扱説明書をご覧ください)。この場合、本機の問題ではない可能性があります。

■ PPPoE設定について

● 本機ではPPPoEの設定はできません。PPPoEはルーター側に設定してください。(設定にはパソコンが必要です)

ひかりTVを視聴するための設定をする

● ひかりTVは、光回線（NTT東日本、またはNTT西日本のフレッツ回線）を利用して多チャンネル放送やビデオなどが楽しめる有料のブロードバンド映像配信サービスです。詳しくは、操作編 93 をご覧ください。
● フレッツ回線を利用するには、NTTおよびプロバイダーとの契約が必要です。
● ひかりTVを視聴するには、あらかじめ申込みが必要です。

ひかりＴＶのお問い合わせ・お申し込みはこちらから	
お電話での お問い合わせ	フリーダイヤル 0120-001144 ひかりTVカスタマーセンター　営業時間10:00～21:00　年中無休
ホームページ	http://www.hikaritv.net/

● 接続については 74 をご覧ください。
● あらかじめ、「通信設定」 75 をしてください。

1 設定メニュー（ふたの中）を押し、▲・▼と決定で「初期設定」⇨「IPTV設定」の順に進む

2 設定する項目を▲・▼で選んで決定を押し、表の手順で設定する

● 集合住宅（マンションなど）でPNA装置を使用している場合は、IPTVの視聴はできません。
● 本機ではルーターの設定はできません。ルーターによってはパソコンでの設定が必要な場合があります。
● 以下について詳細は、NTT東日本、またはNTT西日本にお問い合わせください。
  • フレッツ回線を用いて通常のインターネット接続をするには、PPPoEに関する項目をルーターに設定する必要があります。
  • パソコンでIPv6サービスを使用する際の制限事項。
● IPTVを視聴中にパソコンなどでインターネットを使用すると、IPTVの映像や音声が乱れることがあります。
● テレビサービスが利用できるようになるまでには、かなりの時間がかかる場合があります。

項目	説明および操作手順
ネットワーク設定	● ご契約の回線を選んでください。 ❶ ◀・▶で以下から選び、決定を押す 「NTT東日本」 「NTT西日本」 ❷ フレッツ 光ネクストを利用している場合は、◀・▶で「はい」を選び、決定を押す
サービスプロバイダー選択	● サービスプロバイダーが一覧表示されます。 ❶ 契約しているプロバイダーを▲・▼で選び、決定を押す ❷ 確認画面が表示されたら、決定を押す
基本登録	● ひかりTVの場合は、申込後に発行される資料に記載されている内容を入力します。 • 文字入力のしかたは、操作編の 26 をご覧ください。
IPTVスキャン	● IPTVのテレビサービスで視聴できるチャンネルを設定します。 ❶ IPTVスキャンをする場合は、◀・▶で「はい」を選び、決定を押す • スキャンが始まります。 • 中止する場合は戻るを押します。 ❷ 設定の内容を確認する場合は、◀・▶で「はい」を選び、決定を押す ❸ 内容を確認したら、決定を押す • ページが複数ある場合は、▲・▼で切り換えられます。 • テレビサービスが開通していないと、IPTVスキャンはできません。 • IPTVスキャンの設定には数分かかる場合があります。
接続テスト	● 接続と設定が正しいか、テストが始まります。 • 中止する場合は戻るを押します。 • エラーメッセージが表示された場合は、メッセージに従って対処してください。
システム情報	● システム情報が表示されます。 • 「DRM番号」は、ひかりTVサービスで利用される受信機固有の番号です。契約をする場合などの参考情報です。

地デジ機能の設定をする

- 地上デジタル放送では、タイムシフトマシン録画とマルチ画面表示（操作編 31）ができます。ここでは、この地デジ機能を使用するための設定をします。
- タイムシフトマシン録画は、指定した曜日・時間帯に最大8チャンネルの地上デジタル放送を自動的に同時録画する機能です。録画された番組の視聴や検索、保存のしかたについては、「過去の番組を見る ～タイムシフトマシン～」（操作編 42）の章をご覧ください。
- 「はじめての設定」 40 で自動設定された内容から変更したい場合に以下の手順で設定してください。

基本チャンネル設定

- 地デジ機能で使用する基本チャンネルを設定します。
  ここで設定された地デジのチャンネルは、タイムシフトマシン録画とマルチ画面表示で使用するチャンネルに自動設定されます。ただし、設定したチャンネルの数が8の場合、マルチ画面表示に使用されるのは3ケタのチャンネル番号が小さい順に7チャンネルまでです。

※ 次ページの「タイムシフトマシン録画」が「する」に設定されているときは「基本チャンネル設定」はできません。その場合は、先に「タイムシフトマシン録画」を「しない」に設定してください。

1 設定メニュー（ふたの中）を押し、▲・▼と決定で「初期設定」⇨「地デジ機能設定」⇨「基本チャンネル設定」の順に進む

2 使用するチャンネルを▲・▼で選び、決定を押す

例

- 決定を押すたびに☑と☐が交互に切り換わります。使用するチャンネルに✔がつくようにします。
- 最大8チャンネルまで選択することができます。
- 基本チャンネルを変更すると、タイムシフトマシン録画とマルチ画面表示のチャンネルも変更されます。
  ※ タイムシフトマシン録画のチャンネル数が変更された場合、それまでに保存されていたタイムシフトマシン録画番組はすべて削除されます。

3 選択が終わったら、▲・▼・◀・▶で「設定完了」を選んで決定を押す

- タイムシフトマシン録画のチャンネル数が変更されなかった場合は、次の手順4の操作はありません。設定変更の処理が始まります。

4 確認画面で、◀・▶で「はい」を選んで決定を押す

- 設定変更の処理が始まります。
- 「いいえ」を選んだ場合は、手順2の画面に戻ります。

5 「設定を変更しました。」が表示されたら、決定を押す

- 「地デジ機能チャンネル設定」をしたあとで、「はじめての設定」 40 や「初期スキャン」 48 をすると、地デジ機能の設定チャンネルが変更されることがありますので確認してください。

タイムシフトマシン録画設定

● タイムシフトマシン録画、録画チャンネル、録画時間、システムメンテナンスについて設定します。

1 設定メニュー(ふたの中)を押し、▲·▼と決定で「初期設定」⇨「地デジ機能設定」⇨「タイムシフトマシン録画設定」の順に進む

2 ▲·▼で項目を選択して決定を押し、以降の手順で設定する

タイムシフトマシン録画

● タイムシフトマシン録画をするかしないかを設定します。
● 「基本チャンネル」、「録画チャンネル」、「録画時間」、「システムメンテナンス」を変更する場合は、あらかじめ「タイムシフトマシン録画」を「しない」に設定します。

❶ ▲·▼で「する」または「しない」を選び、決定を押す

録画チャンネル

● タイムシフトマシン録画をするチャンネルを設定します。
● 「基本チャンネル設定」で設定したチャンネルが初期設定になっています。

例

❶ 録画するチャンネルを▲·▼で選び、決定を押す
● 決定を押すたびに☑と☐が交互に切り換わります。録画するチャンネルに✔がつくようにします。

❷ 選択が終わったら、▲·▼·◀·▶で「設定完了」を選んで決定を押す

❸ 確認画面で、◀·▶で「はい」を選んで決定を押す

● 設定変更の処理が始まります。
● 「いいえ」を選んだ場合は、手順❶の画面に戻ります。

❹ 「設定を変更しました。」が表示されたら、決定を押す

録画時間

● タイムシフトマシン録画をする曜日と時間帯を設定することができます。(チャンネルごとの設定はできません)

❶ 録画する時間を▲·▼·◀·▶で選び、決定を押す
● 決定を押すたびに設定と解除が交互に切り換わります。
● 「全設定」を選ぶと、すべての設定/解除ができます。
● 曜日や時間帯のボタンを選ぶと、その列や行のすべての時間の設定/解除ができます。

例

❷ 設定が終わったら、黄を押す

地デジ機能の設定をする つづき

システムメンテナンス

- ハードディスクは、録画を繰り返しているうちに保存データの分裂や断片化が起こり、効率的に使用することができなくなります。システムメンテナンスをすることで、ハードディスク内のデータを整理し、効率的に使用できるようにします。
- 「システムメンテナンス」には、設定した時刻に毎日自動的にメンテナンスが実行されるようにする設定と、手動でメンテナンスを実行する操作があります。

システムメンテナンス時間

- システムメンテナンスの所要時間は約10分間です。ここでは、システムメンテナンスの開始時刻を設定します。

※ システムメンテナンスの実行中はタイムシフトマシン録画は一時中断されます。

❶ ▲･▼で「システムメンテナンス時間」を選び、決定を押す

❷ ◀･▶で「時」、「分」の欄を選び、▲･▼で時刻を設定する

- 10分単位で設定できます。

❸ 「時」、「分」の設定が終わったら、決定を押す

システムメンテナンスの実行

- 手動でシステムメンテナンスを実行します。

※ システムメンテナンスの実行中はタイムシフトマシン録画は一時中断されます。また、実行中の録画(通常の録画、予約録画、今すぐニュースの録画など)およびダビングは中止されます。

❶ ◀･▶で「はい」を選び、決定を押す

- 本機の電源がいったん切れてから「入」になり、システムメンテナンスが開始されます。
- 「システムメンテナンスを実行中です。」のメッセージが消えるまでお待ちください。

マルチ画面チャンネル設定

- マルチ画面(操作編 31)に表示するチャンネル設定します。
- ここで設定したチャンネルは、番組表の動画表示(操作編 18)でも使用されます。

1 設定メニュー(ふたの中)を押し、▲･▼と決定で「初期設定」⇨「地デジ機能設定」⇨「マルチ画面チャンネル設定」の順に進む

2 マルチ画面に表示するチャンネルを▲･▼で選び、決定を押す

例

- 決定を押すたびに☑と□が交互に切り換わります。使用するチャンネルに✔がつくようにします。
- 最大で7チャンネルまで設定できます。

3 選択が終わったら、▲･▼･◀･▶で「設定完了」を選んで決定を押す

4 「設定を変更しました。」が表示されたら、決定を押す

3D機能の設定をする

● 付属の3Dグラス（形名：FPT-AG01）を使って、3Dに対応したBDや放送などの映像を3D映像（立体映像）で楽しむことができます。（操作編 32）

3D自動切換

● 本機が3D映像を検出した際に、自動的に3D表示をするかどうかの設定をすることができます。
● お買い上げ時は「オフ」に設定されています。

1 設定メニュー（ふたの中）を押し、▲・▼と決定で「機能設定」⇨「3D設定」⇨「3D自動切換」の順に進む

2 ▲・▼で以下の設定から選び、決定を押す

- **3D** …… 3D映像が自動的に3D表示になります。
- **2D** …… 3D映像が自動的に2D表示（立体映像でない通常の映像）になります。
- **オフ** …… 3D映像が検出されたとき、3D表示にするか2D表示にするかを選択する画面（3Dメニュー）が表示されます。

3D暗証番号設定

● 次ページの「3D視聴制限」で使用する暗証番号を設定します。「3D視聴制限」の機能を使わない場合は、3D暗証番号を設定する必要はありません。
● インターネットの閲覧制限や放送視聴制限で使用する「暗証番号設定」83 とは別の設定です。

● 3D暗証番号を設定した場合は、忘れないようにご注意ください。3D暗証番号を忘れた場合は、裏表紙に記載の「東芝テレビご相談センター」にご連絡ください。

1 設定メニュー（ふたの中）を押し、▲・▼と決定で「機能設定」⇨「3D設定」⇨「3D暗証番号設定」の順に進む

● 3D暗証番号の設定画面が表示されます。

2 3D暗証番号を変更する場合は、変更前の暗証番号を1～10(0)で入力する

● 新規設定の場合、この手順はありません。

3 登録したい3D暗証番号を1～10(0)で入力する

● 間違えて入力した場合は、◀を押し、もう一度入力してください。
※ 入力した数字は画面には「＊」で表示されます。

4 1～10(0)でもう一度3D暗証番号を入力する

5 確認画面で決定を押す

3D機能の設定をする つづき

3D暗証番号を削除するとき

1 設定メニュー(ふたの中)を押し、▲·▼と決定で「機能設定」⇨「3D設定」⇨「3D暗証番号削除」の順に進む

● 暗証番号の入力画面が表示されます。

2 1～10(0)で3D暗証番号を入力する

3 確認画面で、◀·▶で「はい」を選び、決定を押す

3D視聴制限設定

● お子様の視覚機能への影響が懸念される場合に、3D映像の視聴を暗証番号で制限したり、連続視聴時に注意を促すメッセージが表示されるようにしたりすることができます。

1 設定メニュー(ふたの中)を押し、▲·▼と決定で「機能設定」⇨「3D設定」⇨「3D視聴制限設定」の順に進む

● 暗証番号の入力画面が表示されます。

2 1～10(0)で3D暗証番号を入力する

3 設定する項目を▲·▼で選んで決定を押し、下表の手順で設定する

項目	説明および操作手順
3D視聴制限	● 3D映像の視聴を開始する際に暗証番号の入力が必要になるように設定することができます。 ❶ ▲·▼で以下から選び、決定を押す • 制限する……3D映像視聴開始の際に暗証番号の入力が必要 • 制限しない…暗証番号の入力は不要
3D視聴制限タイマー	● 3D映像の視聴中に、注意を促すメッセージが表示されるまでの時間を設定します。 ❶ ▲·▼で時間を選び、決定を押す ※ メッセージが表示されないようにする場合は「オフ」を選択します。

3D注意表示

● 3D映像の視聴開始時に、ご注意のメッセージ画面を表示するかどうかを設定します。

1 設定メニュー(ふたの中)を押し、▲·▼と決定で「機能設定」⇨「3D設定」⇨「3D注意表示」の順に進む

2 ▲·▼で「オン」または「オフ」を選び、決定を押す

● メッセージ画面が表示されるようにする場合は、「オン」に設定します。

視聴できる番組を制限する

制限するために暗証番号を設定する

- 暗証番号は、ブロードバンド機能利用時の閲覧制限機能で使用したり、視聴年齢制限のある番組を見たりするときに必要です。
- 暗証番号を設定した場合には、暗証番号の変更・削除および「すべての初期化」91 をするときにも暗証番号の入力が必要になります。(必要でない場合は、設定しないことをおすすめします)

- 暗証番号を忘れないようにご注意ください。暗証番号を忘れた場合は、裏表紙に記載の「東芝テレビご相談センター」にご連絡ください。

1 設定メニュー(ふたの中)を押し、▲・▼と決定で「機能設定」⇨「視聴制限設定」⇨「暗証番号設定」の順に進む

2 暗証番号を変更する場合は、変更前の暗証番号を1～10(0)で入力する

- 新規設定の場合、この手順はありません。

3 登録したい暗証番号を1～10(0)で入力する

- 間違えて入力した場合は、◀を押し、もう一度入力してください。

※ 入力した数字は画面には「＊」で表示されます。

暗証番号設定

新たに登録する暗証番号を入力してください。

＊ ＊

暗証番号は視聴を制限する機能の設定や、視聴制限の解除に必要です。
暗証番号を忘れないようにご注意ください。

4 1～10(0)でもう一度暗証番号を入力する

5 確認画面で決定を押す

暗証番号を削除するとき

1 設定メニュー(ふたの中)を押し、▲・▼と決定で「機能設定」⇨「視聴制限設定」⇨「暗証番号削除」の順に進む

- 暗証番号の入力画面になります。

2 1～10(0)で暗証番号を入力する

3 確認画面で、◀・▶で「はい」を選び、決定を押す

番組の視聴を制限する

- デジタル放送では番組ごとに視聴年齢が設定されている場合があります。視聴年齢制限のある番組を見るには設定が必要です。
- お買い上げ時には、視聴年齢制限は設定されていません。
- 暗証番号を設定していない場合は、先に暗証番号を設定してください。

1 設定メニュー(ふたの中)を押し、▲・▼と決定で「機能設定」⇨「視聴制限設定」⇨「放送視聴制限設定」の順に進む

- 暗証番号の入力画面になります。

2 1～10(0)で暗証番号を入力する

3 ◀・▶で年齢を設定し、決定を押す

- 設定できる年齢は、4歳から20歳までです。
- 視聴年齢制限機能を使わない場合は、「20歳(制限しない)」に設定してください。

- 視聴時の動作および操作は以下のとおりです。

番組の設定年齢が設定した年齢よりも上の場合

- メッセージが表示されます。
- 決定を押し、1～10(0)で暗証番号を入力してください。

視聴年齢制限が設定されていない場合

- 視聴年齢制限のある番組を見ることはできません。
- 決定を押し、設定が必要な項目を設定してください。

視聴できる番組を制限する つづき

インターネットの利用を制限する

- 本機のブロードバンドメニュー(操作編 82 、 88 、 96)を使用する際に、青少年を有害サイトから保護することを意図した以下の閲覧制限機能を使用することができます。
- 「レグザ版あんしんねっと」のフィルタリングによるアクセス制限(プロキシ制限機能)と、アクセス先にかかわらずブラウザ起動時にパスワードで利用を制限する(パスワードロック機能)2種類の機能があります。どちらの場合も、ブロードバンドメニューの「インターネット」、「Yahoo! JAPAN」、「YouTube」が対象です。
- 暗証番号を設定していない場合は、先に前ページの手順で設定してください。

レグザ版あんしんねっと設定(プロキシ制限機能)

- インターネットにアクセスする際に、青少年がアクセスできるサイトを制限するように設定することができます。
- 次ページの「ブラウザ起動制限設定」を「制限する」に設定している場合は、この設定はできません。

1 設定メニュー(ふたの中)を押し、▲・▼と決定で「機能設定」⇨「視聴制限設定」⇨「インターネット制限設定」の順に進む

- 暗証番号の入力画面になります。

2 1〜10(0)で暗証番号を入力する

3 ▲・▼で「レグザ版あんしんねっと設定」を選び、決定を押す

4 ▲・▼で「レグザ版あんしんねっと」を選び、決定を押す

5 ▲・▼で「使用する」または「使用しない」を選び、決定を押す

- 「使用しない」を選択した場合は、終了を押します。

6 「ご利用上の注意」を読み、同意する場合は◀・▶で「はい」を選んで決定を押す

- 「いいえ」を選択した場合は、終了を押します。

7 ▲・▼で「閲覧設定」を選び、決定を押す

8 制限するレベルを▲・▼で選び、決定を押す

- 設定するレベルに応じて、それぞれ以下のサイトの閲覧が制限されます。
  - **小学生以下**……有害サイト、ウェブメール、掲示板、チャット、ブログ、ショッピング
  - **中学生**…………有害サイト、ウェブメール、掲示板、チャット
  - **高校生**…………有害サイトのみ
  - **大人**……………フィッシング詐欺サイトのみ

※ 閲覧制限対象のサイトにアクセスするときに、パスワードを使って一時的に閲覧設定を「大人」に変更することができます。詳しくは、「「インターネット」で情報を見る」(操作編 82)をご覧ください。

「レグザ版あんしんねっと」について

「レグザ版あんしんねっと」はYahoo! JAPANが運営する「Yahoo!あんしんねっと」のフィルタリング用URLデータベースを使用したサービスです。
有害サイトの判定にあたっては、お客様がリクエストしたURL情報がYahoo! JAPANに送付されることをあらかじめご了承ください。(Yahoo! JAPANのプライバシーの考え方については、http://privacy.yahoo.co.jp/ をご参照ください)

外部連携の設定をする

ブラウザ起動制限設定(パスワードロック機能)

- 起動制限対象のブラウザを起動する際に、暗証番号の入力が必要となるように設定することができます。
- 前ページの「レグザ版あんしんねっと」を「使用する」に設定している場合は、この設定はできません。

1 設定メニュー(ふたの中)を押し、▲·▼と決定で「機能設定」⇨「視聴制限設定」⇨「インターネット制限設定」の順に進む

- 暗証番号の入力画面になります。

2 1～10(0)で暗証番号を入力する

3 ▲·▼で「ブラウザ起動制限設定」を選び、決定を押す

4 ▲·▼で「制限する」または「制限しない」を選び、決定を押す

- **制限する**………閲覧制限対象のブラウザを起動する際に、暗証番号の入力が必要
- **制限しない**…..暗証番号入力は不要

- ホームネットワークに連携操作機器を接続して、本機や他の連携操作対応機器を操作することができます。
- この機能で本機を操作する場合は、以下の設定をします。

※ 2010年9月現在、この機能に対応した連携操作機器はありません。

1 設定メニュー(ふたの中)を押し、▲·▼と決定で「機能設定」⇨「外部連携設定」の順に進む

2 設定する項目を▲·▼で選んで決定を押し、下表の手順で設定する

項目	説明および操作手順
本体名	● 連携操作機器から本機を識別するための本体名を設定します。 ● 文字入力のしかたは、操作編の 26 をご覧ください。 ❶ **文字入力画面で本体名を入力し、決定を押す**
ユーザー名	● 連携操作機器から本機にアクセスする際のユーザー名を設定します。 ❶ **文字入力画面でユーザー名を入力し、決定を押す**
パスワード	● 連携操作機器から本機にアクセスする際のパスワードを設定します。 ❶ **文字入力画面でパスワードを入力し、決定を押す**
ポート番号	● 連携操作機器から本機にアクセスする際のポート番号を設定します。 ❶ **1～10(0)でポート番号を入力し、決定を押す**

入力切換時の表示やスキップを設定する

外部入力表示設定

● 入力切換をしたときに表示される機器の名称(ビデオ、DVDなど)を変更することができます。

1 設定メニュー(ふたの中)を押し、▲·▼と決定で「機能設定」⇨「外部入力設定」⇨「外部入力表示設定」の順に進む

2 設定する外部入力を▲·▼で選び、決定を押す

3 機器名を▲·▼·◀·▶で選び、決定を押す

外部入力表示をお買い上げ時の設定に戻すには

❶ 上記手順 ***2*** で「初期設定に戻す」を選び決定を押す

❷ ◀·▶で「はい」を選び、決定を押す

● お買い上げ時の設定(手順 ***2*** のイラストの設定)に戻ります。

外部入力自動スキップ

● 入力切換をするときに、使っていない入力をスキップする(飛び越す)ことができます。

1 設定メニュー(ふたの中)を押し、▲·▼と決定で「機能設定」⇨「外部入力設定」⇨「外部入力自動スキップ」の順に進む

2 ▲·▼で「する」または「しない」を選び、決定を押す

- **する**……… 入力切換時に、何も接続されていない入力をスキップします。(お買い上げ時の設定です)
- **しない**…… 入力切換時にスキップしません。

入力信号に合わせて設定する

RGBレンジ設定

● 本機のHDMI端子に接続する機器からの映像に関する設定です。通常は「オート」の設定のままでご使用ください。
● 本機がRGBレンジを識別できない機器を接続している場合は、機器の仕様に合わせて設定してください。

1 設定メニュー（ふたの中）を押し、▲·▼と決定で「機能設定」⇨「外部入力設定」⇨「RGBレンジ設定」の順に進む

2 設定するHDMI入力を▲·▼で選び、決定を押す

3 ▲·▼で設定を選び、決定を押す

- **オート**………………… 自動切換になります。
- **フルレンジ**………… RGBレンジが0～255の機器の場合に選びます。
- **リミテッドレンジ**…… RGBレンジが16～235の機器の場合に選びます。

HDMI4音声入力設定

● 通常は「オート」の設定のままでご使用ください。
● 「オート」で、HDMI4アナログ音声入力端子への音声用コードを接続（66☞、70☞ を参照）しても音声が出ない場合は、以下の手順で「アナログ」に設定してください。

1 設定メニュー（ふたの中）を押し、▲·▼と決定で「機能設定」⇨「外部入力設定」⇨「HDMI4音声入力設定」の順に進む

2 ▲·▼で設定を選び、決定を押す

- **オート**……… 自動切換になります。
- **デジタル**…… HDMI4端子からの音声が出ます。
- **アナログ**…… HDMI4アナログ音声入力端子からの音声が出ます。

音声出力の設定をする

光デジタル音声出力の設定

● チューナーの光デジタル音声出力端子から出力する音声信号を設定します。
● お買い上げ時は、「PCM」に設定されています。

1 クイックを押し、▲·▼と決定で「音声設定」⇨「光デジタル音声出力」の順に進む

2 ▲·▼で設定を選び、決定を押す

- **PCM**………………… リニアPCM信号が出力されます。
- **デジタルスルー**…… MPEG-2 AAC、ドルビーデジタル信号の場合、その信号が出力されます。
- **サラウンド優先**…… MPEG-2 AAC、ドルビーデジタル信号で、サラウンド音声（5.1chや4.1chサラウンド音声など）の場合には、それらの信号が出力されます。それ以外の場合にはリニアPCM信号が出力されます。

● 「光デジタル音声出力設定」が「デジタルスルー」や「サラウンド優先」に設定されている場合で、MPEG-2 AAC音声のときには、データ放送の一部の音声（効果音など）が、光デジタル音声出力端子からは出力されないことがあります。
● ビデオ入力の選択時は、光デジタル音声出力端子からは設定にかかわらずリニアPCM信号が出力されます。
● HDMI入力の選択時に、本機のHDMI端子が対応していない音声信号が入力された場合は、設定にかかわらず光デジタル音声出力端子から信号は出力されません。本機のHDMI端子が対応している音声信号については、64☞ をご覧ください。

音声出力の設定をする つづき

音声/外部ウーファー出力の設定

● モニター背面の音声/外部ウーファー出力(可変)端子を使用する場合に設定します。

1 クイック を押し、▲·▼と 決定 で「音声設定」⇨「音声/外部ウーファー出力」の順に進む

2 ▲·▼で設定を選び、決定 を押す

- **可変出力**…………アナログ音声入力端子付のオーディオ機器に接続して、テレビの音声をオーディオ機器で聴く場合に選択します。
- **外部ウーファー出力**‥外部ウーファー(アンプ付)を使用する場合に選択します。

● 「可変出力」に設定した場合、本機のリモコンで音量の調節ができます。
● 「外部ウーファー出力」に設定した場合、ウーファーの音量はテレビの音量に連動します。
※ オーディオ機器や外部ウーファーの音量を、それぞれ機器側で適切に調節したうえでご使用ください。

テレビスピーカー出力の設定

● テレビの音声を外部のオーディオ機器で聴く場合や、本機をシアターラックと組み合わせて使用する場合などに、テレビのスピーカーから音声を出さないように設定することができます。

1 クイック を押し、▲·▼と 決定 で「音声設定」⇨「テレビスピーカー出力」の順に進む

2 ▲·▼で設定を選び、決定 を押す

- **オン**‥‥テレビのスピーカーから音声を出します。
- **オフ**‥‥テレビのスピーカーから音声を出しません。

センタースピーカーモードの設定(55X2のみ)

● 本機の専用スピーカーを5.1chサラウンドシステムのセンタースピーカーとして使用する場合の設定です。接続については、69 をご覧ください。
● 外部アンプのセンター出力を本機に接続した状態で設定してください。

1 クイック を押し、▲·▼と 決定 で「音声設定」⇨「センタースピーカーモード」の順に進む

2 ▲·▼で設定を選び、決定 を押す

- **オート**……専用スピーカーをセンタースピーカーとして使用するか、通常のスピーカーとして使用するかが、レグザリンクのAVシステム連動機能によって自動的に切り換わります。
- **オン**………専用スピーカーをセンタースピーカーとして使用します。外部アンプからセンター入力端子に入力された音声が出ます。
- **オフ**………専用スピーカーを通常のスピーカーとして使用します。

※ 「オート」に設定する場合は、「HDMI連動設定」73の「HDMI連動機能」と「AVシステム連動」を「使用する」に設定してください。また、外部アンプをHDMIケーブルで本機(チューナー)に接続してください。
※ **センタースピーカーとして動作するとき**
- ヘッドホーンは使用できません。
- 外部アンプがレグザリンク対応機器以外の場合は、機器側で音量を調節してください。

リモコンの登録・設定をする

リモコンを登録する

1 設定メニュー(ふたの中)を押し、▲･▼と決定で「初期設定」⇨「リモコン設定」⇨「リモコンの登録」の順に進む

2 登録するリモコンの 青 と 設定メニュー を押し続ける

3 「登録しました。」のメッセージが表示されたら、青 と 設定メニュー を放す

※ 中止するには、チューナーの電源ボタンを押してください。

4 決定を押す

● 登録したリモコンで操作ができることを確認してください。

使わない放送選択ボタンの操作を無効にする

● リモコンの放送選択ボタン 地デジ、BS、CS のうち、使用しないボタンの操作を無効にすることができます。

1 設定メニュー(ふたの中)を押し、▲･▼と決定で「初期設定」⇨「リモコン設定」⇨「操作無効設定」の順に進む

2 ▲･▼でボタンを選び、決定を押す

● 決定を押すたびに「有効」と「無効」が交互に切り換わります。

入力信号の詳細情報を表示させる

● 画面表示を押したときに、視聴している映像の詳細な信号フォーマット情報が表示されるように設定することができます。

例

水平×垂直画素数	：1920 × 1080
走査方式	：インターレース
垂直周波数	：60Hz
色深度	：8bit
RGB／YUV	：YUV
クロマフォーマット	：4：2：2

● お買い上げ時は表示されないように設定されています。表示させたい場合は、「オン」に設定してください。

1 設定メニュー(ふたの中)を押し、▲･▼と決定で「機能設定」⇨「信号フォーマット詳細表示設定」の順に進む

2 ▲･▼で「オン」または「オフ」を選び、決定を押す

- **オン**…… 画面表示を押したときに、詳細な信号フォーマットが表示されます。
- **オフ**…… 詳細な信号フォーマットは表示されません。

お知らせ

■「リモコンの登録」について

● 手順 *1* の操作の代わりに、前面とびら内のリモコン登録ボタンを約5秒間以上押し続けて「リモコン登録」画面を表示させることもできます。その場合は、チューナーの電源が「入」のときに操作してください。

● 登録できるのは、付属のリモコンおよびオプションで購入した同型のリモコンで、合計5台までです。

テレビを省エネに設定する

1 設定メニュー（ふたの中）を押し、▲･▼と決定で「機能設定」⇨「省エネ設定」の順に進む

2 設定する項目を▲･▼で選び、決定を押す

省エネ設定	
消費電力	標準
番組情報取得設定	取得する
無操作自動電源オフ	動作しない
オンエアー無信号オフ	待機にする
外部入力無信号オフ	待機にする

3 ▲･▼で設定を選び、決定を押す

- いくつもの項目を設定する場合は、手順***2***、***3***を繰り返します。

設定項目	設定と内容
消費電力	・**標準** ……………… 標準の明るさです。 ・**減1** ……………… 画面の明るさをおさえて、消費電力を低減します。 ・**減2** ……………… 明るさと消費電力を「減1」よりさらにおさえたモードです。
番組情報取得設定	・**取得する**………… 電源が「待機」のときに、デジタル放送の番組情報を取得します。取得時に電力を消費します。 ・**取得しない**…… 番組情報を取得しません。そのため、番組表の内容が表示されない場合があります。
無操作自動電源オフ	・**待機にする**…… テレビの無操作状態が約3時間続くと、電源が「待機」になります。 ・**動作しない**…… テレビの無操作状態が続いても電源は「入」のままです。
オンエアー無信号オフ	・**待機にする**…… 放送受信時に、無信号状態が約15分間続くと、電源が「待機」になります。 ・**動作しない**…… 無信号状態が続いても電源は「入」のままです。 ※外部入力を選んでいるときは機能しません。
外部入力無信号オフ	・**待機にする**…… 外部入力選択時に、無信号状態が約15分間続くと、電源が「待機」になります。 ・**動作しない**…… 無信号状態が続いても電源は「入」のままです。

室内の照明環境を設定する

- 「映像メニュー」（操作編 97）の「おまかせ」をより効果的に働かせるための設定です。
- 「映像メニュー」で「おまかせ」を選択していないときは、この設定項目は選択できません。

1 設定メニュー（ふたの中）を押し、▲･▼と決定で「映像設定」⇨「室内環境設定」の順に進む

2 ▲･▼で「照明の色」を選び、決定を押す

3 ▲･▼で室内の照明の色を選び、決定を押す

- **おまかせ**……本機が自動判定します
- **電球色**………室内の照明が白熱灯（電球）や電球色の蛍光灯の場合に選びます
- **蛍光灯色**……室内の照明が蛍光灯の場合に選びます（蛍光灯のタイプが電球色の場合は「電球色」を選んでください）

4 ▲･▼で「外光設定」を選び、決定を押す

5 ◀･▶で以下から選び、決定を押す

- **外光あり（通常）**…… 日中、屋外から光がはいる場合
- **外光なし**……………… 日中、屋外からはいる光が少なく、室内照明を使用している場合

- 「外光あり」に設定した場合、手順***3***で設定した照明の色と外光に合わせた画質に自動調整されます。デジタル放送などから時刻情報を取得していない場合には、この設定では動作しません。
- 「外光なし」に設定した場合、手順***3***で設定した照明の色に合わせた画質に自動調整されます。

お買い上げ時の設定に戻すには（設定内容を初期化するには）

● お買い上げ時の設定に戻す方法は3種類あります。目的に合わせて行ってください。

※ 初期化をすると初期化前の状態に戻すことはできませんのでご注意ください。

項　目	内　容
初期化1	● 以下の項目以外の設定項目をお買い上げ時の状態に戻します。 • チャンネル設定　• ハードディスクの自動削除設定　• 地デジ機能設定　• リモコン設定 •「視聴制限設定」の「暗証番号設定」、「インターネット制限設定」、「視聴年齢制限設定」、「3D暗証番号設定」、「3D視聴制限設定」 ● 内蔵ハードディスクの録画済番組は削除されません。 ● 文字入力のかな漢字変換学習辞書が初期化されます。 ● お好みに設定した項目を設定し直すときに行うと便利です。
初期化2	● 以下の項目以外の設定項目をお買い上げ時の状態に戻します。 • ハードディスクの自動削除設定　• 地デジ機能設定　• リモコン設定 •「視聴制限設定」の「暗証番号設定」、「インターネット制限設定」、「視聴年齢制限設定」、「3D暗証番号設定」、「3D視聴制限設定」 ● 文字入力のかな漢字変換学習辞書が初期化されます。 ● 内蔵ハードディスクの録画済番組は削除されません。
すべての初期化	● 本機に設定されたすべての内容をお買い上げ時の状態に戻します。 ● 文字入力のかな漢字変換学習辞書が初期化されます。 ● 内蔵ハードディスクの録画済番組が削除されます。 ※ **この初期化は、データ放送の個人情報（住所、氏名、視聴ポイント数など）、アクトビラの識別情報（操作編 91）についてもすべて初期化されますので、本機を廃棄処分する場合や他の人に譲り渡す場合にのみ行ってください。**

1 設定メニュー（ふたの中）を押し、▲·▼と決定で「初期設定」⇨「設定の初期化」の順に進む

2 ▲·▼で「初期化1」、「初期化2」、または「すべての初期化」を選び、決定を押す

● 初期化される項目の内容は、上の表をご覧ください。

すべての初期化をする場合

● 暗証番号入力画面が表示された場合は暗証番号を入力してください。

3 初期化する場合は◀·▶で「はい」を選び、決定を押す

※ 初期化したあとに初期化前の状態に戻すことはできません。

4 初期化終了の画面が表示されたら、以下の操作をする

●「初期化1」、「初期化2」の場合は決定を押します。
●「すべての初期化」の場合は、チューナーまたはモニターの電源ボタンで電源を切ります。（リモコンでは操作できなくなります）
※「初期化できませんでした。ハードディスクが壊れている可能性があります。」が表示されたときは、お買い上げの販売店にご相談ください。

重要なお知らせ

「すべての初期化」をした場合、内蔵ハードディスクに保存されている録画済番組の再生はできなくなります。また、リモコンの登録もすべて解除され、操作できなくなります。

お買い上げ時の設定に戻すには つづき

お買い上げ時の設定

区分	項目	細目	設定内容	
映像設定	映像メニュー		おまかせ	
映像設定	黒レベル		00	
映像設定	色の濃さ		00	
映像設定	色あい		00	
映像設定	シャープネス		00	
映像設定・詳細調整	カラーイメージプロ設定		オン	
映像設定・詳細調整	カラーパレットプロ調整		色あい	色の濃さ
映像設定・詳細調整	カラーパレットプロ調整	レッド	0	0
映像設定・詳細調整	カラーパレットプロ調整	グリーン	0	+4
映像設定・詳細調整	カラーパレットプロ調整	ブルー	0	+4
映像設定・詳細調整	カラーパレットプロ調整	イエロー	0	0
映像設定・詳細調整	カラーパレットプロ調整	マゼンダ	0	0
映像設定・詳細調整	カラーパレットプロ調整	シアン	0	0
映像設定・詳細調整	MPEG NR		オート	
映像設定・詳細調整	ダイナミックNR		オート	
映像設定・詳細調整	LEDエリアコントロール		オン	
映像設定・詳細調整	4倍速		オート	
映像設定・詳細調整	色温度		00	
映像設定・詳細調整	ダイナミックガンマ		00	
映像設定・詳細調整	ガンマ調整		00	
映像設定・詳細調整	Vエンハンサー		00	
映像設定	レゾリューションプラス		オート	
映像設定	レベル調整		0	
映像設定	カメラ撮像補正		オート	
映像設定	アニメモード		オート	
映像設定	色解像度		スタンダード	
映像設定	明るさ検出		オン	
映像設定	室内環境設定	照明の色	おまかせ	
映像設定	室内環境設定	外光設定	外光あり	
音声設定	音声メニュー		おまかせ	
音声設定	イコライザー設定		低：0、中：0、高：0	
音声設定	サラウンド		おまかせ	
音声設定	低音強調		おまかせ	
音声設定	CM検出補正		オン	
音声設定	バランス		中央	
音声設定	ドルビーボリューム		オフ	
音声設定	ドルビー DRC		オフ	
音声設定	光デジタル音声出力		PCM	
音声設定	ヘッドホーンモード		通常モード	
音声設定	音声/外部ウーファー出力		可変出力	
音声設定	テレビスピーカー出力		オン	
音声設定	センタースピーカーモード(55X2のみ)		オート	
3D設定	3D自動切換		オフ	
3D設定	3D視聴制限		制限しない	
3D設定	3D視聴制限タイマー		オフ	
3D設定	3D注意表示		オン	
省エネ設定	消費電力		標準	
省エネ設定	番組情報取得設定		取得する	
省エネ設定	無操作自動電源オフ		動作しない	
省エネ設定	オンエアー無信号オフ		待機にする	
省エネ設定	外部入力無信号オフ		待機にする	
視聴制限設定			未設定	
外部入力設定	外部入力表示設定		BD（すべての入力）	
外部入力設定	外部入力自動スキップ		する	
外部入力設定	コンテンツタイプ連動		オン	
外部入力設定	RGBレンジ設定		オート	
外部入力設定	HDMI4音声入力設定		オート	

区分	項目	設定内容
信号フォーマット詳細表示設定		オフ
リモコン設定（操作無効設定）		すべて「有効」
地上デジタルアッテネーターレベル		標準
BS・110度CSアンテナ電源供給		供給する
自動スキャン		自動スキャンする
地デジ難視対策衛星放送		利用しない
チャンネルスキップ設定		CATV：スキップ、他の放送：受信
文字スーパー表示設定		表示言語：表示する、言語設定：日本語
通信設定	IPアドレス設定	自動取得
通信設定	DNS設定	自動取得
通信設定	プロキシ設定	使用しない
タイムシフトマシン録画		しない
システムメンテナンス時間		AM4:00-AM4:10
放送からのダウンロード		自動ダウンロード　する
内蔵ハードディスク設定	自動削除設定	する
内蔵ハードディスク設定	省エネ設定	通常モード
USBハードディスク設定	自動削除設定	する
USBハードディスク設定	省エネ設定	通常モード
Eメール録画予約設定・基本設定	POP3サーバーアドレス	未設定
Eメール録画予約設定・基本設定	POP3ユーザー名	未設定
Eメール録画予約設定・基本設定	POP3パスワード	未設定
Eメール録画予約設定・基本設定	APOP	使用しない
Eメール録画予約設定・基本設定	POP3アクセス時刻	PM0:00、PM6:00、PM8:00、PM10:00
Eメール録画予約設定・基本設定	SMTPサーバーアドレス	未設定
Eメール録画予約設定・基本設定	SMTPサーバーポート番号	自動設定
Eメール録画予約設定・基本設定	SMTPサーバー認証	POP3サーバーと同じ
Eメール録画予約設定・基本設定	SMTPサーバーユーザー名	未設定
Eメール録画予約設定・基本設定	SMTPサーバーパスワード	未設定
Eメール録画予約設定・基本設定	メールアドレス	未設定
Eメール録画予約設定	Eメール録画予約機能	使用しない
Eメール録画予約設定	メール予約パスワード	未設定
Eメール録画予約設定	予約設定結果通知	送信元アドレスへの通知
Eメール録画予約設定	指定メールアドレス	未設定
Eメール録画予約設定	予約アドレス登録	未設定
ダイレクト録画時間設定		2時間
ワンタッチスキップ設定		30秒
ワンタッチリプレイ設定		10秒
HDMI連動設定	HDMI連動機能	使用する
HDMI連動設定	連動機器→テレビ入力切換	連動する
HDMI連動設定	連動機器→テレビ電源	連動する
HDMI連動設定	テレビ→連動機器電源オフ	連動する
HDMI連動設定	PC映像連動	使用する
HDMI連動設定	AVシステム連動	使用する
HDMI連動設定	AVシステム音声連動	使用する
HDMI連動設定	優先スピーカー	テレビスピーカー
番組表	文字サイズ変更	小さく
番組表	ジャンル色分け	緑：ニュース/報道、青：スポーツ、赤：ドラマ、橙：音楽、紫：映画
番組表	表示チャンネル数設定	7チャンネル表示
番組表	表示時間数設定	6時間表示
オンタイマー		切
オフタイマー		切
音多切換		主音声
字幕		字幕オフ
音量		30

メニュー 一覧

● メニュー 一覧を下図に示します。(薄く記載している部分は、別冊「操作編」で説明している部分です)
「操作編」のメニュー 一覧は、操作編 126～127 をご覧ください。
● メニューに表示される項目や項目名、選択できる項目などは設定状態や接続機器の有無などによって変わり、選択できない項目はメニュー画面で薄く表示されます。
● 以下は、「映像メニュー」、「音声メニュー」で「おまかせ」を選んでいる場合のメニュー 一覧です。

メニュー 一覧 つづき

設定メニュー
レグザリンク設定
内蔵ハードディスク設定
53～54
今すぐニュース番組登録
機器名の変更
自動削除設定
省エネ設定
機器の初期化
USBハードディスク設定
56～57
機器の登録
自動削除設定
省エネ設定
機器の取りはずし
動作テスト
機器の初期化
録画再生設定
Eメール録画予約設定
61～62
基本設定
POP3サーバーアドレス
POP3ユーザー名
POP3パスワード
APOP
POP3アクセス時刻
SMTPサーバーアドレス
SMTPサーバーポート番号
SMTPサーバー認証
SMTPサーバーユーザー名
SMTPサーバーパスワード
メールアドレス
Eメール録画予約機能
録画機器
メール予約パスワード
予約設定結果通知
指定メールアドレス
予約アドレス登録
確認テスト
ダイレクト録画時間設定
60
ワンタッチスキップ設定
60
ワンタッチリプレイ設定
60
HDMI連動設定
73
HDMI連動機能
HDMI連動機器リスト
連動機器→テレビ入力切換
連動機器→テレビ電源
テレビ→連動機器電源オフ
PC映像連動
AVシステム連動
AVシステム音声連動
優先スピーカー
設定メニュー
初期設定
はじめての設定
40
リモコン設定
89
リモコンの登録
操作無効設定
アンテナ設定
46～47
地上デジタルアンテナレベル
BS･110度CSアンテナレベル
地上デジタルアッテネーターレベル
BS･110度CSアンテナ電源供給
チャンネル設定
地上デジタル自動設定
48
初期スキャン
再スキャン
自動スキャン
手動設定
49
地上デジタル
BS
110度CS
地デジ難視対策衛星放送
44
チャンネルスキップ設定
50
地上デジタル
BS
110度CS
初期設定に戻す
50
データ放送設定
51
郵便番号と地域の設定
文字スーパー表示設定
ルート証明書番号
通信設定
75
IPアドレス設定
DNS設定
プロキシ設定
MACアドレス
接続テスト
IPTV設定
77
ネットワーク設定
サービスプロバイダー選択
基本登録
IPTVスキャン
接続テスト
システム情報
地デジ機能設定
78～80
基本チャンネル設定
タイムシフトマシン録画設定
タイムシフトマシン録画
録画チャンネル
録画時間
システムメンテナンス
システムメンテナンス時間
システムメンテナンスの実行
マルチ画面チャンネル設定
B-CASカードの確認
ソフトウェアのダウンロード
放送からのダウンロード
自動ダウンロード
ダウンロードの予約
チューナーソフトウェアの更新
サーバーからのダウンロード開始
モニターソフトウェアの書出し
ソフトウェアバージョン
設定の初期化
91

本機で市販のキーボードを使う場合の動作について

各キーの基本動作

● そのときのモードによっては、動作が異なる場合があります。

キー	はたらき
Alt+ひらがな/カタカナ	ローマ字入力/かな入力を切り換えます
無変換	ひらがなモードとカタカナモードを切り換えます
Shift+無変換	全角英数モードと半角英数モードを切り換えます
英数/CapsLock	英数モードとひらがなモードを切り換えます
半角/全角/漢字	英数モードでの半角モードと全角モードを切り換えます
Shift+CapsLock	英数モードでの大文字と小文字を切り換えます
Esc	漢字変換時に押すと、変換中の文字列が削除されます 未確定文字列内にカーソルがある状態で押すと、すべての未確定文字列を消去します 設定の途中などで前の画面に戻ることができます
Enter	未確定文字がある場合、変換中の文字を確定します 未確定文字がない場合、改行します（改行が不要な場合は、文字入力モードを終了します） 選んでいる番組や項目を決定します
Delete	文字カーソルの後の1文字を削除します
BackSpace	文字カーソルの前の1文字を削除します
Space	変換中の文字がある場合、文字変換します 変換中の文字がない場合、スペースが入力されます
Home	文字カーソルを行頭に移動します
End	文字カーソルを行末に移動します
↑	文字カーソルを矢印の方向に移動します
↓	
←	
→	
Shift+↑	選択範囲を指定します
Shift+↓	
Shift+←	
Shift+→	

キー	はたらき
Ctrl+x	選択範囲を切り取ります
Ctrl+c	選択範囲をコピーします
Ctrl+v	切取、コピーした文字を貼り付けます
Windows	このキーは無効です
tab	半角8文字分スペースが入力されます
前候補、変換	文字変換をします
Shift+前候補、変換	前変換をします
App	このキーは無効です
PrintScan	このキーは無効です
Insert	挿入モードと上書モードを切り換えます
ScrollLock	このキーは無効です
Pause	このキーは無効です
PageUP ※	画面表示の中に▲·▼のマークがある場合は、ページを切り換えることができます
PageDown ※	
NumLock	10キーの操作を切り換えます
ファンクション(F1)※	カラーボタン：青
ファンクション(F2)※	カラーボタン：赤
ファンクション(F3)※	カラーボタン：緑
ファンクション(F4)※	カラーボタン：黄
ファンクション(F5)※	dデータ
ファンクション(F6)	ブロードバンドメニューの起動
ファンクション(F7)※	クイック
ファンクション(F8～F12)	このキーは無効です

※印のキーは、リモコンボタンと同じはたらきをします。

10キー操作（NumLockオフの場合）

キー	はたらき
/	"/"が入力されます
*	"*"が入力されます
0／ins	挿入モードと上書モードを切り換えます
Insert	
1／End	文字カーソルを行末に移動します
2／↓	文字カーソルを移動します
3／PgDn	このキーは無効です
4／←	文字カーソルを移動します
5	このキーは無効です

キー	はたらき
6／→	文字カーソルを移動します
7／Home	文字カーソルを行頭に移動します
8／↑	文字カーソルを移動します
9／PgUp	このキーは無効です
.／Del	文字カーソルの後の1文字を削除します
−	"−"が入力されます
+	"+"が入力されます
Enter	変換中の文字を確定します

10キー操作（NumLockオンの場合）

● 通常の10キー操作になります。

本機で市販のキーボードを使う場合の動作について つづき

「ローマ字入力」モードで使うとき

- 以下の表に従って入力してください。
- ひらがなとカタカナを切り換えるときは「無変換キー」を押してください。

入力する文字	キー操作
あ	a
い	i
う	u
え	e
お	o
か	ka
き	ki
く	ku
け	ke
こ	ko
さ	sa
し	shi
し	si
す	su
せ	se
そ	so
た	ta
ち	chi
ち	ti
つ	tsu
つ	tu
て	te
と	to
な	na
に	ni
ぬ	nu
ね	ne
の	no
は	ha
ひ	hi
ふ	fu
ふ	hu
へ	he
ほ	ho
ま	ma
み	mi
む	mu
め	me
も	mo
や	ya
い	yi
ゆ	yu
いぇ	ye
よ	yo
ら	ra
り	ri
る	ru
れ	re
ろ	ro
わ	wa
うぃ	wi
う	wu
うぇ	we
を	wo
ん	nn

入力する文字	キー操作
が	ga
ぎ	gi
ぐ	gu
げ	ge
ご	go
ざ	za
じ	zi
じ	ji
ず	zu
ぜ	ze
ぞ	zo
だ	da
ぢ	di
づ	du
で	de
ど	do
ば	ba
び	bi
ぶ	bu
べ	be
ぼ	bo
ぱ	pa
ぴ	pi
ぷ	pu
ぺ	pe
ぽ	po
ヴぁ	va
ヴぃ	vi
ヴ	vu
ヴぇ	ve
ヴぉ	vo
きゃ	kya
きぃ	kyi
きゅ	kyu
きぇ	kye
きょ	kyo
しゃ	sya
しゃ	sha
しぃ	syi
しゅ	syu
しゅ	shu
しぇ	sye
しぇ	she
しょ	syo
しょ	sho
ちゃ	tya
ちゃ	cya
ちゃ	cha
ちぃ	tyi
ちぃ	cyi
ちゅ	tyu
ちゅ	cyu
ちゅ	chu
ちぇ	tye
ちぇ	cye
ちぇ	che
ちょ	tyo
ちょ	cyo
ちょ	cho

入力する文字	キー操作
てゃ	tha
てぃ	thi
てゅ	thu
てぇ	the
てょ	tho
にゃ	nya
にぃ	nyi
にゅ	nyu
にぇ	nye
にょ	nyo
ひゃ	hya
ひぃ	hyi
ひゅ	hyu
ひぇ	hye
ひょ	hyo
ふぁ	fa
ふぃ	fi
ふぇ	fe
ふぉ	fo
ふゃ	fya
ふぃ	fyi
ふゅ	fyu
ふぇ	fye
ふょ	fyo
みゃ	mya
みぃ	myi
みゅ	myu
みぇ	mye
みょ	myo
りゃ	rya
りぃ	ryi
りゅ	ryu
りぇ	rye
りょ	ryo
ぎゃ	gya
ぎぃ	gyi
ぎゅ	gyu
ぎぇ	gye
ぎょ	gyo
じゃ	zya
じゃ	ja
じゃ	jya
じぃ	zyi
じぃ	jyi
じゅ	zyu
じゅ	ju
じゅ	jyu
じぇ	zye
じぇ	je
じぇ	jye
じょ	zyo
じょ	jo
じょ	jyo
ぢゃ	dya
ぢぃ	dyi
ぢゅ	dyu
ぢぇ	dye
ぢょ	dyo

入力する文字	キー操作
でゃ	dha
でぃ	dhi
でゅ	dhu
でぇ	dhe
でょ	dho
びゃ	bya
びぃ	byi
びゅ	byu
びぇ	bye
びょ	byo
ぴゃ	pya
ぴぃ	pyi
ぴゅ	pyu
ぴぇ	pye
ぴょ	pyo
ぁ	xa
ぁ	la
ぃ	xi
ぃ	li
ぅ	xu
ぅ	lu
ぇ	xe
ぇ	le
ぉ	xo
ぉ	lo
ゃ	xya
ゃ	lya
ぃ	xyi
ぃ	lyi
ゅ	xyu
ゅ	lyu
ぇ	xye
ぇ	lye
ょ	xyo
ょ	lyo
っ	xtu
っ	ltu

地上デジタル放送の放送(予定)一覧表

- この表は、地上デジタル放送の放送予定を表したものです。
  同時に、以下についても記載しています。
  (1) 域内(お住まいの地域)の放送がリモコンボタンに自動設定される目安
  - 「はじめての設定」40 や「地上デジタル自動設定」48 をすると、地上デジタル放送の受信可能なチャンネルを探してリモコンの 1 ～ 12 に放送の運用規定に基づいて自動設定されます。
    この表では、その際に域内のどの放送局がどのリモコンボタンに自動設定されるのか、その目安を記載しています。

  (2) 番組表に表示される域内の放送局の順番(目安)
- この表をご覧の際には、次ページの「お知らせ」もよくお読みください。
- 放送局の開局の状況などによっては、この表のとおり(上記のとおり)にならない場合があります。

2008年3月現在

地方名	都道府県名または地域・都市名	リモコンボタン ※1	放送局名	番組表表示の並び順
北海道	北海道全域(区域放送開始前)	1	HBC北海道放送	3
		2	NHK教育・札幌	2
		3	NHK総合・札幌	1
		5	STV札幌テレビ	4
		6	HTB北海道テレビ	5
		7	TVH	7
		8	UHB	6
	旭川(区域放送開始後)	1	HBC旭川	3
		2	NHK教育・旭川	2
		3	NHK総合・旭川	1
		5	STV旭川	4
		6	HTB旭川	5
		7	TVH旭川	7
		8	UHB旭川	6
	釧路(区域放送開始後)	1	HBC釧路	3
		2	NHK教育・釧路	2
		3	NHK総合・釧路	1
		5	STV釧路	4
		6	HTB釧路	5
		7	TVH釧路	7
		8	UHB釧路	6
	北見(区域放送開始後)	1	HBC北見	3
		2	NHK教育・北見	2
		3	NHK総合・北見	1
		5	STV北見	4
		6	HTB北見	5
		7	TVH北見	7
		8	UHB北見	6
	帯広(区域放送開始後)	1	HBC帯広	3
		2	NHK教育・帯広	2
		3	NHK総合・帯広	1
		5	STV帯広	4
		6	HTB帯広	5
		7	TVH帯広	7
		8	UHB帯広	6
	札幌(区域放送開始後)	1	HBC札幌	3
		2	NHK教育・札幌	2
		3	NHK総合・札幌	1
		5	STV札幌	4
		6	HTB札幌	5
		7	TVH札幌	7
		8	UHB札幌	6
	函館(区域放送開始後)	1	HBC函館	3
		2	NHK教育・函館	2
		3	NHK総合・函館	1
		5	STV函館	4
		6	HTB函館	5
		7	TVH函館	7
		8	UHB函館	6
	室蘭(区域放送開始後)	1	HBC室蘭	3
		2	NHK教育・室蘭	2
		3	NHK総合・室蘭	1
		5	STV室蘭	4
		6	HTB室蘭	5
		7	TVH室蘭	7
		8	UHB室蘭	6

地方名	都道府県名	リモコンボタン ※1	放送局名	番組表表示の並び順
東北	青森	1	RAB青森放送	3
		2	NHK教育・青森	2
		3	NHK総合・青森	1
		5	青森朝日放送	5
		6	ATV青森テレビ	4
	岩手	1	NHK総合・盛岡　※3	1
		2	NHK教育・盛岡　※3	2
		4	テレビ岩手	4
		5	岩手朝日テレビ	6
		6	IBCテレビ	3
		8	めんこいテレビ	5
	宮城	1	TBCテレビ	3
		2	NHK教育・仙台	2
		3	NHK総合・仙台	1
		4	ミヤギテレビ	5
		5	KHB東日本放送	6
		8	仙台放送	4
	秋田	1	NHK総合・秋田	1
		2	NHK教育・秋田	2
		4	ABS秋田放送	3
		5	AAB秋田朝日放送	5
		8	AKT秋田テレビ	4
	山形	1	NHK総合・山形	1
		2	NHK教育・山形	2
		4	YBC山形放送	3
		5	YTS山形テレビ	4
		6	テレビユー山形	5
		8	さくらんぼテレビ	6
	福島	1	NHK総合・福島　※3	1
		2	NHK教育・福島　※3	2
		4	福島中央テレビ	4
		5	KFB福島放送	5
		6	テレビユー福島	6
		8	福島テレビ	3
関東	茨城	1	NHK総合・水戸　※3	1
		2	NHK教育・東京	2
		4	日本テレビ	3
		5	テレビ朝日	6
		6	TBS	4
		7	テレビ東京	7
		8	フジテレビジョン	5
		12	放送大学	8
	栃木	1	NHK総合・東京	1
		2	NHK教育・東京	2
		3	とちぎテレビ	8
		4	日本テレビ	3
		5	テレビ朝日	6
		6	TBS	4
		7	テレビ東京	7
		8	フジテレビジョン	5
		12	放送大学	9
	群馬	1	NHK総合・東京	1
		2	NHK教育・東京	2
		3	群馬テレビ	8
		4	日本テレビ	3
		5	テレビ朝日	6
		6	TBS	4
		7	テレビ東京	7
		8	フジテレビジョン	5
		12	放送大学	9

地方名	都道府県名	リモコンボタン ※1	放送局名	番組表表示の並び順
関東	埼玉	1	NHK総合・東京	1
		2	NHK教育・東京	2
		3	テレ玉	8
		4	日本テレビ	3
		5	テレビ朝日	6
		6	TBS	4
		7	テレビ東京	7
		8	フジテレビジョン	5
		12	放送大学	9
	千葉	1	NHK総合・東京	1
		2	NHK教育・東京	2
		3	チバテレビ	8
		4	日本テレビ	3
		5	テレビ朝日	6
		6	TBS	4
		7	テレビ東京	7
		8	フジテレビジョン	5
		12	放送大学	9
	東京	1	NHK総合・東京	1
		2	NHK教育・東京	2
		4	日本テレビ	3
		5	テレビ朝日	6
		6	TBS	4
		7	テレビ東京	7
		8	フジテレビジョン	5
		9	TOKYO MX	8
		12	放送大学	9
	神奈川	1	NHK総合・東京	1
		2	NHK教育・東京	2
		3	tvk	8
		4	日本テレビ	3
		5	テレビ朝日	6
		6	TBS	4
		7	テレビ東京	7
		8	フジテレビジョン	5
		12	放送大学	9
甲信越	新潟	1	NHK総合・新潟	1
		2	NHK教育・新潟	2
		4	TeNYテレビ新潟	5
		5	新潟テレビ21	6
		6	BSN	3
		8	NST	4
	山梨	1	NHK総合・甲府　※3	1
		2	NHK教育・甲府　※3	2
		4	YBS山梨放送	3
		6	UTY	4
	長野	1	NHK総合・長野	1
		2	NHK教育・長野	2
		4	テレビ信州	3
		5	abn長野朝日放送	4
		6	SBC信越放送	5
		8	NBS長野放送	6

地上デジタル放送の放送(予定)一覧表 つづき

地方名	都道府県名	リモコンボタン ※1	放送局名	番組表表示の並び順
中部	富山	1	KNB北日本放送	3
		2	NHK教育・富山 ※3	2
		3	NHK総合・富山 ※3	1
		6	チューリップテレビ	5
		8	BBT富山テレビ	4
	石川	1	NHK総合・金沢 ※3	1
		2	NHK教育・金沢 ※3	2
		4	テレビ金沢	3
		5	北陸朝日放送	4
		6	MRO	5
		8	石川テレビ	6
	福井	1	NHK総合・福井 ※3	1
		2	NHK教育・福井 ※3	2
		7	FBCテレビ	3
		8	福井テレビ	4
	静岡	1	NHK総合・静岡	1
		2	NHK教育・静岡	2
		4	静岡第一テレビ	5
		5	静岡朝日テレビ	6
		6	SBS	3
		8	テレビ静岡	4
	愛知	1	東海テレビ	3
		2	NHK教育・名古屋	2
		3	NHK総合・名古屋	1
		4	中京テレビ	6
		5	CBC	4
		6	メ~テレ	5
		10	テレビ愛知	7
	三重	1	東海テレビ	3
		2	NHK教育・名古屋	2
		3	NHK総合・津 ※3	1
		4	中京テレビ	6
		5	CBC	4
		6	メ~テレ	5
		7	三重テレビ	7
	岐阜	1	東海テレビ	3
		2	NHK教育・名古屋	2
		3	NHK総合・岐阜 ※3	1
		4	中京テレビ	6
		5	CBC	4
		6	メ~テレ	5
		8	岐阜テレビ	7
近畿	滋賀	1	NHK総合・大津 ※3	1
		2	NHK教育・大阪	2
		3	BBCびわ湖放送	7
		4	MBS毎日放送	3
		6	ABCテレビ	4
		8	関西テレビ	5
		10	読売テレビ	6
	京都	1	NHK総合・京都 ※3	1
		2	NHK教育・大阪	2
		4	MBS毎日放送	3
		5	KBS京都	7
		6	ABCテレビ	4
		8	関西テレビ	5
		10	読売テレビ	6
	大阪	1	NHK総合・大阪	1
		2	NHK教育・大阪	2
		4	MBS毎日放送	3
		6	ABCテレビ	4
		7	テレビ大阪	7
		8	関西テレビ	5
		10	読売テレビ	6

地方名	都道府県名	リモコンボタン ※1	放送局名	番組表表示の並び順
近畿	兵庫	1	NHK総合・神戸 ※3	1
		2	NHK教育・大阪	2
		3	サンテレビ	7
		4	MBS毎日放送	3
		6	ABCテレビ	4
		8	関西テレビ	5
		10	読売テレビ	6
	奈良	1	NHK総合・奈良 ※3	1
		2	NHK教育・大阪	2
		4	MBS毎日放送	3
		6	ABCテレビ	4
		8	関西テレビ	5
		9	奈良テレビ	7
		10	読売テレビ	6
	和歌山	1	NHK総合・和歌山 ※3	1
		2	NHK教育・大阪	2
		4	MBS毎日放送	3
		5	テレビ和歌山	7
		6	ABCテレビ	4
		8	関西テレビ	5
		10	読売テレビ	6
中国	鳥取	1	日本海テレビ	5
		2	NHK教育・鳥取 ※3	2
		3	NHK総合・鳥取 ※3	1
		6	BSSテレビ	4
		8	山陰中央テレビ	3
	島根	1	日本海テレビ	5
		2	NHK教育・松江 ※3	2
		3	NHK総合・松江 ※3	1
		6	BSSテレビ	4
		8	山陰中央テレビ	3
	岡山	1	NHK総合・岡山 ※3	1
		2	NHK教育・岡山 ※3	2
		4	RNC西日本テレビ	3
		5	KSB瀬戸内海放送	4
		6	RSKテレビ	5
		7	テレビせとうち	6
		8	OHKテレビ	7
	広島	1	NHK総合・広島	1
		2	NHK教育・広島	2
		3	RCCテレビ	3
		4	広島テレビ	4
		5	広島ホームテレビ	5
		8	TSS	6
	山口	1	NHK総合・山口 ※3	1
		2	NHK教育・山口 ※3	2
		3	tysテレビ山口	4
		4	KRY山口放送	3
		5	yab山口朝日	5

地方名	都道府県名	リモコンボタン ※1	放送局名	番組表表示の並び順
四国	徳島	1	四国放送	3
		2	NHK教育・徳島 ※3	2
		3	NHK総合・徳島 ※3	1
	香川	1	NHK総合・高松 ※3	1
		2	NHK教育・高松 ※3	2
		4	RNC西日本テレビ	3
		5	KSB瀬戸内海放送	4
		6	RSKテレビ	5
		7	テレビせとうち	6
		8	OHKテレビ	7
	愛媛	1	NHK総合・松山	1
		2	NHK教育・松山	2
		4	南海放送	3
		5	愛媛朝日	4
		6	あいテレビ	5
		8	テレビ愛媛	6
	高知	1	NHK総合・高知	1
		2	NHK教育・高知	2
		4	高知放送	3
		6	テレビ高知	4
		8	さんさんテレビ	5
九州・沖縄	福岡	1	KBC九州朝日放送	3
		2	NHK教育・福岡 NHK教育・北九州 ※2	2
		3	NHK総合・福岡 NHK総合・北九州 ※2	1
		4	RKB毎日放送	4
		5	FBS福岡放送	5
		7	TVQ九州放送	6
		8	TNCテレビ西日本	7
	佐賀	1	NHK総合・佐賀 ※3	1
		2	NHK教育・佐賀 ※3	2
		3	STSサガテレビ	3
	長崎	1	NHK総合・長崎 ※3	1
		2	NHK教育・長崎 ※3	2
		3	NBC長崎放送	3
		4	NIB長崎国際テレビ	6
		5	NCC長崎文化放送	5
		8	KTNテレビ長崎	4
	熊本	1	NHK総合・熊本 ※3	1
		2	NHK教育・熊本 ※3	2
		3	RKK熊本放送	3
		4	KKTくまもと県民	5
		5	KAB熊本朝日放送	6
		8	TKUテレビ熊本	4
	大分	1	NHK総合・大分 ※3	1
		2	NHK教育・大分 ※3	2
		3	OBS大分放送	3
		4	TOSテレビ大分	4
		5	OAB大分朝日放送	5
	宮崎	1	NHK総合・宮崎 ※3	1
		2	NHK教育・宮崎 ※3	2
		3	UMKテレビ宮崎	4
		6	MRT宮崎放送	3
	鹿児島	1	MBC南日本放送	3
		2	NHK教育・鹿児島 ※3	2
		3	NHK総合・鹿児島 ※3	1
		4	KYT鹿児島読売TV	6
		5	KKB鹿児島放送	5
		8	KTS鹿児島テレビ	4
	沖縄	1	NHK総合・那覇	1
		2	NHK教育・那覇	2
		3	RBCテレビ	3
		5	QAB琉球朝日放送	4
		8	沖縄テレビ(OTV)	5

■ 表中の「リモコンボタン※１」の項目について
- 「初期スキャン」や「再スキャン」をしたときに、その放送局がどのリモコンボタンに設定されるかを表します。

■ 表中の「※2」が記載されている放送局の放送について
- 「初期スキャン」や「再スキャン」の際に、入力レベルの高いほうの放送がリモコンボタンに設定されます。
(これは、放送の運用規定によるものです)

■ 表中の「※3」が記載されている放送局(NHK)の放送について
- 「初期スキャン」や「再スキャン」の際に受信できなかった場合は、受信できた域外(お住まいの地域以外)のNHK放送がリモコンボタンに設定されます。(設定される放送は、地域によって決められています)
その後「※3」の放送が受信できると、新しい放送に設定が変更されます。(これは、放送の運用規定によるものです)

リモコンについて

本機の使用上の注意事項

本機の使用周波数帯では、電子レンジなどの産業・科学・医療用機器のほか工場の製造ラインなどで使用される移動体識別用の構内無線局(免許を要する無線局)および特定小電力無線局(免許を要しない無線局)ならびにアマチュア無線局(免許を要する無線局)が運用されています。

1 本機を使用する前に、近くで移動体識別用の構内無線局および特定小電力無線局ならびにアマチュア無線局が運用されていないことを確認してください。

2 万一、本機から移動体識別用の構内無線局に対して有害な電波干渉が発生した場合には、すみやかに本機の使用を中止の上、電波干渉回避のための処置などについて裏表紙記載の「東芝テレビご相談センター」にご相談ください。

3 その他、本機から移動体識別用の特定小電力無線局あるいはアマチュア無線局に対して有害な電波干渉が発生した場合など、何かお困りのことが起きたときは、裏表紙記載の「東芝テレビご相談センター」にご相談ください。

2.4DS1

この表示のある無線装置は2.4GHz帯を使用しています。
変調方式としてDS-SS方式を採用し、与干渉距離は10mです。

電波法に基づく認証について

本機内蔵の無線装置は、電波法に基づく小電力データ通信の無線設備として認証を受けています。証明ラベルは無線設備上に貼られています。
したがって、本製品を使用するときに無線局の免許は不要です。
ただし、以下の行為は法律で罰せられることがあります。使用上の注意に反した機器の利用に基因して電波法に抵触する問題が発生した場合、当社ではこれによって生じたあらゆる損害に対する責任を負いません。

- 本機内蔵の無線装置を分解・改造すること
- 本機内蔵の無線装置に貼られている証明ラベルを剥がすこと

東芝デジタルテレビXE2、X2で使われるソフトウェアのライセンス情報

東芝デジタルテレビ46/55XE2、55X2（XE2、X2と略して記載しています）に組み込まれたソフトウェアは、複数の独立したソフトウェアコンポーネントで構成され、個々のソフトウェアコンポーネントは、それぞれに東芝または第三者の著作権が存在します。

東芝デジタルテレビXE2、X2は、第三者が規定したエンドユーザーライセンスアグリーメントあるいは著作権通知（以下、「EULA」といいます）に基づきフリーソフトウェアとして配布されるソフトウェアコンポーネントを使用しております。

「EULA」の中には、実行形式のソフトウェアコンポーネントを配布する条件として、当該コンポーネントのソースコードの入手を可能にするよう求めているものがあります。当該「EULA」の対象となるソフトウェアコンポーネントに関しては、以下のホームページをご覧いただくようお願いいたします。

ホームページアドレス
www.toshiba.co.jp/regza/LZ1/eula

また、**東芝デジタルテレビXE2、X2**のソフトウェアコンポーネントには、東芝自身が開発もしくは作成したソフトウェアも含まれており、これらソフトウェア及びそれに付帯したドキュメント類には、東芝の所有権が存在し、著作権法、国際条約条項及び他の準拠法によって保護されています。「EULA」の適用を受けない東芝自身が開発もしくは作成したソフトウェアコンポーネンツは、ソースコード提供の対象とはなりませんのでご了承ください。

ご購入いただいた**東芝デジタルテレビXE2、X2**は、製品として、弊社所定の保証をいたします。

ただし、「EULA」に基づいて配布されるソフトウェアコンポーネントには、著作権者または弊社を含む第三者の保証がないことを前提に、お客様がご自身でご利用になられることが認められるものがあります。この場合、当該ソフトウェアコンポーネントは無償でお客様に使用許諾されますので、適用法令の範囲内で、当該ソフトウェアコンポーネントの保証は一切ありません。著作権やその他の第三者の権利等については、一切の保証がなく、"as is"（現状）の状態で、かつ、明示か黙示であるかを問わず一切の保証をつけないで、当該ソフトウェアコンポーネントが提供されます。ここでいう保証とは、市場性や特定目的適合性についての黙示の保証も含まれますが、それに限定されるものではありません。当該ソフトウェアコンポーネントの品質や性能に関するすべてのリスクはお客様が負うものとします。また、当該ソフトウェアコンポーネントに欠陥があるとわかった場合、それに伴う一切の派生費用や修理・訂正に要する費用は、東芝は一切の責任を負いません。適用法令の定め、又は書面による合意がある場合を除き、著作権者や上記許諾を受けて当該ソフトウェアコンポーネントの変更・再配布を為し得る者は、当該ソフトウェアコンポーネントを使用したこと、又は使用できないことに起因する一切の損害についてなんらの責任も負いません。著作権者や第三者が、そのような損害の発生する可能性について知らされていた場合でも同様です。なお、ここでいう損害には、通常損害、特別損害、偶発損害、間接損害が含まれます（データの消失、又はその正確さの喪失、お客様や第三者が被った損失、他のソフトウェアとのインタフェースの不適合化等も含まれますが、これに限定されるものではありません）。当該ソフトウェアコンポーネンツの使用条件や遵守いただかなければならない事項等の詳細は、各「EULA」をお読みください。

東芝デジタルテレビXE2、X2に組み込まれた「EULA」の対象となるソフトウェアコンポーネントは、以下のとおりです。これらソフトウェアコンポーネントをお客様自身でご利用いただく場合は、対応する「EULA」をよく読んでから、ご利用くださるようお願いいたします。なお、各「EULA」は東芝以外の第三者による規定であるため、原文（英文）を記載します。

東芝デジタルテレビXE2、X2で使われるフリーソフトウェアコンポーネントに関するエンドユーザーライセンスアグリーメント　**原文（英文）**

対応ソフトウェアモジュール	
Linux Kernel udhcp netfilter/iptables pump busybox e2fsprogs parted xfsprogs mkdosfs	Exhibit A
glibc gcc libhugetlbfs DirectFB libspe2 libfreevec	Exhibit B
malloc	Exhibit C
libupnp	Exhibit D

対応ソフトウェアモジュール	
popt	Exhibit E
PPxP	Exhibit F
WIDE-DHCPv6	Exhibit G
curl	Exhibit H
newlib	Exhibit I
SHA2	Exhibit J
dtoa strtod	Exhibit K
OpenSSL	Exhibit L

東芝デジタルテレビXE2、X2で使われるフリーソフトウェアコンポーネントに関するエンドユーザーライセンスアグリーメント原文

Exhibit A

GNU GENERAL PUBLIC LICENSE Version 2, June 1991

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public License is intended to guarantee your freedom to share and change free software – to make sure the software is free for all its users. This General Public License applies to most of the Free Software Foundation's software and to any other program whose authors commit to using it. (Some other Free Software Foundation software is covered by the GNU Library General Public License instead.) You can apply it to your programs, too.

When we speak of free software, we are referring to freedom, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish), that you receive source code or can get it if you want it, that you can change the software or use pieces of it in new free programs; and that you know you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid anyone to deny you these rights or to ask you to surrender the rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the software, or if you modify it.

For example, if you distribute copies of such a program, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that you have. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with two steps: (1) copyright the software, and (2) offer you this license which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the software.

Also, for each author's protection and ours, we want to make certain that everyone understands that there is no warranty for this free software. If the software is modified by someone else and passed on, we want its recipients to know that what they have is not the original, so that any problems introduced by others will not reflect on the original authors' reputations.

Finally, any free program is threatened constantly by software patents. We wish to avoid the danger that redistributors of a free program will individually obtain patent licenses, in effect making the program proprietary. To prevent this, we have made it clear that any patent must be licensed for everyone's free use or not licensed at all.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow.

GNU GENERAL PUBLIC LICENSE TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License applies to any program or other work which contains a notice placed by the copyright holder saying it may be distributed under the terms of this General Public License. The “Program”, below, refers to any such program or work, and a “work based on the Program” means either the Program or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Program or a portion of it, either verbatim or with modifications and/ or translated into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term “modification”.) Each licensee is addressed as “you”.

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License;they are outside its scope. The act of running the Program is not restricted, and the output from the Program is covered only if its contents constitute a work based on the Program (independent of having been made by running the Program). Whether that is true depends on what the Program does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Program's source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and give any other recipients of the Program a copy of this License along with the Program.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Program or any portion of it, thus forming a work based on the Program, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

a) You must cause the modified files to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.

b) You must cause any work that you distribute or publish, that in whole or in part contains or is derived from the Program or any part there of, to be licensed as a whole at no charge to all third parties under the terms of this License.

c) If the modified program normally reads commands interactively when run, you must cause it, when started running for such interactive use in the most ordinary way, to print or display an announcement including an appropriate copyright notice and a notice that there is no warranty (or else, saying that you provide a warranty) and that users may redistribute the program under these conditions, and telling the user how to view a copy of this License. (Exception: if the Program itself is interactive but does not normally print such an announcement, your work based on the Program is not required to print an announcement.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Program, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Program, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Program.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Program with the Program (or with a work based on the Program) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may copy and distribute the Program (or a work based on it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you also do one of the following:

a) Accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or,

b) Accompany it with a written offer, valid for at least three years, to give any thirdparty, for a charge no more than your cost of physically performing source distribution, a complete machine-readable copy of the corresponding source code, to be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange;or,

c) Accompany it with the information you received as to the offer to distribute corresponding source code. (This alternative is allowed only for noncommercial distribution and only if you received the program in object code or executable form with such an offer, in accord with Subsection b above.)

The source code for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For an executable work, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the executable. However, as a special exception, the source code distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

If distribution of executable or object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place counts as distribution of the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

4. You may not copy, modify, sublicense, or distribute the Program except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense or distribute the Program is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

5. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Program or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Program (or any work based on the Program), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Program or works based on it.

6. Each time you redistribute the Program (or any work based on the

Program), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute or modify the Program subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties to this License.

7. If as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Program at all.

For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Program by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Program. If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system, which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

8. If the distribution and/or use of the Program is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Program under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

9. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.

Each version is given a distinguishing version number. If the Program specifies a version number of this License which applies to it and “any later version”, you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Program does not specify a version number of this License, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

10. If you wish to incorporate parts of the Program into other free programs whose distribution conditions are different, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

11. BECAUSE THE PROGRAM IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE PROGRAM, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE PROGRAM "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE PROGRAM IS WITH YOU. SHOULD THE PROGRAM PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

12. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/ OR REDISTRIBUTE THE PROGRAM AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE PROGRAM (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE PROGRAM TO OPERATE WITH ANY OTHER PROGRAMS), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Programs

If you develop a new program, and you want it to be of the greatest possible use to the public, the best way to achieve this is to make it free software which everyone can redistribute and change under these terms.

To do so, attach the following notices to the program. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<One line to give the program's name and a brief idea of what it does.>
Copyright © 19yy <name of author>
This program is free software; you can redistribute it and/ or modify it under the terms of the GNU General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2 of the License, or (at your option) any later version.
This program is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU General Public License for more details.
You should have received a copy of the GNU General Public License along with this program; if not, write to the Free Software Foundation,Inc., 59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

If the program is interactive, make it output a short notice like this when it starts in an interactive mode:

Gnomovision version 69, Copyright © 19yy name of author
Gnomovision comes with ABSOLUTELY NO WARRANTY; for details type `show w'. This is free software, and you are welcome to redistribute it under certain conditions; type `show c' for details.

The hypothetical commands `show w' and `show c' should show the appropriate parts of the General Public License. Of course, the commands you use may be called something other than `show w' and `show c'; they could even be mouse-clicks or menu items – whatever suits your program.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a “copyright disclaimer” for the program; if necessary. Here is a sample; alter the names:

Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the program `Gnomovision' (which makes passes at compilers) written by James Hacker.
<signature of Ty Coon>,1 April 1989
Ty Coon, President of Vice

This General Public License does not permit incorporating your program into proprietary programs. If your program is a subroutine library, you may consider it more useful to permit linking proprietary applications with the library. If this is what you want to do, use the GNU Library General Public License instead of this License.

Exhibit B

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE Version 2.1, February 1999

Copyright © 1991, 1999 Free Software Foundation, Inc. 59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA

Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

[This is the first released version of the Lesser GPL. It also counts as the successor of the GNU Library Public License, version 2, hence the version number 2.1.]

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public Licenses are intended to guarantee your freedom to share and change free software – to make sure the software is free for all its users.

This license, the Lesser General Public License, applies to some specially designated software packages – typically libraries – of the Free Software Foundation and other authors who decide to use it. You can use it too, but we suggest you first think carefully about whether this license or the ordinary General Public License is the better strategy to

use in any particular case, based on the explanations below.

When we speak of free software, we are referring to freedom of use, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish); that you receive source code or can get it if you want it; that you can change the software and use pieces of it in new free programs; and that you are informed that you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid distributors to deny you these rights or to ask you to surrender these rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the library or if you modify it.

For example, if you distribute copies of the library, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that we gave you. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. If you link other code with the library, you must provide complete object files to the recipients, so that they can relink them with the library after making changes to the library and recompiling it. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with a two-step method: (1) we copyright the library, and (2) we offer you this license, which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the library.

To protect each distributor, we want to make it very clear that there is no warranty for the free library. Also, if the library is modified by someone else and passed on, the recipients should know that what they have is not the original version, so that the original author's reputation will not be affected by problems that might be introduced by others.

Finally, software patents pose a constant threat to the existence of any free program. We wish to make sure that a company cannot effectively restrict the users of a free program by obtaining a restrictive license from a patent holder. Therefore, we insist that any patent license obtained for a version of the library must be consistent with the full freedom of use specified in this license.

Most GNU software, including some libraries, is covered by the ordinary GNU General PublicLicense. This license, the GNU Lesser General Public License, applies to certain designated libraries, and is quite different from the ordinary General Public License. We use this license for certain libraries in order to permit linking those libraries into non-free programs.

When a program is linked with a library, whether statically or using a shared library, the combination of the two is legally speaking a combined work, a derivative of the original library. The ordinary General Public License therefore permits such linking only if the entire combination fits its criteria of freedom. The Lesser General Public License permits more lax criteria for linking other code with the library.

We call this license the "Lesser" General Public License because it does Less to protect the user's freedom than the ordinary General Public License. It also provides other free software developers Less of an advantage over competing non-free programs. These disadvantages are the reason we use the ordinary General Public License for many libraries. However, the Lesser license provides advantages in certain special circumstances.

For example, on rare occasions, there may be a special need to encourage the widest possible use of a certain library, so that it becomes a de-facto standard. To achieve this, non-free programs must be allowed to use the library. A more frequent case is that a free library does the same job as widely used non-free libraries. In this case, there is little to gain by limiting the free library to free software only, so we use the Lesser General Public License.

In other cases, permission to use a particular library in nonfree programs enables a greater number of people to use a large body of free software. For example, permission to use the GNU C Library in non-free programs enables many more people to use the whole GNU operating system, as well as its variant, the GNU/Linux operating system.

Although the Lesser General Public License is Less protective of the users' freedom, it does ensure that the user of a program that is linked with the Library has the freedom and the wherewithal to run that program using a modified version of the Library.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow. Pay close attention to the difference between a "work based on the library" and a "work that uses the library". The former contains code derived from the library, whereas the latter must be combined with the library in order to run.

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License Agreement applies to any software library or other program which contains a notice placed by the copyright holder or other authorized party saying it may be distributed under the terms of this Lesser General Public License (also called "this License"). Each licensee is addressed as "you".

A "library" means a collection of software functions and/or data prepared so as to be conveniently linked with application programs (which use some of those functions and data) to form executables.

The "Library", below, refers to any such software library or work which has been distributed under these terms. A "work based on the Library" means either the Library or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Library or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated straightforwardly into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".)

"Source code" for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For a library, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the library.

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running a program using the Library is not restricted, and output from such a program is covered only if its contents constitute a work based on the Library (independent of the use of the Library in a tool for writing it). Whether that is true depends on what the Library does and what the program that uses the Library does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Library's complete source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and distribute a copy of this License along with the Library.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Library or any portion of it, thus forming a work based on the Library, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

a) The modified work must itself be a software library.
b) You must cause the files modified to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.
c) You must cause the whole of the work to be licensed at no charge to all third parties under the terms of this License.
d) If a facility in the modified Library refers to a function or a table of data to be supplied by an application program that uses the facility, other than as an argument passed when the facility is invoked, then you must make a good faith effort to ensure that, in the event an application does not supply such function or table, the facility still operates, and performs whatever part of its purpose remains meaningful.
(For example, a function in a library to compute square roots has a purpose that is entirely well-defined independent of the application. Therefore, Subsection 2d requires that any application-supplied function or table used by this function must be optional: if the application does not supply it, the square root function must still compute square roots.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Library, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Library, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Library.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Library with the Library (or with a work based on the Library) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may opt to apply the terms of the ordinary GNU General Public License instead of this License to a given copy of the Library. To do this, you must alter all the notices that refer to this License, so that they refer to the ordinary GNU General Public License, version 2, instead of to this License. (If a newer version than version 2 of the ordinary GNU General Public License has appeared, then you can specify that version instead if you wish.) Do not make any other change in these notices.

Once this change is made in a given copy, it is irreversible for that copy, so the ordinary GNU General Public License applies to all subsequent

copies and derivative works made from that copy.

This option is useful when you wish to copy part of the code of the Library into a program that is not a library.

4. You may copy and distribute the Library (or a portion or derivative of it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you accompany it with the complete corresponding machinereadable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange.

If distribution of object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place satisfies the requirement to distribute the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

5. A program that contains no derivative of any portion of the Library, but is designed to work with the Library by being compiled or linked with it, is called a “work that uses the Library”. Such a work, in isolation, is not a derivative work of the Library, and therefore falls outside the scope of this License.

However, linking a “work that uses the Library” with the Library creates an executable that is a derivative of the Library (because it contains portions of the Library), rather than a “work that uses the library”. The executable is therefore covered by this License. Section 6 states terms for distribution of such executables..

When a “work that uses the Library” uses material from a header file that is part of the Library, the object code for the work may be a derivative work of the Library even though the source code is not. Whether this is true is especially significant if the work can be linked without the Library, or if the work is itself a library. The threshold for this to be true is not precisely defined by law.

If such an object file uses only numerical parameters, data structure layouts and accessors, and small macros and small inline functions (ten lines or less in length), then the use of the object file is unrestricted, regardless of whether it is legally a derivative work. (Executables containing this object code plus portions of the Library will still fall under Section 6.)

Otherwise, if the work is a derivative of the Library, you may distribute the object code for the work under the terms of Section 6. Any executables containing that work also fall under Section 6, whether or not they are linked directly with the Library itself.

6. As an exception to the Sections above, you may also combine or link a “work that uses the Library” with the Library to produce a work containing portions of the Library, and distribute that work under terms of your choice, provided that the terms permit modification of the work for the customer’s own use and reverse engineering for debugging such modifications.

You must give prominent notice with each copy of the work that the Library is used in it and that the Library and its use are covered by this License. You must supply a copy of this License. If the work during execution displays copyright notices, you must include the copyright notice for the Library among them, as well as a reference directing the user to the copy of this License. Also, you must do one of these things:

a) Accompany the work with the complete corresponding machine-readable source code for the Library including whatever changes were used in the work (which must be distributed under Sections 1 and 2 above); and, if the work is an executable linked with the Library, with the complete machine-readable “work that uses the Library”, as object code and/or source code, so that the user can modify the Library and then relink to produce a modified executable containing the modified Library. (It is understood that the user who changes the contents of definitions files in the Library will not necessarily be able to recompile the application to use the modified definitions.)

b) Use a suitable shared library mechanism for linking with the Library. A suitable mechanism is one that (1) uses at run time a copy of the library already present on the user’s computer system, rather than copying library functions into the executable, and (2) will operate properly with a modified version of the library, if the user installs one, as long as the modified version is interface-compatible with the version that the work was made with.

c) Accompany the work with a written offer, valid for at least three years, to give the same user the materials specified in Subsection 6a, above, for a charge no more than the cost of performing this distribution.

d) If distribution of the work is made by offering access to copy from a designated place, offer equivalent access to copy the above specified materials from the same place.

e) Verify that the user has already received a copy of these materials or that you have already sent this user a copy.

For an executable, the required form of the “work that uses the Library” must include any data and utility programs needed for reproducing the executable from it. However, as a special exception, the materials to be distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

It may happen that this requirement contradicts the license restrictions of other proprietary libraries that do not normally accompany the operating system. Such a contradiction means you cannot use both them and the Library together in an executable that you distribute.

7. You may place library facilities that are a work based on the Library side-by-side in a single library together with other library facilities not covered by this License, and distribute such a combined library, provided that the separate distribution of the work based on the Library and of the other library facilities is otherwise permitted, and provided that you do these two things:

a) Accompany the combined library with a copy of the same work based on the Library, uncombined with any other library facilities. This must be distributed under the terms of the Sections above.

b) Give prominent notice with the combined library of the fact that part of it is a work based on the Library, and explaining where to find the accompanying uncombined form of the same work.

8. You may not copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

9. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Library or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Library (or any work based on the Library), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Library or works based on it.

10. Each time you redistribute the Library (or any work based on the Library”, the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute, link with or modify the Library subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients’ exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties with this License.

11. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Library at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Library by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Library.

If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply, and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

12. If the distribution and/or use of the Library is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Library under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

13. The Free Software Foundation may publish revised and/ or new versions of the Lesser General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ

in detail to address new problems or concerns. Each version is given a distinguishing version number. If the Library specifies a version number of this License which applies to it and “any later version”, you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Library does not specify a license version number, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

14. If you wish to incorporate parts of the Library into other free programs whose distribution conditions are incompatible with these, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

15. BECAUSE THE LIBRARY IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE LIBRARY, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/ OR OTHER PARTIES PROVIDE THE LIBRARY “AS IS” WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE LIBRARY IS WITH YOU. SHOULD THE LIBRARY PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

16. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/ OR REDISTRIBUTE THE LIBRARY AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE LIBRARY (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE LIBRARY TO OPERATE WITH ANY OTHER SOFTWARE), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Libraries

If you develop a new library, and you want it to be of the greatest possible use to the public, we recommend making it free software that everyone can redistribute and change. You can do so by permitting redistribution under these terms (or, alternatively, under the terms of the ordinary General Public License).

To apply these terms, attach the following notices to the library. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the “copyright” line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the library’s name and a brief idea of what it does.>
Copyright © <year> <name of author>
This library is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU Lesser General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2 of the License, or (at your option) any later version.
This library is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU Lesser General Public License for more details.
You should have received a copy of the GNU Lesser General Public License along with this library; if not, write to the Free Software Foundation,Inc., 59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a “copyright disclaimer” for the library, if necessary. Here is a sample; alter the names: Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the library `Frob’ (a library for tweaking knobs) written by James Random Hacker.

<signature of Ty Coon>,1 April 1990
Ty Coon,President of Vice

That’s all there is to it!

Exhibit C

This is a version (aka dlmalloc) of malloc/free/realloc written by Doug Lea and released to the public domain. Use, modify, and redistribute this code without permission or acknowledgement in any way you wish. Send questions, comments, complaints, performance data, etc to dl@cs.oswego.edu

VERSION 2.7.2 Sat Aug 17 09:07:30 2002 Doug Lea (dl at gee)

Note: There may be an updated version of this malloc obtainable at
ftp://gee.cs.oswego.edu/pub/misc/malloc.c

Check before installing!

Exhibit D

under an open source software distribution license in 2000.

Copyright (c) 2000-2003 Intel Corporation All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.

Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

Neither name of Intel Corporation nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS “AS IS” AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED.

IN NO EVENT SHALL INTEL OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Exhibit E

Copyright (c) 1998 Red Hat Software

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the “Software”), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED “AS IS”, WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT.

IN NO EVENT SHALL THE X CONSORTIUM BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

Except as contained in this notice, the name of the X Consortium shall not be used in advertising or otherwise to promote the sale, use or other dealings in this Software without prior written authorization from the X Consortium.

Exhibit F

●利用と配布

Copyright (c) 1997, 1998, 1999 The PPxP Development Team. All rights reserved.

以下の条件が満たされる限り、変更の有無に関係なくソースお

よびバイナリ形式での再配布と利用を許可します:

ソースコードの再配布には上記の著作権表示、これらの条項と後述の免責条項がそのまま含まれていなければなりません。
バイナリ形式の再配布には上記の著作権表示、これらの条項と後述の免責条項が配布に含まれている文章、もしくはその他の資料にそのまま含まれていなければなりません。

このソフトウェアの機能や利用方法について記述されている全ての宣伝資料には以下の文章を記載して下さい:
この製品にはPPxP開発チームによって開発されたソフトウェアが含まれています。

事前承諾なしにこのソフトウェアから派生した製品の推奨や宣伝のためにこのチームや賛同者達の名前を利用することはできません。

●免責
PPxP開発チームが提供しているのはソフトウェアそのもののみであり、保証や責任などを提供しているわけではありません。このソフトウェアを導入したり、利用したりすることにより、あるいは何もしないことによりよって生じたいかなる問題についてもこのチーム、そのメンバー、テスター、および本ソフトウェア内に名前が記載されている者が責任を負うことはありません。

Exhibit G

Copyright (C) 1998-2004 WIDE Project. All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
3. Neither the name of the project nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE PROJECT AND CONTRIBUTORS “AS IS” AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE PROJECT OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION)

HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Exhibit H

COPYRIGHT AND PERMISSION NOTICE

Copyright (c) 1996 - 2009, Daniel Stenberg, <daniel@haxx.se>. All rights reserved.

Permission to use, copy, modify, and distribute this software for any purpose with or without fee is hereby granted, provided that the above copyright notice and this permission notice appear in all copies.

THE SOFTWARE IS PROVIDED “AS IS”, WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT OF THIRD PARTY RIGHTS.

IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

Except as contained in this notice, the name of a copyright holder shall not be used in advertising or otherwise to promote the sale, use or other dealings in this Software without prior written authorization of the copyright holder.

Exhibit I

Copyright (c) 1994-2007 Red Hat, Inc. All rights reserved.

This copyrighted material is made available to anyone wishing to use, modify, copy, or redistribute it subject to the terms and conditions of the BSD License.

This program is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY expressed or implied, including the implied warranties of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. A copy of this license is available at

http://www.opensource.org/licenses.

Any Red Hat trademarks that are incorporated in the source code or documentation are not subject to the BSD License and may only be used or replicated with the express permission of Red Hat, Inc.

Copyright (c) 1981-2000 The Regents of the University of California. All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

* Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
* Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
* Neither the name of the University nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS “”AS IS”” AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED.

IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT OWNER OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

The author of this software is David M. Gay.

Copyright (c) 1991 by AT&T.

Permission to use, copy, modify, and distribute this software for any purpose without fee is hereby granted, provided that this entire notice is included in all copies of any software which is or includes a copy or modification of this software and in all copies of the supporting documentation for such software.

THIS SOFTWARE IS BEING PROVIDED “”AS IS””, WITHOUT ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTY. IN PARTICULAR, NEITHER THE AUTHOR NOR AT&T MAKES ANY REPRESENTATION OR WARRANTY OF ANY KIND CONCERNING THE MERCHANTABILITY OF THIS SOFTWARE OR ITS FITNESS FOR ANY PARTICULAR PURPOSE.

The author of this software is David M. Gay.

Copyright (C) 1998-2001 by Lucent Technologies All Rights Reserved

Permission to use, copy, modify, and distribute this software and its documentation for any purpose and without fee is hereby granted, provided that the above copyright notice appear in all copies and that both that the copyright notice and this permission notice and warranty disclaimer appear in supporting documentation, and that the name of Lucent or any of its entities not be used in advertising or publicity pertaining to distribution of the software without specific, written prior permission.

LUCENT DISCLAIMS ALL WARRANTIES WITH REGARD TO THIS SOFTWARE, INCLUDING ALL IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS.

IN NO EVENT SHALL LUCENT OR ANY OF ITS ENTITIES BE LIABLE

FOR ANY SPECIAL, INDIRECT OR CONSEQUENTIAL DAMAGES OR ANY DAMAGES

WHATSOEVER RESULTING FROM LOSS OF USE, DATA OR PROFITS, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, NEGLIGENCE OR OTHER TORTIOUS ACTION, ARISING OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE USE OR PERFORMANCE OF THIS SOFTWARE.

Copyright 1989, 1990 Advanced Micro Devices, Inc.

This software is the property of Advanced Micro Devices, Inc (AMD) which specifically grants the user the right to modify, use and distribute this software provided this notice is not removed or altered. All other rights are reserved by AMD.

AMD MAKES NO WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, WITH REGARD TO THIS SOFTWARE. IN NO EVENT SHALL AMD BE LIABLE FOR INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES IN CONNECTION WITH OR ARISING FROM THE FURNISHING, PERFORMANCE, OR USE OF THIS SOFTWARE.

So that all may benefit from your experience, please report any problems or suggestions about this software to the 29K Technical Support Center at 800-29-29-AMD (800-292-9263) in the USA, or 0800-89-1131 in the UK, or 0031-11-1129 in Japan, toll free. The direct dial number is 512-462-4118.

Advanced Micro Devices, Inc.
29K Support Products
Mail Stop 573
5900 E. Ben White Blvd.
Austin, TX 78741
800-292-9263

Copyright (C) 1993 C.W. Sandmann

This file may be freely distributed as long as the author's name remains.

(C) Copyright 1992 Eric Backus

This software may be used freely so long as this copyright notice is left intact. There is no warrantee on this software.

Copyright (C) 1993 by Sun Microsystems, Inc. All rights reserved.

Developed at SunPro, a Sun Microsystems, Inc. business.

Permission to use, copy, modify, and distribute this software is freely granted, provided that this notice is preserved.

(c) Copyright 1986 HEWLETT-PACKARD COMPANY

To anyone who acknowledges that this file is provided ""AS IS"" without any express or implied warranty: permission to use, copy, modify, and distribute this file for any purpose is hereby granted without fee, provided that the above copyright notice and this notice appears in all copies, and that the name of Hewlett-Packard Company not be used in advertising or publicity pertaining to distribution of the software without specific, written prior permission.

Hewlett-Packard Company makes no representations about the suitability of this software for any purpose.

Copyright (C) 2001 Hans-Peter Nilsson

Permission to use, copy, modify, and distribute this software is freely granted, provided that the above copyright notice, this notice and the following disclaimer are preserved with no changes.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED ``AS IS'' AND WITHOUT ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, WITHOUT LIMITATION, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE.

Copyright (c) 2001 Christopher G. Demetriou All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
3. The name of the author may not be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE AUTHOR ``AS IS'' AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED.

IN NO EVENT SHALL THE AUTHOR BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Copyright (c) 1999 Kungliga Tekniska Hogskolan (Royal Institute of Technology, Stockholm, Sweden). All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
3. Neither the name of KTH nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY KTH AND ITS CONTRIBUTORS ``AS IS'' AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL KTH OR ITS CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; ORBUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Copyright (c) 2000, 2001 Alexey Zelkin <phantom@FreeBSD.org> All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE AUTHOR AND CONTRIBUTORS ``AS IS'' AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE AUTHOR OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Copyright (C) 1997 by Andrey A. Chernov, Moscow, Russia. All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE AUTHOR ``AS IS'' AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND

FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE REGENTS OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Copyright (c) 1997-2002 FreeBSD Project. All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE AUTHOR AND CONTRIBUTORS ``AS IS'' AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE AUTHOR OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Author: S. L. Moshier.

Copyright (c) 1984,2000 S.L. Moshier

Permission to use, copy, modify, and distribute this software for any purpose without fee is hereby granted, provided that this entire notice is included in all copies of any software which is or includes a copy or modification of this software and in all copies of the supporting documentation for such software.

THIS SOFTWARE IS BEING PROVIDED “”AS IS””, WITHOUT ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTY. IN PARTICULAR, THE AUTHOR MAKES NO REPRESENTATION OR WARRANTY OF ANY KIND CONCERNING THE MERCHANTABILITY OF THIS SOFTWARE OR ITS FITNESS FOR ANY PARTICULAR PURPOSE.

Copyright (c)1999 Citrus Project, All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE AUTHOR AND CONTRIBUTORS ``AS IS'' AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED.

IN NO EVENT SHALL THE AUTHOR OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Copyright (c) 1998 Todd C. Miller <Todd.Miller@courtesan.com> All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
3. The name of the author may not be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED ``AS IS'' AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE AUTHOR BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Copyright (C) 1991 DJ Delorie All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms is permitted provided that the above copyright notice and following paragraph are duplicated in all such forms.

This file is distributed WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE.

Copyright (c) 2001 Mike Barcroft <mike@FreeBSD.org> All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE AUTHOR AND CONTRIBUTORS ``AS IS'' AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE AUTHOR OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Copyright (c) 1999, 2000 Konstantin Chuguev. All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE AUTHOR AND CONTRIBUTORS ``AS IS'' AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE AUTHOR OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND

ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE AUTHOR AND CONTRIBUTORS ``AS IS'' AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE AUTHOR OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

* Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
* Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
* Neither the names of the copyright holders nor the names of their contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS “”AS IS”” AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT OWNER OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Redistribution and use in source and binary forms is permitted provided that the above copyright notice and following paragraph are duplicated in all such forms.

This file is distributed WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE.

Permission to use, copy, modify and distribute this software is hereby granted provided that (1) source code retains these copyright, permission, and disclaimer notices, and (2) redistributions including binaries reproduce the notices in supporting documentation, and (3) all advertising materials mentioning features or use of this software display the following acknowledgement: ``This product includes software developed by the Computer Systems Laboratory at the University of Utah.”

THE UNIVERSITY OF UTAH AND CSL ALLOW FREE USE OF THIS SOFTWARE IN ITS “”AS IS”” CONDITION. THE UNIVERSITY OF UTAH AND CSL DISCLAIM ANY LIABILITY OF ANY KIND FOR ANY DAMAGES WHATSOEVER RESULTING FROM THE USE OF THIS SOFTWARE.

CSL requests users of this software to return to csl-dist@cs.utah.edu any improvements that they make and grant CSL redistribution rights.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

* Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
* Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
* Neither the name of IBM nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS “”AS IS”” AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT OWNER OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Permission to use, copy, modify, and distribute this file for any purpose is hereby granted without fee, provided that the above copyright notice and this notice appears in all copies.

This file is distributed WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE.

Byte-wise substring search, using the Two-Way algorithm.

Permission to use, copy, modify, and distribute this software is freely granted, provided that this notice is preserved.

You may redistribute unmodified or modified versions of this source code provided that the above copyright notice and this and the following conditions are retained.

This software is provided ``as is”, and comes with no warranties of any kind. I shall in no event be liable for anything that happens to anyone/anything when using this software.

COPYRIGHT NOTICE AND DISCLAIMER:

This file and the accompanying getopt.h header file are hereby placed in the public domain without restrictions. Just give the author credit, don't claim you wrote it or prevent anyone else from using it.

Gregory Pietsch's current e-mail address: gpietsch@comcast.net

Permission to use, copy, modify, and distribute this software is freely granted, provided that this notice is preserved.

Permission to use, copy, modify, and distribute this software is freely granted, provided that this notice is preserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are

met: Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.

Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

The name of Red Hat Incorporated may not be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS “”AS IS”” AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL RED HAT INCORPORATED BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Copyright (c) 1989 The Regents of the University of California. All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
3. All advertising materials mentioning features or use of this software must display the following acknowledgement:
   This product includes software developed by the University of California, Berkeley and its contributors.
4. Neither the name of the University nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE REGENTS AND CONTRIBUTORS ``AS IS'' AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE REGENTS OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Copyright (c) 1987, 2000 Regents of the University of California. All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms are permitted provided that: (1) source distributions retain this entire copyright notice and comment, and (2) distributions including binaries display the following acknowledgement: ``This product includes software developed by the University of California, Berkeley and its contributors'' in the documentation or other materials provided with the distribution and in all advertising materials mentioning features or use of this software.

Neither the name of the University nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED ``AS IS'' AND WITHOUT ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, WITHOUT LIMITATION, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE.

Copyright (c) 1989 The Regents of the University of California. All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
3. All advertising materials mentioning features or use of this software must display the following acknowledgement:
   This product includes software developed by the University of California, Berkeley and its contributors.
4. Neither the name of the University nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE REGENTS AND CONTRIBUTORS ``AS IS'' AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE REGENTS OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Copyright (c) 1990 The Regents of the University of California. All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms are permitted provided that the above copyright notice and this paragraph are duplicated in all such forms and that any documentation, advertising materials, and other materials related to such distribution and use acknowledge that the software was developed by the University of California, Berkeley.

The name of the University may not be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED ``AS IS'' AND WITHOUT ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, WITHOUT LIMITATION, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE.

Exhibit J

Copyright (C) 2005, 2007 Olivier Gay <olivier.gay@a3.epfl.ch> All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
3. Neither the name of the project nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE PROJECT AND CONTRIBUTORS ``AS IS'' AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED.

IN NO EVENT SHALL THE PROJECT OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Exhibit K

The author of this software is David M. Gay. Copyright (c) 1991, 2000, 2001 by Lucent Technologies.

Permission to use, copy, modify, and distribute this software for any purpose without fee is hereby granted, provided that this entire notice is included in all copies of any software which is or includes a copy or modification of this software and in all copies of the supporting documentation for such software.

THIS SOFTWARE IS BEING PROVIDED “AS IS”, WITHOUT ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTY. IN PARTICULAR, NEITHER THE AUTHOR NOR LUCENT MAKES ANY REPRESENTATION OR WARRANTY OF ANY KIND CONCERNING THE MERCHANTABILITY OF THIS SOFTWARE OR ITS FITNESS FOR ANY PARTICULAR PURPOSE.

Exhibit L

LICENSE ISSUES

==============

The OpenSSL toolkit stays under a dual license, i.e. both the conditions of the OpenSSL License and the original SSLeay license apply to the toolkit. See below for the actual license texts. Actually both licenses are BSD-style Open Source licenses. In case of any license issues related to OpenSSL please contact openssl-core@openssl.org.

OpenSSL License

Copyright (c) 1998-2008 The OpenSSL Project. All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
3. All advertising materials mentioning features or use of this software must display the following acknowledgment:
   “This product includes software developed by the OpenSSL Project for use in the OpenSSL Toolkit. (http://www.openssl.org/)”
4. The names “OpenSSL Toolkit” and “OpenSSL Project” must not be used to endorse or promote products derived from this software without prior written permission. For written permission, please contact openssl-core@openssl.org.
5. Products derived from this software may not be called “OpenSSL” nor may “OpenSSL” appear in their names without prior written permission of the OpenSSL Project.
6. Redistributions of any form whatsoever must retain the following acknowledgment:
   “This product includes software developed by the OpenSSL Project for use in the OpenSSL Toolkit (http://www.openssl.org/)”

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE OpenSSL PROJECT ``AS IS” AND ANY EXPRESSED OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE OpenSSL PROJECT OR ITS CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

==

This product includes cryptographic software written by Eric Young (eay@cryptsoft.com). This product includes software written by Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com).

Original SSLeay License

Copyright (C) 1995-1998 Eric Young (eay@cryptsoft.com) All rights reserved.

This package is an SSL implementation written by Eric Young (eay@cryptsoft.com).

The implementation was written so as to conform with Netscapes SSL.

This library is free for commercial and non-commercial use as long as the following conditions are aheared to. The following conditions apply to all code found in this distribution, be it the RC4, RSA, lhash, DES, etc., code; not just the SSL code. The SSL documentation included with this distribution is covered by the same copyright terms except that the holder is Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com).

Copyright remains Eric Young’s, and as such any Copyright notices in the code are not to be removed.

If this package is used in a product, Eric Young should be given attribution as the author of the parts of the library used.

This can be in the form of a textual message at program startup or in documentation (online or textual) provided with the package.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
3. All advertising materials mentioning features or use of this software must display the following acknowledgement:
   “This product includes cryptographic software written by Eric Young (eay@cryptsoft.com)”
   The word ‘cryptographic’ can be left out if the rouines [SIC] from the library being used are not cryptographic related :-).
4. If you include any Windows specific code (or a derivative thereof) from the apps directory (application code) you must include an acknowledgement:
   “This product includes software written by Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com)”

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY ERIC YOUNG ``AS IS'' AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE AUTHOR OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

The licence and distribution terms for any publically available version or derivative of this code cannot be changed. i.e. this code cannot simply be copied and put under another distribution licence [including the GNU Public Licence.]

対応機器一覧　（2010年9月現在）

● 接続できる機器については、ホームページで順次公開する予定です。（www.toshiba.co.jp/regza）

1 動作確認済USBハードディスク　※ 動作を保証するものではありません。

メーカー	形　名
東芝	THD-50A1
アイ・オー・データ機器	HDCR-U、HDCN-UA、RHD-UX、HDJ-U、HDJ-UT、AVHD-U の各シリーズ
バッファロー	HD-CLU2、HD-AVU2、HD-CBU2 の各シリーズ

● 本機が対応しているUSBハードディスクの容量は2TB（公称値）までです。
● ポータブルタイプのUSBハードディスクは、専用のACアダプターをご使用ください。

2 動作確認済USBハブ　※ 動作を保証するものではありません。

メーカー	形　名
アイ・オー・データ機器	USB2-HB4R
バッファローコクヨサプライ	BSH4A01シリーズ

● USBハブは専用のACアダプターをご使用ください。

3 レグザリンク対応東芝レコーダー

形　名
RD-X10、RD-BZ800、RD-BZ700、RD-BZ600、RD-Z300、D-B1005K、D-B305K、D-BW1005K、RD-X9、RD-S1004K、RD-S304K、RD-E1004K、RD-E304K、RD-E3022K、D-W250K、RD-X8、RD-G503、RD-E303、RD-S503、RD-S303、RD-X7、RD-S502、RD-S302、RD-E302、RD-A301、RD-S601、RD-S301、RD-E301、D-H320、RD-A600＊、RD-A300＊

＊印の機種はバージョンアップが必要です。詳しくはwww3.toshiba.co.jp/hdd-dvdでご確認ください。

4 レグザリンク対応オーディオ機器（推奨機器）　※ 推奨機器以外での動作は保証いたしかねます。

メーカー	形　名
オンキヨー	TX-NA5007、TX-NA1007、TX-NA807、TX-SA707、TX-SA607、TX-SA507 、TX-NA906X、TX-SA806X、TX-SA706X、TX-SA606X、TX-NA905、TX-SA805、TX-SA705、TX-SA605、BASE-V20HD、SA-205HD、HTX-22HD、DHT-9HD、DHC-80.1、DTR-70.1、DTR-50.1、DTR-40.1、DHC-9.9、DTX-9.9、DTX-8.9、DTX-5.9、DTC-9.8、DTX-8.8、DTX-7.8、DTX-5.8
YAMAHA	YSP-3000、YSP-LC3000、YSP-LCW3000、YSP-4000、YSP-LCP4000、YSP-LC4000、YSP-600、YSP-TK600、YRS-1000、DSP-AX763、DSP-AX863、DSP-Z7、DSP-AX3900、AX-V465、AX-V565、AX-V765、AX-V1065、YSP-4100、YHT-S350、YHT-S400、YSP-LC4100、YSP-5100、YRS-2000
デノン	AVP-A1HDSP、AVC-A1HDSP、AVC-4310、AVC-3808A、AVC-2809、AVC-1909、AVC-3310、AVC-1610、AVC-S500HD
パイオニア	SC-LX82、SC-LX72

5 AVシステム音声連動対応機器

メーカー	形　名
YAMAHA	YHT-S350、YHT-S400、YSP-4100、YSP-LC4100、YSP-5100

6 レグザリンク対応東芝パソコン

商　品　名	形　名
Qosmio	G50/98J、G50/96J、F50/86J、G50/98H、G50/97H、G50/96H、G50/98G、G50/97G、F50/86H、F50/88G、F50/86G、G40/97E、G40/97D
dynabook	TV/68J2、TX/67J2、TX/66J2、TX/66J2BL、TX/66J2PK、TX/66J、CX/47J、CX/45J 、AX/54G、AX/53G、AX/53GBL、AX/53GPK、AX/55F、AX/54F、AX/53F、AX/55FBL、AX/53FBL、AX/53FPK、TX/68H、TX/67H、TX/66H、TX/66HBL、TX/66HPK、TX/67G、TX/66G、TX/66GBL、TX/66GPK、TX/68F、TX/67F、TX/66F TX/66FBL、TX/66FPK、CX/48H CX/47H、CX/45H、CX/48G,CX/47G、CX/45G、CX/48F、CX/47F、CX/45F
dynabook Qosmio	GX/G8J、FX/G7J、GX/G8H、GX/79G、FX/G7H、FX/77G

さくいん

保証とアフターサービス

必ずお読みください

❶ 基本的な取扱方法、故障と思われる場合のご確認

ホームページの<お客様サポート>に、ご確認いただきたい情報を掲載しておりますので、ご覧ください。

www.toshiba.co.jp/regza

※上記のアドレスは予告なく変更される場合があります。その場合は、お手数ですが、東芝総合ホームページ（www.toshiba.co.jp）をご参照ください。

❷ 商品選びのご相談、お買い上げ後の基本的な取扱方法、故障と思われる場合のご相談

「東芝テレビご相談センター」 【受付時間】365日／9:00~20:00

メモ

形名		製造番号	

形名と製造番号は、保証書およびモニター背面に表示されています。

【一般回線・PHSからのご利用は】（通話料：無料）

フリーダイヤル **0120-97-9674**（クナン クローナシ）

●IP電話などでフリーダイヤルサービスをご利用になれない場合は、
03-6830-1048（通話料：有料）

【携帯電話からのご利用は】（通話料：有料）

ナビダイヤル **0570-05-5100**

【FAXからのご利用は】（通信料：有料）
03-3258-0470

- お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
- 利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社にお客様の個人情報を提供する場合があります。

修理・お取り扱いについてご不明な点は

お買い上げの販売店にご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、上記の「東芝テレビご相談センター」にご相談ください。

保証書（別添）

- 保証書は、必ず「お買い上げ日・販売店名」等の記入をお確かめのうえ、販売店から受け取っていただき内容をよくお読みのあと、たいせつに保管してください。

保証期間……お買い上げの日から1年間です。
B-CASカードおよび、リモコンと3Dグラスの電池は保証の対象から除きます。

補修用性能部品の保有期間

- 液晶テレビの補修用性能部品の保有期間は製造打ち切り後8年です。
- 補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

部品について

- 修理のために取りはずした部品は、特段のお申し出がない場合は当社で引き取らせていただきます。
- 修理の際、当社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。

修理を依頼されるときは～出張修理

- 操作編の106ページ以降に従って調べていただき、なお異常があるときは本体の電源を切り、必ず電源プラグを抜いてから、お買い上げの販売店にご連絡ください。

■保証期間中は

修理に関しては保証書をご覧ください。保証書の規定に従って販売店が修理させていただきます。

■保証期間が過ぎているとき

修理すれば使用できる場合には、ご希望によって有料で修理させていただきます。

■修理料金の仕組み

修理料金は、技術料・部品代・出張料などで構成されています。	
技術料	故障した製品を正常に修復するための料金です。
部品代	修理に使用した部品代金です。
出張料	製品のある場所へ技術者を派遣する場合の料金です。

■ご連絡いただきたい内容

項目	内容
品名	ハードディスク内蔵 地上·BS·110度CSデジタルハイビジョン液晶テレビ
形名	46XE2、55XE2、55X2
お買い上げ日	年　月　日
故障の状況	できるだけ具体的に
ご住所	付近の目印等もあわせてお知らせください。
お名前	
電話番号	
訪問ご希望日	
お買い上げ店名	おぼえのため、ご購入年月日、ご購入店名を記入しておくと便利です。 TEL（　　）　－

廃棄時にご注意願います

- 家電リサイクル法では、ご使用済の液晶テレビを廃棄する場合は、収集・運搬料金、再商品化等料金（リサイクル料金）をお支払いの上、対象品を販売店や市町村に適正に引き渡すことが求められています。

愛情点検

長年ご使用のテレビの点検をぜひ！ 熱、湿気、ホコリなどの影響や、使用の度合いによって部品が劣化し、故障したり、ときには安全性を損なって事故につながることもあります。

ご使用の際このような症状はありませんか？

- 電源を入れても映像や音が出ない。
- 映像が時々、消えることがある。
- 変なにおいがしたり、煙が出たりする。
- 電源を切っても、映像や音が消えない。
- 内部に水や異物がはいった。

ご使用中止

このような場合、故障や事故防止のため、すぐに電源プラグをコンセントから抜いて、必ずお買い上げの販売店に点検・修理をご相談ください。
ご自分での修理は危険ですので、絶対にしないでください。

- 有機物質を含む廃液が少ない水なし印刷方式で作成しました。

- この印刷物は環境に配慮した植物性大豆油インキを使用しています。

株式会社東芝
ビジュアルプロダクツ社
〒105-8001　東京都港区芝浦1-1-1
※所在地は変更になることがありますのでご了承ください。

TD/T2　VX1A00182100